

専門(多肢選択式)試験問題 第1分冊(選択Ⅰ、選択Ⅱ)

注 意 事 項

1. 問題は **200 題**(第1分冊 1～111 ページ、第2分冊 112～209 ページ)あります。この問題集には、**選択Ⅰ、選択Ⅱ**の問題が掲載されています。

この問題集の裏表紙に掲載されている表のコース(**選択Ⅰ、選択Ⅱ、選択Ⅲ、選択Ⅳ**)のうちいずれか一つを任意に選択し、共通必須問題(**選択Ⅰ、選択Ⅱのみ**)、必須問題、選択問題を合計して **40 題**を解答してください。

答案用紙の「選択」の欄には、「**選択Ⅰ**」を選択した場合は「**a**」、「**選択Ⅱ**」を選択した場合は「**b**」、「**選択Ⅲ**」を選択した場合は「**c**」、「**選択Ⅳ**」を選択した場合は「**d**」をマークしてください。**マークされた一つのコース以外の問題は採点されません**ので、注意してください。

なお、各コースの選択問題で、分野や指定する題数(裏表紙に掲載)を超えて解答しても超えた分については採点されません。

2. コース別構成の詳細は、この問題集の裏表紙に掲載されていますので、解答開始までによく読んでおいてください。
3. 解答時間は **3 時間 30 分**です。
4. この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
5. 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
6. 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分	受験番号	氏 名
	行政		

指示があるまで中を開いてはいけません。

No. 1～No. 5 は**選択Ⅰ** (政治・国際系)、**選択Ⅱ** (人文系)の共通必須問題です。

これらの問題については、**選択Ⅰ**、**選択Ⅱ**のいずれを選択した場合も、**全て**解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 1】 政治における主義(イズム)に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. E. バークは、ロシア革命が勃発したとの報に接すると、直ちに『ロシア革命の省察』を執筆してこれに理論的に反論し、保守主義思想の祖とみなされるようになった。バークは、非効率的な計画経済に疑問を呈して、政府があたかも全能者のように社会全体を統制しようとすることを「隷従への道」と呼んで批判した。
2. B. アンダーソンは、ナショナリズムの起源をめぐって、印刷物の普及と読者人口の飛躍的拡大が「国民」というフィクションを生み出すのに決定的な影響を与えたとする近代主義的アプローチに異を唱え、近代以前の社会にも「エスニー(エトニー)」というエスニックな共同体が存在していたと主張した。
3. J. リンスは、冷戦の文脈の中で全体主義という言葉が反ソ連のイデオロギーとして使われるようになったことを踏まえて、代わりに権威主義という概念を提唱し、ナチス・ドイツ、スターリン体制のソ連、フランコ体制のスペインにこの概念を適用した。権威主義体制は、今日の政治学では、選挙を実施しない非民主的政治体制の総称として用いられている。
4. 1997年に成立した英国のD. キャメロン労働党政権は、M. サッチャー以来の保守党政権による新自由主義とも、旧来の労働党の社会民主主義とも異なる「第三の道」というスローガンを提示して、失業者救済などの再分配、基幹産業の国有化を試みた。この「第三の道」というスローガンの下では、価値の平等、機会均等、責任、コミュニティが重視された。
5. ポピュリズムは、「大衆迎合主義」と訳されることもあるが、人民の立場からエリートによる腐敗した政治を批判する主義という定義がある。この定義によるポピュリズムの特徴としては、既成のエリート層や支配階級への反発・敵意や、自分たちだけが本当の民意(人民の意志)の代表であるという反多元主義的主張が指摘されている。

【No. 2】 次のア、イ、ウは、国際関係の理論や概念を説明した文章である。それぞれの文章と、そこで説明されている理論・概念の組合せとして最も妥当なのはどれか。

ア. 「中心－周辺」という二極構造の間に「準周辺」という概念を導入し、国際政治経済を「中心－準周辺－周辺」という垂直的な分業関係を有する三極構造ととらえた理論。この理論でいう三極構造は、固定的な二極構造とは異なり、資本主義の景気循環の波に従って歴史的に変動し得るものとされた。

イ. A、B、C……Z国の主権国家を基本的単位として形成されている国際社会において、Z国がA国を軍事侵略した場合、A国からY国が一致団結してZ国に制裁を加えることによって侵略行為を停止させ、A国の主権を回復させる仕組み。

ウ. 相互に軍事的緊張関係にあるA国とB国が自国の安全保障に不安を抱き、相互に軍拡を進めたり他国と同盟関係に入ったりすることにより、自国の安全保障が強化されるのではなく逆に自国の安全保障が脅かされること。

ア	イ	ウ
1. 従属論	集団的自衛	同盟のディレンマ
2. 従属論	集団的自衛	安全保障のディレンマ
3. 従属論	集団安全保障	安全保障のディレンマ
4. 世界システム論	集団的自衛	同盟のディレンマ
5. 世界システム論	集団安全保障	安全保障のディレンマ

【No. 3】 第二次世界大戦後における国際関係に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 東南アジアにおいて西欧諸国の植民地を軍政下に置いていた日本が敗北すると、現地政治勢力のナショナリズムが強まり、インドネシアが独立するに至った。この動きに対して、共産主義の影響力拡大を懸念していたアメリカは、西欧諸国がナショナリストを排して再植民地化を進めることを支援するため、宗主国であったフランスに対して必要な全ての戦費を援助することを即時に決定し、これを受けてフランスはインドネシアへの軍事行動を開始した。
2. 朝鮮戦争の勃発後、国連安保理では、中国が欠席する一方で、ソ連が拒否権を行使したことから、朝鮮民主主義人民共和国軍の武力攻撃に対する大韓民国への支援など必要な措置に関する決議案を採択することができなかった。このため、国連軍の派遣など武力攻撃への対応については全て国連総会の場において決定されることとなり、国連軍としてアメリカを中心とする多国籍軍が編成された。
3. 欧州経済共同体(EEC)の発足の翌年、原加盟国であったフランスは、未加盟であったイギリスが加盟を申請するとこれに賛成した。他方、西ドイツの加盟については、イギリス・フランス両国は、西ドイツの経済的影響力がヨーロッパに広く及ぶことを懸念したため、西ドイツからの加盟申請を2度にわたって拒否した。
4. キューバ・ミサイル危機で核戦争の瀬戸際の経験をしたアメリカ・ソ連両国は、首脳間のホットラインを開設した。また、アメリカ・イギリス・ソ連の三国は、大気圏内、宇宙空間、水中での核実験を禁止した部分的核実験禁止条約(PTBT)に調印したが、フランス・中国はこの条約への調印を拒否した。
5. 中国は、ソ連がスターリン批判、平和共存路線を打ち出すと、中国共産党の全国代表大会においてこれを支持した。こうした状況の中、中国において文化大革命が発生すると、反米感情が高まって北京のアメリカ大使館が過激派の学生に占拠される事件が発生する一方、中ソ間においては中ソ友好同盟相互援助条約が締結された。

【No. 4】 学問の自由に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 学問の自由は、学問研究の自由、研究発表の自由、教授の自由等から成り、これを保障する憲法第 23 条は、大学が学術の中心として深く真理を探究することを本質とすることに鑑みて規定されたものであるから、同条の保障は専ら大学の教授や研究者を対象とするものであり、国民一般はその保障の対象ではない。
2. 明治憲法制定に当たってその範となったプロイセン憲法では学問の自由が明文で保障されており、明治憲法もそれに倣い学問の自由を明文で保障していた。しかしながら、その保障は必ずしも十分なものではなく、滝川事件や天皇機関説事件など大学における学問の自由が侵害される事件が起こった。
3. 大学における学問の自由を保障するため、伝統的に大学の自治が認められているところ、大学における学生の集会について大学の自治の保障が及ぶか否かの判断に当たって、その集会の目的や性格を考慮することは、学内で行われる活動をその思想内容に着目して規制するものであり、憲法が大学の自治を保障した趣旨に反するから、許されない。
4. 教師の教授の自由については、憲法第 23 条が保障する学問の自由から導き出されるものであり、子どもの教育は、教師と子どもとの間の直接の人格的接触を通じ、その個性に応じて行われなければならないという本質的要請に照らすと、知識の伝達と能力の開発を主とする普通教育においても、大学教育における教授の自由と同程度の教授の自由が認められる。
5. 普通教育の場において使用される教科書は学術研究の結果の発表を目的とするものではなく、教科書検定は、記述された研究成果がいまだ学界において支持を得ていないとき、あるいは児童、生徒の教育として取り上げるにふさわしい内容と認められないときなど一定の検定基準に違反する場合に、教科書の形態における研究結果の発表を制限するにすぎないから、憲法第 23 条に違反しない。

【No. 5】 条例に関するア～エの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 憲法第 29 条第 2 項は、「財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。」と規定しているところ、ため池の破損、決壊を招く原因となる行為を条例で禁止することは、条例が法律に準ずる法形式であることから、憲法に違反しない。

イ. 条例は、地方公共団体の議会の議決を経て制定される自治立法であって、行政府の制定する命令等とは性質を異にし、国会の議決を経て制定される法律に類するものであるから、法律の委任により条例で刑罰を定める場合には、その委任は一般的・包括的な委任で足りる。

ウ. 普通地方公共団体の制定する条例が国の法令に違反する場合には効力を有しないことは明らかであるが、条例が国の法令に違反するかどうかは、両者の対象事項と規定文言を対比するのみでなく、それぞれの趣旨、目的、内容及び効果を比較し、両者の間に矛盾抵触があるかどうかによってこれを決しなければならない。

エ. 国の法令は、特段の定めのない限り、その規定によって全国的に一律に同一内容の規制を施す趣旨で制定されたと解すべきものであるから、国の法令と同一の目的で、国の法令よりも厳しい規制基準を定める条例の規定は、国の法令に違反する。

1. ア
2. ウ
3. エ
4. ア、ウ
5. イ、エ

No. 6～No. 55 は**選択 I (政治・国際系)の必須問題、選択問題**です。

このうち、No. 6～No. 25 は**必須問題**です。これらの問題については、**全て**解答してください。

No. 26～No. 55 は**選択問題**です。これらの問題から**任意の 15 題**を選択して解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 6】 政治の概念に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. M. ヴェーバーは、『職業としての学問』において、権力を中心にして政治を理解した。ヴェーバーによれば、政治とは、「社会に対して行われる諸価値の権威的配分」であり、価値の希少性ゆえに必然的に生じる対立を解決するためになされる、拘束力ある決定である。
2. C. シュミットは、フランス革命直後のヨーロッパの混乱の中で書いた『政治的なものの概念』において、政治の本質を友と敵の区別に求めた。その上でシュミットは、友と敵の対立を調停する役割を果たす議会が、民主政治においては不可欠な制度であると論じた。
3. D. イーストンによれば、政治とは、「権力の分け前に与り、権力の配分関係に影響を及ぼそうとする努力」である。イーストンはこのように権力を中心にして政治を理解したため、入力と出力のいずれにも注目する政治システム論を厳しく批判した。
4. マルクス主義では、政治は、経済的下部構造によって規定されと考えられ、近代の資本主義経済の下では、国家は資本家階級の支配の道具であるとされた。マルクス主義では、政治権力は、最終的には階級支配の終焉と共に消滅すると主張された。
5. 19世紀のリベラル・フェミニズムは、「個人的なことは政治的である」というスローガンを用いて、女性参政権を要求した。このスローガンは、各個人の私的利益や私的要求に根差した投票行動や公的活動が政治的に妥当であることを訴える公私二元論であった。

【No. 7】 自由主義に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. A. スミスは、社会を一つの生命体として捉える社会進化論の立場から、個人の私的利益を追求する経済活動が、本人の意図とは関係なく、神の「見えざる手」に導かれるように自ずと調和に至ると考えた。スミスは、国家の役割は国防と司法の業務に限られるべきであり、経済活動への政府の介入は、環境に適応できない産業部門や個人を生存させ、社会の進歩を妨げると論じた。
2. J. S. ミルは、『自由論』において、自由は個性の育成と人格の発展のため不可欠であるとして、他者に危害を加えることがない限り、未成年者であっても自分が好むことをなす自由を行使できると論じた。ただし、ミルは、過度の飲酒といった明らかに本人にとって害を及ぼすおそれのある行為は本人のために規制されるべきであるとしてパターナリズムを容認した。
3. T. H. グリーンは、自由放任をよしとする古典的自由主義を批判し、自由主義の完成のためには、個人の自己実現と人格的成長を妨げる障害を国家が積極的に除去すべきであると主張した。グリーンは、初等教育や保健、住居や労働条件といった生活の基本条件については国家が介入すべきであり、人格の成長という共同善の実現のためには、所有権や契約の自由に一定の制限を課すべきであるとした。
4. I. バーリンは、自由の概念を消極的自由と積極的自由とに区別した。前者は、ある人が、あれよりこれを行うこと、そうあるよりこうあることを自ら主体的に決定できることである。これに対し、後者は、ある人が、いかなる他者からの干渉も受けずに自分がやりたいことを行い、自分がそうありたいようにあることを妨げられないことである。バーリンは、いずれの自由においても個人の上位に立つ全体的存在による「自由への強制」のおそれがあるとした。
5. F. ハイエクは、個人主義と経済的自由を擁護する立場から、計画経済の非効率性を批判し、自由放任の経済政策を全面的に支持した。ハイエクは、「最小国家」の構想の下、国家の役割は警察と国防、契約の執行(損害賠償機能)に限られるとし、公的扶助や課税を通じた所得の再分配は不当な権利の侵害であると主張して、私的所有などの個人の権利を絶対視した。

【No. 8】 政治参加に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. I. カントは、理性の公的使用と私的使用とを区別した。カントによると、理性の公的使用とは、個人が職場において私的見解を控え、組織の論理に基づいて発言するような場合である。他方、理性の私的使用とは、個人が社会的な立場を離れて世界市民の一員として考え、公衆を前に世界に向かって発言する場合である。ただし、カントは、職場において上司の命令が不正な場合、部下は理性を私的に使用して反対の意見を述べ、これに従うべきではないという。
2. H. アレントは、『人間の条件』の中で、市民が公的な事柄を論じる場である「社会的領域」において複数の人々の間で言葉を介してなされる相互行為を「活動」と呼び、政治の中心に据えた。アレントは、近代以降、福祉国家と個人主義の進展により、社会的領域は、国家の立法・行政・司法の場である「公共的領域」と家庭生活や経済活動の場である「私的領域」とに侵食され、真の「活動」が見られたのは、フランス革命とアメリカ独立革命だけであるとした。
3. C. ペイトマンは、民主主義の根幹は市民が自分自身に関する事柄を自己決定することにあるとし、民主主義を立て直すには公的決定過程から排除されてきた市民が日常的に地域や職場等の小規模なコミュニティに直接参加し、声を上げ、自らの要求を実現することが必要であると主張した。ペイトマンによれば、参加によってこそ市民の社会への帰属意識が高まり、また、政治社会も安定化に向かうという。
4. C. ムフは、J. - J. ルソーに示唆を受けて、政治の本質とは、様々なアイデンティティ間における対立の回避性を民主主義の与件とすることなく、その対立が暴力的な争いとならないように制御することであると考えた。そのためムフは、民主主義のルールの下、理性的な対話を通じて、単なる差異の表出ではなく、対立を解消し安定的な合意の形成を目指す「アゴンの多元主義」を提唱した。
5. J. S. フィッシュキンは、従来の世論調査の問題点を踏まえ、「思案型世論調査」という社会実験を行った。これは無作為に抽出された人々に対し、正確な情報と独り思案する時間を与える前と与えた後の2回に分けて行う世論調査である。フィッシュキンによれば、同じ質問項目でも独り静かに思案する前と後では人々の意見や選好が変化することが明らかになったという。

【No. 9】 派閥と利益集団に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. M. オルソンは、たとえ人々が共通の利益を有していることを認識していたとしても、フリーライダー(ただ乗り)の発生・存在が、利益団体の組織化を妨げていると指摘した。オルソンは、こうした集合行為問題は大規模な団体よりも小規模な団体の方が生じやすく、フリーライダーの発生を防止するには、受益者を強制的に団体に加入させる仕組みを作る以外に方法はないと論じた。
2. J. マディソンは、特定の集団・個人の利益を追求する派閥(党派)について、これを抑圧するよりも許容すべきであると主張した。特に国土の広い米国では、利益も意見も多様であり、単一で恒常的な多数派の支配は成立しにくい。そこで、マディソンは、米国においては、代表制と連邦制を組み合わせ、派閥の均衡を図ることでその弊害を回避することができると論じた。
3. R. ダールは、米国の民主政は、連邦憲法の規定上、厳格に権力が分立されていることから「多数者の専制」こそ免れているが、その実態は、競争がなく、特定の有力な少数者による権力の独占が常態化していると指摘した。そこでは、支配的な少数者が選挙や議会における決定という制度的局面の背後で政策過程に強い影響力を及ぼしており、その結果、米国の民主政は形骸化しているとダールは批判した。
4. T. ロウィは、『統治するのは誰か』において、米国の多元主義的な政治では多数の利益集団間の交渉や連携によって一種の競争的均衡が生じているとし、こうした政治の在り方を「利益集団民主主義」と呼んだ。そこでは、一般の市民も団体を結成し、政治家に働きかけて、自己の利益や意見を政策過程に自由に反映することが可能となっており、この点が米国政治を民主的なものに行っているとロウィは論じた。
5. スウェーデンやオランダなどにおいては、経営者団体、労働組合の全国団体及び政府の三者代表が協議し、互いに協調して安全保障政策を決定することが見られる。これを一般にネオ・コーポラティズムと呼んでいるが、これを可能とする条件としては、経営者団体と労働組合の全国団体が、それぞれ国内の企業や労働組合との間に、垂直的ではない、水平的で対等な関係を構築していることが求められる。

【No. 10】 第二次世界大戦後の我が国の首相と内閣に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 1945 年 10 月、幣原喜重郎は、大日本帝国憲法に基づいて天皇が任命した最後の首相に就任した。幣原内閣は、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)から憲法改正の指示を受け、憲法問題調査委員会を設置した。主権在民・平和主義・基本的人権の尊重を含む、本委員会の抜本的な改正案は、GHQ に了承された後、帝国議会で修正可決され、日本国憲法として公布・施行された。
2. 1947 年 6 月、日本社会党の片山哲が首相に任命されたが、その後、同党の党首が首相に任命されたことはない。片山内閣は、GHQ から示された「五大改革指令」を受けて、経済民主化、中でも財閥解体や農地改革を始めた。この指令には、女性参政権の付与、労働組合の結成奨励、教育の自由主義化、秘密警察などの廃止も含まれていた。
3. 1948 年 10 月、日本社会党を含む三党連立の芦田均内閣が昭和電工事件で退陣し、民主自由党の吉田茂が第 2 次吉田内閣を組織した。吉田内閣は対日講和を進めようとする米国と交渉を行い、ソ連、中国、インドなどを含まない 48 か国と日本との間でサンフランシスコ平和条約が調印され、その調印の日に日米両国間では日米安全保障条約が調印された。
4. 1954 年 12 月、自由民主党総裁の鳩山一郎が首相に任命された。自由民主党は、右派と左派の両派社会党の合同による社会党の統一を受けて、自由党と日本民主党が合同して結成された。鳩山一郎内閣は、中国との国交正常化交渉に取り組み、国交樹立を花道に総辞職した。
5. 1957 年 2 月、岸信介が首相に任命された。岸内閣は、沖縄返還を達成し、事前協議制の導入や内乱条項の削除など、日本と米国の対等化を内容とする日米安全保障条約の改定交渉に臨んだ。しかし、日本国内の野党や市民運動の反対に直面して条約の批准ができず、岸内閣は責任を取って総辞職した。

【No. 11】 ある議会の議席定数は 100 であり、A 党、B 党、C 党、D 党、E 党に下のように配分されているとする。また、これらの政党は左右の政策次元に沿って、A 党、B 党、C 党、D 党、E 党の順に位置しているとする。

A 党：5 議席 B 党：25 議席 C 党：20 議席 D 党：40 議席 E 党：10 議席

これらの政党が W. ライカーの理論に従って連立政権を形成する場合、次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、政党は政権を獲得するために合理的に行動すると仮定する。

1. 連立政権を形成するための、合理的な政党の組合せは D 党と E 党の組合せである。なぜなら、最も少ない政党数で過半数の議席を確保しており、最小勝利連合であるからである。
2. 連立政権を形成するための、合理的な政党の組合せは B 党と C 党の組合せである。なぜなら、最も少ない政党数で議席数が最も多い D 党を上回り、最小勝利連合であるからである。
3. 連立政権を形成するための、合理的な政党の組合せは A 党と D 党と E 党の組合せ、B 党と C 党と E 党の組合せである。なぜなら、過半数を超える最も少ない議席数を確保しており、最小勝利連合であるからである。
4. 連立政権を形成するための、要政党は存在しない。なぜなら、政党の政策位置が政策次元上の中央(メディアン)に位置している政党はなく、多数決の結果を変える力を持たないからである。
5. 連立政権を形成するための、合理的でない政党の組合せは B 党と C 党と D 党の組合せである。なぜなら、左右両極の反体制政党は政権に参加せず、穏健な多党制となるため、最小勝利連合ではなくなり、政権運営が不安定化するからである。

【No. 12】 次の英文は、多数決に関する記述の一部である(一部省略又は変更している箇所がある)。

A、Bに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。なお、文中の については設問の都合上伏せてある。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

- | A | B |
|------------|-----------|
| 1. Alan | Condorcet |
| 2. Alan | Rousseau |
| 3. Bea | Condorcet |
| 4. Bea | Rousseau |
| 5. Charlie | Condorcet |

【No. 13】 次の英文は、民主主義の崩壊に関する文献の一部である(一部省略又は変更している箇所がある。)。A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

A	B	C	D
1. electoral	illegal	into self-censorship	perceptible
2. electoral	legal	into self-censorship	imperceptible
3. military	legal	into self-censorship	imperceptible
4. military	illegal	by censorship	perceptible
5. military	illegal	by censorship	imperceptible

【No. 14】 次の英文は、政治学の方法論に関する文献の一部である(一部省略又は変更している箇所がある。)。A、B、Cに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。ただし、単数形と複数形の区別はしないものとする。なお、文中の については設問の都合上伏せてある。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

A	B	C
1. large-n	a few	case-study
2. large-n	a few	large-n
3. large-n	many	case-study
4. case-study	a few	large-n
5. case-study	many	large-n

【No. 15】 国際関係理論に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. R. コヘインは、国家の持つ物理的なパワーについて、「ソフト・パワー」と「ハード・パワー」という下位類型を提示した。「ソフト・パワー」とは、自らの経済力をいかして、経済制裁による強制や報償による誘導を通して相手に自分が望むことをさせる力のことである。他方、「ハード・パワー」とは、自らの軍事力をいかして、強制的に相手に自分が望むことをさせる力のことである。
2. 国際関係論における英国学派の代表的な研究者である H. ブルは、主権国家を構成単位とする関係性は中央政府を欠くアナーキーな構造ではあるものの、国家間には共通の利益・価値観が存在し、さらにはそれを実現・維持するための原則やルールも存在するとした。その意味において、国際関係は社会を構成するとされる。
3. 各国の政策決定者は、特定の領域についての専門知識や価値観を共有する場合には、共通の政策目標を実現すべく主要国間でネットワークを形成することがある。P. ハースはこのような集団を「エピステミック・コミュニティ」と呼び、特に通貨協力の分野において政府間交渉の際に影響力を発揮したことを指摘した。
4. 覇権安定論とは、J. アイケンベリーによって打ち出された、世界システムにおける単一の圧倒的に強力な国家(覇権国)の地位が安定的に維持されるための条件を提示する理論である。具体的には、力による強制のみに頼るのではなく、国際制度を整備しルールに基づいた秩序を構築することが、覇権的地位の安定化をもたらすとされる。
5. 核兵器という高度に破壊的な兵器を有する国家間において、自国が他国に核攻撃を行った場合、与える損害が大規模であるため、もはや他国は自国に反撃することが不可能となる。これが互いに確実であるという状況を相互確証破壊と呼ぶ。この場合、双方ともに常に先制核攻撃の誘因にかられることになり、国家間の緊張関係がエスカレートしやすい。

【No. 16】 次のア～オは、第二次世界大戦後のイスラエル・パレスチナに関連する出来事についての記述である。これらを古いものから順に並べたものとして最も妥当なのはどれか。

ア．イスラエルが建国された。

イ．オスロ合意*が署名された。

ウ．第一次石油危機が発生した。

エ．パレスチナ解放機構(PLO)が結成された。

オ．パレスチナ分割決議が国連で採択された。

1. ア→エ→ウ→オ→イ
2. ア→エ→オ→イ→ウ
3. ア→エ→オ→ウ→イ
4. オ→ア→エ→ウ→イ
5. オ→イ→ア→エ→ウ

* 和平合意「暫定自治に関する原則宣言」

【No. 17】 地域協力に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 東南アジア諸国連合(ASEAN)は、東南アジア諸国間における政治的な結び付きの促進のため1967年に設立された。東南アジア地域が様々な政治体制の国を含む地域であることから、緩やかな協議体を志向しており、安全保障領域には踏み込まないこととしている。2024年末時点では、ASEANの基礎となる諸原則を盛り込んだASEAN憲章の制定に向けた協議が加盟国間で行われている。
2. アフリカ開発会議(TICAD)は、アメリカが立ち上げ、日本や国連開発計画(UNDP)を始めとした国際機関も参加する、アフリカにおける開発をテーマとする政策フォーラムである。2016年に、その第6回会議が初のアフリカ開催としてケニアにおいて開催され、アフリカ諸国におけるインフラ等の発展を確認し、この会議をもってTICADは解散した。
3. 1992年に欧州連合条約(マーストリヒト条約)が調印され、翌年、欧州連合(EU)が誕生した。EUは、閣僚級代表により構成されるEU理事会を最高意思決定機関とし、その下に置かれた欧州委員会や欧州連合司法裁判所、欧州中央銀行といった機関を中心に構成される。2004年には、欧州統合に関する諸条約を一本化するリスボン条約が調印されたが、その後、フランス等の国民投票における否決を踏まえ、欧州憲法条約として再調印され発効した。
4. アジア欧州会合(ASEM)は、シンガポールのゴー首相が提唱した「アジア欧州サミット構想」を発端に発足し、主に安全保障に関する対話を行うための場として機能している。2024年末現在、日本も「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、本会合への参加を目指した協議を関係各国と行っている。
5. 北米自由貿易協定(NAFTA)は、アメリカ、カナダ、メキシコが参加国となって、アメリカのクリントン政権期に発効した地域的枠組みの一つであり、貿易問題のみならず労働者の権利保護も協定内容としたものである。NAFTAについては、第一次トランプ政権期に見直しが発表され、これに代わる新協定が発効した。

【No. 18】 歴代アメリカ大統領に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. H. トルーマンは、1950 年に W. チャーチルと共にイギリス議会において講演し、世界が今や自由世界と抑圧的な全体主義世界に分かれており、アメリカは自由と独立を守るために戦っている諸国民を助けるべきであると主張した。翌年には、拡大するソ連の影響力を封じ込めるため、ポーランドとハンガリーに 4 億ドルの経済・軍事援助を供与する権限を与えるようアメリカ議会に求めた。
2. 1964 年、アメリカ海軍の駆逐艦がトンキン湾においてベトナム民主共和国(北ベトナム)から攻撃を受けたことを理由に、J. ケネディは、共産主義勢力の侵略的行動に対処するため、武力行使を含む手段で対抗する権限の承認を議会に求めた。翌年には、北ベトナムに対して宣戦布告をし、議会において北ベトナムへの爆撃(北爆)の本格的な開始と地上軍の派遣を決定した。
3. R. ニクソンは、1971 年 8 月、金とドルの交換を一方的に停止し、外国からの輸入に対して 10 % の課徴金を課すことを発表した。その後、同年 12 月に行われた 10 か国の財務相会議においてスミソニアン協定が締結され、金 1 オンス=35 ドルから 38 ドルへのドルの切下げ、1 ドル=360 円から 308 円への円の切上げなどの調整が行われた。
4. 1978 年、J. カーターは、イスラエル首相の M. ベギンとエジプト大統領の A. サダトをキャンプ・デーヴィッドに招いて会談を開き、イスラエル軍が占領するシナイ半島のエジプトへの返還については合意がまとまらなかったものの、両国の平和条約締結に向けた交渉を進める基本合意を取り付けた。しかし、翌年サダト大統領が暗殺されたことに伴い交渉は決裂し、イスラエル・エジプト両国の平和条約の締結には至らなかった。
5. B. オバマは、2009 年にプラハで行った演説で、あらゆる空間における核兵器の実験的爆発を禁止する包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准に同意するよう議会に働きかけることを約束し、翌々年にアメリカは同条約を批准した。また、イランが新たなウラン濃縮施設を建設し、濃縮ウラン保有量の拡大を目指していることが明らかになったことを受け、2015 年、オバマ政権はイランとの核合意から離脱した。

【No. 19】 人道的介入や保護する責任に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 1990年代末のコソボ紛争において、欧州連合は、ユーゴスラヴィアに対し国連安保理による決議を得ぬまま空爆を行った。後に国連総会において、この空爆についての事後評価が行われ、国連安保理による決議がない以上は正当性が無く、明確な違法行為である旨の決議が、主にアジアやアフリカの国々からの賛成を得て採択された。
2. 1990年代のソマリア内戦において、フツ族出身の大統領が搭乗した航空機が撃墜されたことからフツ族によるツチ族に対する人権侵害が行われた。国際社会による人道的介入は行われなかったが、当時派遣されていた国連ソマリア支援団(UNAMIS)が派遣規模を拡大し、現地において人道支援活動を行った。
3. 2010年代前半、リビアにおいて、カダフィ政権が反政府運動の参加者に対し人権侵害を行っていた。これを受け、国連安保理において「保護する責任」に言及した武力行使容認決議が採択され、北大西洋条約機構(NATO)によるリビア空爆が実施された。その後、カダフィ政権自体が崩壊するに至った。
4. 「保護する責任」は、ハマーショルド国連事務総長がミレニアム報告書「われら人民」において、国家主権よりも優先して人道的な観点からの軍事介入を認める条件についての国際合意を構築するよう呼びかけたことを受けて、アムネスティ・インターナショナルが提唱した概念であり、「予防する責任」、「対応する責任」、「再建する責任」を包括したものとなっている。
5. 第四次中東戦争をきっかけに内戦が続いていたシリアに対する国連安保理の武力行使容認決議は、中国・ロシアが反対したため採択されなかった。しかし、その後の人権侵害の状況の悪化を受けて、中国・ロシアが国連安保理における投票を棄権したことにより、最終的に武力行使容認決議が採択され、軍事介入が実施された。

【No. 20】 次の英文は、国家間の危機や戦争を数理モデルによって分析する際に置かれる仮定についての記述の一部である(一部省略又は変更している箇所がある)。A、B、Cに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

A	B	C
1. observable	unitary	commitment
2. observable	pluralistic	principal-agent
3. rational	unitary	principal-agent
4. rational	independent	coordination
5. equal	pluralistic	coordination

【No. 21】 次のア、イ、ウは、国際関係の理論や概念を説明した文章の一部である(一部省略又は変更している箇所がある)。それぞれの文章と、そこで説明されている理論・概念の組合せとして最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

ア	イ	ウ
1. commercial peace	embedded liberalism	power transitions
2. commercial peace	neo-liberalism	comparative advantage
3. democratic peace	embedded liberalism	boomerang effect
4. democratic peace	Mercantilism	comparative advantage
5. positive peace	neo-liberalism	boomerang effect

【No. 22】 次の英文は、ある国際関係理論について説明した文章の一部である(一部省略又は変更している箇所がある。)。A、B、Cに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

A	B	C
1. interdependence	identities and interests	regimes
2. interaction	identities and interests	ideas
3. interaction	norms and beliefs	regimes
4. intersubjectivity	norms and beliefs	ideas
5. intersubjectivity	power and security	relative gains

【No. 23】 生存権に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 生活保護法による保護の基準中の老齢加算に係る部分を改正するに際し、最低限度の生活を維持する上で老齢であることに起因する特別な需要が存在するといえるか否か及び高齢者に係る改定後の生活扶助基準の内容が健康で文化的な生活水準を維持することができるものであるか否かを判断するに当たっては、厚生労働大臣の政策的な見地からの裁量権は認められない。

イ. 憲法第 25 条第 1 項にいう「健康で文化的な最低限度の生活」の具体的内容は固定的ではないが、理論的には特定の国における特定の時点においては客観的に決定し得ることから、厚生大臣(当時)の生活保護基準の設定行為は裁判的統制に服する羈束行為であり、当該保護基準が客観的に決定される生活水準を維持する程度の保護に欠ける場合には、生活保護法に違反すると同時に、実質的に憲法第 25 条にも違反する。

ウ. 憲法第 25 条の規定の要請に応じて制定された法令において、受給者の範囲、支給要件等について何ら合理的理由のない不当な差別的取扱いをしているときは、憲法第 14 条違反の問題を生じることになるから、障害福祉年金受給者が児童扶養手当の受給資格認定の請求を行った場合に、児童扶養手当法の定める併給禁止規定に当たるとして当該請求を却下することは、障害福祉年金受給者とそうでない者との間で差別を生ずることになり、憲法第 14 条に違反する。

エ. 憲法第 25 条第 1 項の規定は、全ての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営み得るように国政を運営すべきことを国の責務として宣言したにとどまり、直接個々の国民に対して具体的権利を賦与したものではなく、具体的権利としては、憲法の規定の趣旨を実現するために制定された法律によって、初めて与えられる。

オ. 社会保障上の施策における在留外国人の処遇については、国は、特別の条約の存しない限り、当該外国人の属する国との外交関係、変動する国際情勢、国内の政治・経済・社会的諸事情等に照らしながら、その政治的判断により決定することができ、限られた財源の下での福祉的給付を行うに当たり自国民を在留外国人より優先的に扱うことも許され、障害福祉年金の支給対象者から在留外国人を除外することは、立法府の裁量の範囲に属する事柄であって、憲法第 25 条に違反するものではない。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、エ
4. ウ、エ
5. エ、オ

【No. 24】 議院の権能に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 議院の内部組織に関する自律権として、憲法は役員選任権を規定しているが、議長以外の役員についてその範囲は明らかではないところ、国会法は、議長、副議長及び常任委員長のみを役員とすると規定している。
2. 各議院は、その議員の資格に関する争訟を裁判することができるが、当該裁判において資格を有しないとされた議員は、さらに、資格回復のための司法上の救済を通常裁判所に求めることができる。
3. 各議院が定める議院規則と国会法との優劣については、明治憲法が議院規則の形式的効力は憲法及び法律に劣るものであることを明記していたが、日本国憲法においても同様の規定が置かれている。
4. 各議院は、院内の秩序を乱した議員を懲罰することができ、懲罰の種類には、公開議場における戒告、公開議場における陳謝、一定期間の登院停止及び除名があるが、除名は、議員の身分を剥奪するものであることから、出席議員の3分の2以上の多数による議決を必要とする。
5. 各議院が権能として有している国政調査権は、憲法第41条において国会が国の唯一の立法機関であると規定されていることに基づき、憲法の他の条項によって各議院に与えられた諸権能とは異なる独立の権能であると一般に解されている。

【No. 25】 内閣に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 内閣総理大臣は国務大臣を任命する。国務大臣は文民でなければならない、また、その過半数は国会議員から選ばなければならない。

イ. 憲法第73条は、内閣の職務として、外交関係进行处理することや条約を締結することを定めているところ、全権委任状及び大使・公使の信任状の認証は、天皇の国事行為である。

ウ. 法律には、全て主任の国務大臣が署名し、内閣総理大臣が連署することを必要とするが、政令については、それぞれの事務を所掌する主任の国務大臣の署名があれば足りる。

エ. 憲法第7条は、天皇の国事行為として、内閣の助言と承認により衆議院を解散することを定めている。また、内閣は、衆議院で内閣不信任決議案が可決され、又は内閣信任決議案が否決された後、10日以内に衆議院が解散されない場合は総辞職しなければならないが、内閣総理大臣が一時的に病気になった場合にも、内閣は総辞職しなければならない。

オ. 国務大臣は、その在任中、内閣の同意がなければ訴追されない。ただし、これにより、訴追の権利は害されない。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、ウ
4. ウ、エ
5. エ、オ

これ以下は**選択問題**です。

No. **26**～No. **55** の **30 題**から**任意の 15 題**を選択して解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 26】 行政組織の規模・編成に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. P. ディマジオと W. パウエルは異なる環境条件の下でも同じ組織形態が選択される状況を、社会の制度からの圧力によって同じ組織が選択されるという「制度的同型化」の観点から説明した。制度的同型化には、強制的同型化、模倣的同型化、規範的同型化の三つがあり、そのうち強制的同型化とは法律や上位組織からの命令などにより同一の組織形態の選択が強制される現象である。
2. 我が国において、各府省が局・部・課などの新增設を要求する場合には、スクラップ・アンド・ビルドの原則により、同格の組織を同じ数だけ統廃合する案を提示する慣行が定着している。そして、小泉純一郎内閣の時に行政機関の職員の定員に関する法律が制定され、国家公務員の定員と人件費の上限が定められた。
3. M. ヴェーバーの提唱した近代官僚制において、官僚の活動の内容、責任の範囲、命令権などは規則により明確に規定される。我が国において、組織レベルでは各省の設置法により、その任務と所掌事務が課単位で規定されている。また、個人レベルでは業務の複雑さや責任の重さに応じた職務分類に基づく職務明細書が作成され、職務明細書によりそれぞれの職務の範囲が明確に区分されている。
4. 我が国において、独立行政法人制度は中央省庁等改革の一環として、民営化と公務員数の削減を目的に導入された。独立行政法人は事務・事業の特性に応じて、行政執行法人、中期目標管理法、国立研究開発法人、国立大学法人の4類型に整理される。いずれの法人類型においても独立行政法人の職員は公務員の身分を有していない。
5. 19世紀後半から20世紀前半にかけて、イギリスやアメリカでは政府の役割が拡大し福祉国家化が進み、行政官に高い専門性が求められるようになり、一定の学歴と専門知識を持つ有資格者の中から採用を行う資格任用制が導入された。一方、我が国の中央政府における資格任用制の導入は第二次世界大戦後であった。専門能力を備えた官僚が立法機能までも掌握し、統治の中心的な主体として活動するような国家の形態を立法国家という。

【No. 27】 人事院、人事委員会に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 全ての国家公務員は、労働基本権のうち、団体交渉権、争議権が制約されていることに鑑み、人事院の給与勧告制度が設けられている。人事院の給与勧告は、一般職の国家公務員のうち一般職の職員の給与に関する法律が適用される職員を対象としており、大臣、副大臣、政務官、自衛官などもその対象に含まれる。
2. 人事院の給与勧告制度は、労働基本権制約の代償措置であることに鑑み、2024 年末までに、人事院が月例給の引下げ改定について勧告を行ったことはない。また、給与勧告については必ずその勧告どおりの改定が行われるわけではなく、国会が財政事情を理由に改定を見送る閣議決定を行い、給与改定が実施されなかったことがある。
3. 地方公務員の給与改定については、全ての都道府県及び市町村に設置されている各人事委員会の人事委員会勧告に基づき決定され、その給与水準については、均衡の原則に従い、国家公務員の給与水準を考慮して定めることとされている。そのため、国家公務員と地方公務員の給与水準は一致する。
4. 人事院は、内閣が任命する任期 4 年の人事官 3 名から構成され、うち 1 名が人事院総裁を務める合議制の機関であり、人事官の任命に当たっては国会の両院の同意を得る必要がある。人事院は、国家公務員法に基づいて設置された行政機関であり、国家行政組織法は適用されず、人事院の内部組織は人事院が自ら管理することとされている。
5. 従来、国家公務員法の規定により人事院が担っていた幹部職員人事の一元管理等に関する事務の一部を担うための機関として、2014 年、内閣官房に内閣人事局が設置された。これに伴い、幹部職への任命については、任命権者が、人事院が作成する幹部候補者名簿に記載されている者であって適性を有する者について、あらかじめ内閣総理大臣、内閣官房長官及び人事院総裁に協議した上で行うこととされている。

【No. 28】 行政における統制に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 行政機関の保有する情報の公開に関する法律の制定により、開示請求を行うことで国の公文書の内容を確認することが可能となり、外交や安全保障にかかわる文書など全ての公文書について請求があれば公開されることとなった。一方、公文書の作成及び保存に関しては、国の統一的なルールは存在せず、各府省の文書管理規則に委ねられている。
2. 財務省は、予算編成過程において各府省に対し概算要求基準を設定する。概算要求基準は財務省が各府省の全政策を評価分析し積み上げた数字として算出されたもので、各府省は概算要求基準を上限として予算案を作成する。この予算案について財務省が、概算要求基準の設定と同様、全ての予算費目に対する政策分析を実施しながら査定する予算編成過程は、C. リンドブロムが主張したインクリメンタリズムの典型例である。
3. 国の決算は、内閣に対し独立の地位を有する合議制の組織である会計検査院が毎年検査を行い決算検査報告を作成する。会計検査院による検査には、書面検査と、検査対象となる現場に調査官が赴く実地検査がある。検査の結果、法令、制度又は行政に関し改善を必要とする事項があると認めるときは、主務官庁に意見を表示し又は改善の処置を要求することができる。
4. オンブズマンは日本独自の行政監査の仕組みで、行政機関の決定や活動に対する苦情、不服の申立てに対して調査を行い、行政救済や苦情処理を求める行政相談のための機関である。国においては内閣府が市民オンブズマンとして行政相談センターを設け、行政相談員が市民の相談に対応している。また、都道府県・政令指定都市もオンブズマンを設置することが義務付けられており、首長・議会を監視する役割を果たしている。
5. 国の行政機関が政省令などを制定する際は、行政機関が行う政策の評価に関する法律の規定により意見公募手続(パブリック・コメント手続)を実施するよう努めることとされており、各省庁は任意でパブリック・コメント手続を実施している。利害関係者の影響を避けるため、パブリック・コメント手続に意見を提出できるのは個人に限定されており、企業・団体が意見を提出することは認められていない。

【No. 29】 地方行政に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 平成 11(1999)年に成立した地方分権一括法により、機関委任事務制度は廃止され、機関委任事務とされていたものは、事務そのものを廃止したものや国の直接執行事務としたものを除き、法定受託事務と自治事務に振り分けられた。法定受託事務とは、地方公共団体の処理する事務のうち、国又は都道府県が本来果たすべき役割に係る事務であって、国又は都道府県においてその適正な処理を特に確保する必要があるものであり、法定受託事務以外の事務が自治事務である。
2. 政令指定都市は、一般の市とは異なる特例が定められており、事務配分の特例として、児童福祉や都市計画など、国の業務の一部を担うことが規定されている。また、行政組織の特例として、市域を分割した特別地方公共団体として行政区を設置することが規定されている。政令指定都市における行政区は、東京都の特別区とは異なり市の内部組織であるため、区長や区議会は置かれていない。
3. 地方公共団体の徴収する全ての税とその税率は、地方税法により全国一律に定められており、地方公共団体が独自の課税を行うことは認められていない。また、地方公共団体が地方債を発行しようとする場合には総務大臣の許可が必要であるが、財政赤字が一定の基準を超えた地方公共団体については、地方債を発行することは認められておらず、財政再生団体として財政再生計画を策定しなければならない。
4. 地方分権の推進に伴い地方公共団体の業務範囲は拡大し、平成 6(1994)年から令和 5(2023)年までの間に、地方公共団体における職員(一般職の常勤職員)の総数は 20 % 以上増加した。また、平成 14(2002)年に創設された会計年度任用職員制度の導入に伴い、地方公共団体における非常勤職員数も増加した。会計年度任用職員の採用に当たって競争試験や選考を行うことは義務付けられていない。
5. 小泉純一郎内閣における三位一体の改革では、地方分権を推進すべく国から地方公共団体へ税源が移譲されるとともに、地方交付税交付金、各府省から地方公共団体に配分される国庫補助負担金も増加した。この改革により財政面での分権が進展し、平成 18(2006)年に成立した地方分権改革推進法の制定をもって地方分権の取組は終了した。

【No. 30】 次のア、イ、ウの英文は、官僚の行動についての理論を説明した文章の一部である(一部変更している箇所がある)。それぞれの文章と、そこで説明されている理論の提唱者の組合せとして最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

ア	イ	ウ
1. P. Dunleavy	W. Niskanen	A. Downs
2. P. Dunleavy	A. Downs	W. Niskanen
3. A. Gouldner	A. Downs	W. Niskanen
4. C. Barnard	W. Niskanen	A. Downs
5. C. Barnard	W. Niskanen	A. Gouldner

【No. 31】 次の英文は、BRICS について説明した文章の一部である(一部省略又は変更している箇所がある。)。A、B、Cに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

A	B	C
1. market economies	Group of Seven (G7)	South Africa
2. market economies	Group of Twenty (G20)	South Africa
3. market economies	Group of Twenty (G20)	Saudi Arabia
4. command economies	Group of Seven (G7)	South Africa
5. command economies	Group of Twenty (G20)	Saudi Arabia

【No. 32】 次の 1 ～ 5 の英文のうち四つは、2015 年に国連総会で採択された “Transforming Our World: the 2030 Agenda for Sustainable Development” からの抜粋である。残る一つは別の国連の文書からの抜粋であるが、その英文として最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

【No. 33】 国際刑事裁判所(International Criminal Court)に関する記述として最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

4. It is an independent judicial body established by the 1982 United Nations Convention on the Law of the Sea. It has jurisdiction over any dispute concerning the interpretation or application of the Convention, and over all matters specifically provided for in any other agreement which confers jurisdiction on the Tribunal.

現在、著作権者等への許諾手続中です。

【No. 34】 国際法の履行確保に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 国連海洋法条約(注1)は、条約の統一の実施を確保する観点から、同条約の解釈又は適用に関する締約国間の紛争については国際海洋法裁判所が排他的かつ強制的な管轄権を有すると定めており、それ以外の紛争解決手段を紛争当事国の合意により利用することは認められていない。

イ. 国家責任条文(注2)によれば、国際違法行為の被害国は、当該違法行為に責任を有する国に対して、当該違法行為の中止や被害の回復を促す目的でのみ対抗措置を発動することができ、また、かかる対抗措置は、可能な限り、有責国が義務の履行を再開することができるような方法で実施されなければならない。

ウ. 自由権規約(注3)は、全ての締約国に対して、同規約上の権利の実現のためにとった措置を定期的に国連人権委員会に報告するよう義務付けるとともに、この報告がなされる際には、当該国の管轄下にある個人も、同規約上の権利の侵害に関する事案を国連に対して通報することができる」と定めている。

エ. バルセロナ・トラクション会社事件(注4)において、国際司法裁判所は、国際法上の義務には、特定の他国に対して負う義務とは別に、国際社会全体に対して負う義務があり、後者は、それに対応する権利の重要性に鑑みて、全ての国家がその保護に関して法的利害関係を有すると判示した。

オ. 一般国際法上、国は、自国の管轄下又は管理下の活動が他国の環境に損害を与えないよう確保する義務を有するとされるが、この義務の違反は、国が環境損害の発生を防止するために相当な注意を払っていた場合であっても成立すると解されており、義務の履行確保の徹底が図られている。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、エ
4. ウ、オ
5. エ、オ

(注1) 国連海洋法条約とは、「海洋法に関する国際連合条約」(1982年採択)を指す。

(注2) 国家責任条文とは、「『国際違法行為に対する国の責任』に関する条文」(2001年草案採択、国連総会決議56/83添付文書)を指す。

(注3) 自由権規約とは、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」(1966年採択)を指す。

(注4) バルセロナ・トラクション会社事件とは、「バルセロナ・トラクション会社事件(国際司法裁判所、ベルギー対スペイン)1970年2月5日判決」を指す。

【No. 35】 国家管轄権に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- ア. ローチェス号事件(注1)において、常設国際司法裁判所は、国がその立法管轄権や裁判管轄権を領域外の事象に対して行使することは、領域主権の原則の下で一般的に禁止されており、そうした管轄権行使を合法と認める特別な国際法規則が存在する場合に限って例外的に許容されると判示した。
- イ. 自国領域内に所在する外国政府の財産に対して差押えなどの強制執行措置をとることは、外国政府に対して裁判権を行使するよりもさらに権力性の強い行為であるため、外国政府による当該財産の使用目的が主権的なものであるか商業的なものであるかにかかわらず、直ちに国際法上の主権免除規則に違反する。
- ウ. 一般国際法上、ある国の国内管轄事項に対して他国が命令的介入を図ることは違法であると理解されており、ニカラグア事件(注2)において、国際司法裁判所は、一国が他国への強制の意図をもって、当該他国の政府を打倒する目的を持つ武装集団を援助するような行為も、違法な干渉を構成すると判示した。
- エ. 国連海洋法条約(注3)上、沿岸国は、自国の領海を通航中の外国商船内で行われた犯罪行為に関し、一定の条件を満たす場合には、いずれかの者を逮捕し又は捜査を行うために刑事裁判権を行使することができる。
- オ. 外交関係条約(注4)上、外交官は原則として接受国の刑事裁判権から免除されるが、同条約が定める一定の重大犯罪に関与した疑いのある外交官については、接受国が派遣国に対して、当該外交官がペルソナ・ノン・グラータ(好ましからざる人物)であると通告することを条件として、接受国による刑事裁判権の行使が認められる。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、オ
4. ウ、エ
5. エ、オ

(注1) ローチェス号事件とは、「ローチェス号事件(常設国際司法裁判所)1927年9月7日判決」を指す。

(注2) ニカラグア事件とは、「ニカラグアにおける及び同国に対する軍事的・準軍事的活動事件(国際司法裁判所、ニカラグア対米国)1986年6月27日判決」を指す。

(注3) 国連海洋法条約とは、「海洋法に関する国際連合条約」(1982年採択)を指す。

(注4) 外交関係条約とは、「外交関係に関するウィーン条約」(1961年採択)を指す。

【No. 36】 外交的保護権に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 国家は、外国において自国民が身体・財産に対する損害を被ったときは、外交的保護権を行使して、その問題を取り上げて当該外国に賠償請求を行うことも、また、適当な場合には、これを国際裁判に訴えることもできる。実際に国際裁判等を経て、当該外国から金銭賠償を得たときは、被害者である自国民にそれを全額引き渡す国際法上の義務がある。

イ. ノッテボーム事件(注1)において、国際司法裁判所は、重国籍を持つ者については、その者と「真正な結合関係」を有する国家のみが外交的保護権を行使し得ると判示し、重国籍者であったノッテボーム氏の国籍国の一つが提起した外交的保護権に基づく訴えについて、請求の受理可能性を否定した。

ウ. バルセロナ・トラクション会社事件(注2)において、国際司法裁判所は、会社に対する外交的保護権については、原則として当該会社の設立準拠国であり、かつ、登録事務所が所在する国が行使し得るが、それと同時に、当該会社の株主の国籍国も一般に外交的保護権を行使することができるかと判示した。

エ. インターハンデル事件(注3)において、国際司法裁判所は、国家が外交的保護権を行使するためには、それに先立って被害者自身が被害発生国において利用可能な国内的救済手続を全て尽くさなければならず、これは、慣習国際法において十分に確立した原則であると判示した。

オ. ある領域国と外国人との契約において、当該外国人がその本国政府の外交的保護を求めないことを約束する条項を一般にカルボ条項という。テキサス北米^{しゅんせつ}浚渫会社事件(注4)において、メキシコ＝米国一般請求権委員会は、外国人が領域国との契約でカルボ条項の内容を約束することは違法ではないが、国際法違反によって自国民が損害を被ったときに国際的な救済を求める本国政府の権利を奪うことはできないとした。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、オ
4. ウ、エ
5. エ、オ

(注1) ノッテボーム事件とは、「ノッテボーム事件(国際司法裁判所、リヒテンシュタイン対グアテマラ)1955年4月6日判決」を指す。

(注2) バルセロナ・トラクション会社事件とは、「バルセロナ・トラクション会社事件(国際司法裁判所、ベルギー対スペイン)1970年2月5日判決」を指す。

(注3) インターハンデル事件とは、「インターハンデル事件(国際司法裁判所、スイス対米国)1959年3月21日判決」を指す。

(注4) テキサス北米浚渫会社事件とは、「テキサス北米浚渫会社事件(メキシコ＝米国一般請求権委員会)1926年3月31日決定」を指す。

【No. 37】 国際刑事法に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 冷戦終結後に、国連総会決議によって設置された旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所やルワンダ国際刑事裁判所と、ローマ規程(注)により常設の裁判所として設置された国際刑事裁判所(ICC)は、いずれも補完性の原則を採用しており、第一義的には、関係国家の国内裁判所が対象事件について裁判権を行使することを優先している。

イ. ローマ規程が ICC の管轄する犯罪として規定しているもののうち、集団殺害犯罪については、同犯罪が成立するためには、特定の国民的、民族的、人種的又は宗教的な集団に属する個人に対して危害を加える故意が存在すればよく、その集団自体を破壊する意図の立証までは求められない。

ウ. ICC が管轄権を行使し得る根拠の一つとして、国連憲章第 7 章の決議に基づく ICC 検察官への事態の付託がある。かかる付託がなされた場合には、ローマ規程の非締約国の国民に対しても ICC が管轄権を行使することが可能となる。

エ. ローマ規程上、ICC の検察官は、自己の発意により捜査を開始することができ、その際に ICC の予審裁判部から許可を得ることは必要とされていない。一方、実際にこれまで検察官が自己の発意による捜査に着手したことはなく、検察官の独立性の強化が課題となっている。

1. ア
2. イ
3. ウ
4. エ
5. ア、イ

(注) ローマ規程とは、「国際刑事裁判所に関するローマ規程」(1998 年採択)を指す。

【No. 38】 国際安全保障に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. Because United Nations peacekeeping operations are binding measures that are undertaken only when the Security Council determines the existence of a threat to the peace, they do not require the consent of the host state or other parties to the conflict prior to their deployment, and the use of armed force in the host state is generally authorized.

イ. The Security Council of the United Nations may, even if it does not determine that a threat to the peace exists, recommend appropriate procedures or methods of adjustment at any stage of a dispute between UN member states, if it finds that the continuance of the dispute is likely to endanger the maintenance of international peace and security.

ウ. In the *Oil Platforms* case^{*1}, the International Court of Justice held that in order for a UN member state to exercise its right of self-defense, it must not only fulfill the requirements set forth in the UN Charter, but also comply with the requirements of customary international law regarding the exercise of the right of self-defense, such as necessity and proportionality.

エ. The Outer Space Treaty^{*2} not only makes the claim of sovereignty over outer space illegal, but also establishes the principle of peaceful use of outer space, explicitly prohibiting parties from conducting military activities such as the establishment of military bases or the deployment of conventional weapons in any outer space.

1. ウ
2. エ
3. ア、イ
4. ア、エ
5. イ、ウ

(注)^{*1} *Oil Platforms* case : International Court of Justice, *Oil Platforms (Islamic Republic of Iran v. United States of America)*, Judgment of 6 November 2003

^{*2} Outer Space Treaty : Treaty on Principles Governing the Activities of States in the Exploration and Use of Outer Space, including the Moon and Other Celestial Bodies, adopted on 19 December 1966

【No. 39】 行政上の法律関係に関するア～エの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 地方公共団体が開設している村道については、村民は地方公共団体が村道を開設していることの反射的效果として村道を使用することができる利益を有するにすぎず、固有の権利を有するものではないから、村民の村道使用の利益の享受が第三者の行為によって妨害された場合であっても、村民はその第三者に対して妨害排除を請求することはできない。

イ. 建築基準法等の法令の規定に適合しない建物の建築を目的とする公序良俗違反の請負契約に基づく本工事の施工が開始された後に施工された追加変更工事は、当該追加変更工事が区役所の是正指示や近隣住民からの苦情等を受けて別途合意の上施工され、その中には当該本工事の施工によって既に生じていた違法建築部分を是正する工事も含まれていたという事情の下では、当該追加変更工事の中に当該本工事で計画されていた違法建築部分につきその違法を是正することなくこれを一部変更する部分があるのであれば、その部分は別の評価を受けることになるが、そうでなければ、その施工の合意が公序良俗に反するものということとはできない。

ウ. 公水使用権は、公共用物である公水の上に存する権利であることに鑑み、その使用目的を満たすために必要な限度の流水を使用し得る権利にすぎないと解され、当該使用目的を満たすために必要な限度を超えて他人による流水の使用を排斥する権限を含むものではないというべきであるから、土地改良区は、河川法上の許可に基づいてかんがい目的で河川から水路に取水した水について、当該目的を満たすために必要な限度で排他的に使用する権利を有するが、直ちに第三者に対し当該水路への排水を禁止することはできない。

エ. 国税滞納処分による差押えについては、民法第177条の適用があるものと解すべきであるが、国が国税滞納者に対する滞納処分として登記簿上滞納者名義の不動産を差し押さえた場合において、差押えの数年前に当該不動産の譲受人から移転登記の未経由にかかわらず当該不動産がその所有に属する旨の財産申告を受け、これを前提として財産税を徴収した事実があるときは、国は、当該不動産の登記と異なる物権変動の実質関係を承認して財産税を徴収しており、当該事実をもって登記の欠缺を主張することが信義に反すると認められることから、登記の欠缺につき正当の利益を有する第三者には当たらない。

1. ア、イ
2. ア、エ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 40】 行政上の義務履行確保に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. 行政代執行法第1条は、「行政上の義務の履行確保に関しては、別に法律で定めるものを除いては、この法律の定めるところによる。」と規定しており、ここにいう「法律」には条例は含まれないため、執行罰及び直接強制は法律を根拠規範としなければならない、条例を根拠規範とすることはできないと一般に解されている。

イ. 行政庁が行政行為によって課した義務をそのまま実現するために強制することは、行政行為に当然に備わった効力の発動であり、義務を賦課する行政行為には法律の根拠が必要であるが、当該義務の履行をそのまま強制する行為には独立の法律の根拠は不要であり、行政行為の内容を行政権自らが、裁判所の強制執行手続によらずに実現することができる。

ウ. 行政上の義務の懈怠に対して制裁を科すことを広く行政罰といい、行政上の秩序罰と行政刑罰の二つの種類がある。行政上の秩序罰と行政刑罰は、目的、要件及び実現の手段を異にしているものの、両者の区別は、実質的には必ずしも明確ではないことから、行政上の秩序罰と行政刑罰を併科することはできない。

エ. 行政代執行は、履行期限を代執行令書によって通知した後に、代執行をなすべき時期等を定めて戒告を行い、なお義務が履行されない場合には、実力を行使するという手続で行われる。通知及び戒告は、義務賦課処分以上に新たな内容の義務を課すものではないが、代執行を適法に開始し、進行させるという法効果を持つ。

1. ア
2. イ
3. ウ
4. エ
5. イ、エ

【No. 41】 個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 個人情報保護法は、デジタル社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人が自己に関する情報をコントロールする権利を保護することが目的であると明文で規定した上で、国の行政機関、地方公共団体の機関、独立行政法人等、地方独立行政法人及び個人情報取扱事業者による個人情報の取扱いを具体的に規律している。

イ. 個人情報保護法において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人を識別することができるものの、又はその情報単体から特定の個人を識別することができる文字、番号、記号その他の符号が含まれるもののうち、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められるものをいう。

ウ. 個人情報保護法に基づき、行政機関の長等に対し、自己を本人とする個人が開示請求をすることができる個人情報とは、行政機関等の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報であつて、当該行政機関等の職員が組織的に利用するものとして、当該行政機関等が保有しているもののうち、行政文書に記録されているものをいう。

エ. 個人情報保護法に基づき、行政機関等が保有する自己を本人とする個人情報について、その内容が事実でないと思料する者は、当該行政機関の長等に対し、まずは当該保有個人情報の開示を請求し、開示を受けた後で、当該保有個人情報の利用の停止若しくは消去又は第三者への提供の停止を請求することができる。

1. ウ
2. エ
3. ア、イ
4. ア、イ、ウ
5. イ、ウ、エ

【No. 42】 行政事件と司法審査の対象について判断した判例に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 国家試験における合格、不合格の判定は、学問又は技術上の知識、能力、意見等の優劣、当否の判断を内容とする行為であり、その試験実施機関の最終判断に委ねられるべきであって、その判断の当否を審査し具体的に法令を適用して、その争いを解決調整できるものではない。
- イ. 大学における単位授与(認定)行為は、他にそれが一般市民法秩序と直接の関係を有するものであることを肯認するに足る特段の事情のない限り、純然たる大学内部の問題として大学の自主的、自律的な判断に委ねられるべきものである。
- ウ. 地方公共団体の情報公開条例に基づく公文書開示決定を不服として国がその取消しを求める訴えは、当該公文書の公開をめぐる、当該地方公共団体の長の当該条例に基づく行政権限の行使と、国の行政遂行上の秘密保持ないし行政権限の行使とが抵触したことによって生じた紛争であるから、行政組織内部において処理し、解決されるべき性質のものである。
- エ. 国又は地方公共団体が専ら行政権の主体として国民に対して行政上の義務の履行を求める訴訟は、法規の適用の適正ないし一般公益の保護を目的とするものであって、自己の権利利益の保護救済を目的とするものということとはできない。
- オ. 普通地方公共団体の議会は自律的な法規範を持つ団体である上、議会が議決により議員に対して科する出席停止の懲罰は、議員の権利行使を一時的に制限するものにすぎないから、その適否は議会の内部的規律の問題としてその自治的措置に任せるのが相当である。

1. ア、ウ
2. イ、ウ
3. イ、オ
4. ア、イ、エ
5. ウ、エ、オ

【No. 43】 土地収用法に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- ア. 土地収用法は、収用の前後を通じて被収用者の財産価値を等しくならしめる補償がされるべきであるという考えに基づき、収用する土地に対する補償金の額については、収用委員会の裁決の時点を基準として、近傍類地の取引価格等を考慮した相当な価格となるよう算定することとしている。
- イ. 土地収用法は、公共の利益となる事業のため実際に収用又は使用される土地について補償することを原則とするものであるから、同一の所有者によって一体として利用されている一まとまりの土地の一部が収用又は使用されたため、残った土地の価値が減少したとしても、そのような損失は同法に基づく補償の対象外である。
- ウ. 土地収用法は、損失の補償が行われる時期について、事前補償又は同時補償を原則としており、起業者に対し、裁決において定められた権利取得の時期又は明渡しの期限までに補償金の払渡し等をするを義務付けているが、耕地の造成や工事の代行により補償する場合などに例外的に事後補償を認めている。
- エ. 土地収用法に基づく収用委員会の裁決のうち損失の補償について不服がある土地所有者は、裁決書の正本の送達を受けた日から6か月以内に、起業者を被告として訴えを提起しなければならない。
- オ. 土地収用法は、土地の収用又は使用によって生活の基礎を失うこととなる者が、生活再建のための新たな土地・建物の取得、職業の紹介・訓練等のあっせんを起業者に申し出たときは、起業者が当該申出に係る措置を講じる法的義務を規定している。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、エ
4. ウ、エ
5. ウ、オ

【No. 44】 消滅時効に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. 人の生命又は身体を害する不法行為による損害賠償請求権が確定判決によって確定した場合、その消滅時効期間は5年である。

イ. 催告によって時効の完成が猶予されている間に、当事者間で権利についての協議を行う旨の合意が書面でされ、その合意において協議を行う期間を定めていない場合は、その合意があった時から1年を経過するまでの間は、時効は完成しない。

ウ. 被保佐人である債務者が、時効期間が経過する前に、保佐人の同意を得ずに単独でその債務を承認した場合、その消滅時効は更新されない。

エ. 先順位抵当権の被担保債権が時効により消滅することで、後順位抵当権者の抵当権の順位が上昇して配当額が増加する場合でも、当該後順位抵当権者は、先順位抵当権の被担保債権の消滅時効を援用することができない。

オ. 債務者が、自己の負担する債務について消滅時効が完成した後に、債権者に対してその債務を分割して支払う旨を申し入れた場合には、その時点で債務者が時効完成の事実を知らなかったときでも、以後、その債務について、その完成した消滅時効の援用をすることは許されない。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、オ
4. ウ、エ
5. エ、オ

【No. 45】 所有権に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. Aは、甲土地を所有するBから、甲土地に建物を建築する工事を請け負った。Aは、自己の材料で建築工事を行ったが、体調が悪化したため建前のまま工事を中止し、Bとの合意に基づき請負契約を解除した。Bは当該建物の建築続行のため新たにCと請負契約を結び、Cが自己の材料で当該建物を完成させた。この場合、Aが当該建物の所有権を取得するかどうかは、動産の付合について規定する民法第243条に基づいて決定すべきである。
2. Aは、甲土地を所有するBから、甲土地に建物を建築する工事を請け負った。Aは、自己の材料で建築工事を行ったが、体調が悪化したため建前のまま工事を中止し、Bとの合意に基づき請負契約を解除した。Bは当該建物の建築続行のため新たにCと請負契約を結び、Cが自己の材料で当該建物を完成させた。この場合、Cが提供した材料の価格が、Cが工事を行う前の建前の価格を超えているときに限り、Cが当該建物の所有権を取得する。
3. Aは、自らが所有する2階建ての建物をBに賃貸し、Bは、Aの承諾を得た上で、自己の負担により3階を増築した。3階には、本体の建物内にある梯子段を利用しなければ出入りすることができない。この場合、当該3階部分については、本体の建物の構造の一部を成すもので、それ自体では取引上の独立性を有しないため、Aが所有権を取得する。
4. Aは、自らが所有する2階建ての建物をBに賃貸し、Bは、Aの承諾を得た上で、自己の負担により3階を増築した。3階には、本体の建物内にある梯子段を利用しなければ出入りすることができない。この場合、当該3階部分については、Bが費用を負担している以上、Bが所有権を取得する。
5. AとBは、共同で所有する土地を甲土地と乙土地に分筆し、甲土地をA、乙土地をBがそれぞれ所有することとした。その結果、乙土地は、甲土地とCが所有する丙土地に囲まれ、公道に通じない土地となった。この場合、Bは甲土地だけでなく、丙土地も使って公道に出入りすることができる。

【No. 46】 賃貸借に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 賃借人が適法に賃借権を譲り渡し、賃借人の地位の変更があったときは、敷金に関する権利義務は、原則として新賃借人に承継されない。他方、対抗力ある賃借権が設定された賃貸不動産の譲渡により賃貸人の地位が移転した場合は、敷金の返還に係る債務は当然に新賃貸人に承継される。
2. Aが、賃貸する権原がないことを知りながら、他人であるCの所有物をBに賃貸した場合、悪意のBがAに賃料を支払済みであるときは、Cは、Aに対して不当利得の返還請求をすることができるが、Bに対して不当利得の返還請求をすることができない。
3. 所有権以外の財産権として、地上権や地役権は取得時効の客体となるが、継続的給付を目的とする債権である賃借権は取得時効の客体となり得ない。
4. 賃借物の一部が滅失し、使用収益することができなくなった場合において、それが賃借人の責めに帰することができない事由によるものであるときは、賃借人は、賃料の減額を請求することができ、賃借人の権利行使により減額の効果が生じる。
5. Aが自己所有の不動産甲をBに賃貸している場合において、Bが適法に甲をCに転貸したときは、Cは、AとBとの間の賃貸借に基づくBの債務の範囲を限度として、Aに対して転貸借に基づく債務を直接履行する義務を負い、甲についてBの負担に属する必要費を支出したときは、Aに対してその償還を請求することができる。

【No. 47】 ある消費者は、一定の所得の下、効用が最大となるようにX財とY財の消費量を決める。

この消費者の効用関数は以下のように与えられる。

$$u = x + 2\sqrt{y}$$

(u ：効用水準、 x ：X財の消費量、 y ：Y財の消費量)

ただし、 $x \geq 0$ 、 $y \geq 0$ である。

また、X財の価格は800円、Y財の価格は200円であるとする。

このとき、①所得が4000円であるときのY財の消費量と②所得が3000円であるときのY財の消費量の組合せとして最も妥当なのはどれか。

- | | ① | ② |
|----|----|----|
| 1. | 16 | 12 |
| 2. | 16 | 15 |
| 3. | 16 | 16 |
| 4. | 18 | 15 |
| 5. | 18 | 16 |

【No. 48】 財の供給に関して価格支配力を持つ独占企業について考える。この企業が生産する財に対する市場の需要関数は以下のように与えられる。

$$D = 120 - p$$

(D : 需要量、 p : 価格)

また、この企業の費用関数は以下のように与えられる。

$$C = \frac{1}{4}x^2$$

(C : 総費用、 x : 生産量)

この企業が市場における供給を独占することによって生じる死荷重の大きさとして最も妥当なのはどれか。

1. 384
2. 512
3. 576
4. 768
5. 1152

【No. 49】 ある国の消費が恒常所得仮説に基づいて決まるものとする。この国のマクロ経済モデルは以下のように与えられる。

$$\text{財市場均衡条件：} Y = C + I + G$$

$$\text{消費関数：} C = 0.75Y^P$$

$$\text{恒常所得：} Y^P = 0.8Y + 0.2Y_{-1}$$

$$\text{投資関数：} I = 120 - 2000r$$

$$\text{貨幣市場均衡条件：} M = L$$

$$\text{貨幣需要関数：} L = 0.8Y - 4000r$$

ここで、 Y は今期の国民所得、 G は政府支出、 Y_{-1} は前期の国民所得、 r は利子率、 M は貨幣供給量であり、物価水準を 1 とする。また、前期の国民所得 Y_{-1} は 200 であった。

いま、政府・中央銀行は財政・金融政策により、今期の国民所得 Y を前期の国民所得 Y_{-1} より 50 だけ増やす目標を立てた。この目標を達成する政府支出 G と貨幣供給量 M の組合せとして最も妥当なのは次のうちではどれか。なお、このモデルにおいて、 Y_{-1} 以外の変数は今期の値を示すものとする。

1. $(G, M) = (20, 25)$
2. $(G, M) = (25, 20)$
3. $(G, M) = (30, 40)$
4. $(G, M) = (40, 10)$
5. $(G, M) = (45, 15)$

【No. 50】 ある財について、納税義務者を企業として従量税が課されるとき、完全競争市場における家計の需要の価格弾力性、企業の供給の価格弾力性と租税負担に関する以下の文章の ア ～ エ に当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。ただし、需要曲線及び供給曲線については、横軸に数量、縦軸に価格をとるものとする。

需要の価格弾力性がゼロであり、供給曲線が右上がりの形状であるとき、租税負担は全て ア が負うことになり、このとき、超過負担(死荷重)は イ 。また、供給の価格弾力性がゼロであり、需要曲線が右下がりの形状であるとき、租税負担は全て ウ が負うことになり、このとき、超過負担(死荷重)は エ 。

	ア	イ	ウ	エ
1. 家計		生じる	企業	生じる
2. 家計		生じない	企業	生じる
3. 家計		生じない	企業	生じない
4. 企業		生じる	家計	生じる
5. 企業		生じない	家計	生じない

【No. 51】 我が国の財政制度に関するA～Eの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 国が発行する債券である国債は、普通国債と財投債に大別される。普通国債には、建設国債、赤字国債、借換債などが含まれ、その利払・償還財源が主として税財源等によって賄われる。一方、財投債は、利払・償還財源が主として財政融資資金の貸付回収金によって賄われる。
- B. 国会に提出された予算案は、まず衆議院の予算委員会で審議され、さらに本会議で審議、議決され、その後、参議院でも同様の手続を経る。参議院が衆議院と異なった議決をした場合には両院協議会を開くが、それでも意見が一致しないときは、衆議院で再議決されると衆議院の議決が国会の議決となる。また、参議院が衆議院の可決した予算案を受け取った後 60 日以内(国会休会中の期間を除く。)に議決しない場合は、衆議院の議決が国会の議決となり、このことを予算の自然成立と呼ぶ。
- C. 税は国税と地方税に分けられ、国税には、所得税、法人税、相続税などが含まれ、地方税には住民税、固定資産税、酒税などが含まれる。また、地方公共団体は国から財政移転を受けており、このうち、地方交付税交付金は用途を特定したものであり、国庫支出金は用途を特定しないものである。
- D. 政府が国会に提出する予算の内容は、予算総則、歳入歳出予算、継続費、国庫債務負担行為などからなる。このうち、国庫債務負担行為とは、工事、製造その他の事業で、完成に数会計年度を要するものについて、経費の総額及び年割額(毎年度の支出見込額)を定め、あらかじめ国会の議決を経て、数年度にわたって支出するものである。
- E. 納税義務者と担税者が一致することを立法者が予定している税を直接税という。直接税のうち所得税は、課税所得金額に対して課される税である。課税所得金額は、まず、収入金額から必要経費などを減じて所得金額を算出し、さらに、所得金額から所得控除額を減ずることで求められる。

1. A、C
2. A、C、D
3. A、E
4. B、D
5. B、D、E

【No. 52】 我が国の財政の状況に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 一般会計における税収と歳入総額について当初予算ベースでみると、平成 2 (1990) 年度では税収が約 40 兆円、歳入総額が約 66 兆円であり、その差は約 26 兆円であったが、平成 21 (2009) 年度では税収が約 60 兆円、歳入総額が約 75 兆円となり、その差は約 15 兆円に縮小した。
2. 一般会計歳出の主要経費について、平成 2 (1990) 年度と令和 6 (2024) 年度を当初予算ベースで比較すると、社会保障関係費は約 1.8 倍になっているのに対し、国債費は 3 倍以上となっている。
3. 国の普通国債残高についてみると、平成 20 (2008) 年度末では 900 兆円程度であったが、令和 4 (2022) 年度末では 1400 兆円を上回っている。また、普通国債の金利についてみると、平成 12 (2000) 年度以降、令和 4 (2022) 年度現在まで 0.2~0.5 % の水準で推移している。
4. 租税負担額、社会保障負担額及び財政赤字額の合計の国民所得に対する比率である国民負担率についてみると、平成 12 (2000) 年度以降では 50 % を上回って推移しており、令和 4 (2022) 年度現在では 65 % を超えている。
5. 2008 年以降の債務残高の対名目 GDP 比について、一般政府 (中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの) ベースでみると、我が国は米国、英国、ドイツ、イタリアよりも高い水準で推移しており、2021 年現在では米国の 2 倍程度となっている。

【No. 53】 ある財の市場の需要関数と供給関数は以下のように与えられる。

$$D = 50 - P$$

$$S = \frac{1}{2}P - 1$$

(D : 需要量、 S : 供給量、 P : 価格)

政府がこの財に対して、納税義務者を企業として 20 % の税金(従価税)を課すとき、税収の大きさとして最も妥当なのはどれか。

1. 84
2. 87
3. 90
4. 93
5. 96

【No. 54】 X財を生産する企業AとY財を生産する企業Bの費用関数は、それぞれ以下のように与えられる。

$$C_A = x^2 \quad (C_A: \text{企業Aの総費用、} x: \text{X財の生産量})$$

$$C_B = \frac{1}{2}y^2 \quad (C_B: \text{企業Bの総費用、} y: \text{Y財の生産量})$$

企業の生産活動には二酸化炭素の排出が伴い、X財とY財のいずれについても1単位の生産に伴い1単位の二酸化炭素が排出されるものとする。また、政府は、企業A及び企業Bによる二酸化炭素の総排出量を60に規制し、当初、各企業にそれぞれ30単位の二酸化炭素の排出権を与えるものとする。

X財の市場価格は160、Y財の市場価格は100で一定である。排出権については、その市場が存在し、排出権の売買が認められているものとする。ただし、二企業ともプライステイカーとして行動し、利潤の最大化を図るものとする。

このとき、排出権市場の均衡における二酸化炭素1単位当たりの排出権の価格として最も妥当なのはどれか。

1. 20
2. 40
3. 60
4. 80
5. 100

【No. 55】 ある小国におけるX財の需要関数と供給関数は以下のように与えられる。

$$D = 400 - P$$

$$S = 4P - 100$$

(D : 需要量、 S : 供給量、 P : 価格)

また、X財の国際価格は70であり、当初は自由貿易が行われていた。

ここで、この国の政府は国内のX財の生産者を保護するため、X財の輸入数量を100に制限し、その量を国内の輸入業者に割り当てることとした。

このとき、輸入制限を行ったことにより発生する死荷重の大きさとして最も妥当なのはどれか。

1. 250
2. 500
3. 750
4. 1000
5. 1250

No. 56～No. 105 は**選択Ⅱ（人文系）の必須問題、選択問題**です。

このうち、No. 56～No. 75 は**必須問題**です。これらの問題については、**全て解答**してください。

No. 76～No. 105 は**選択問題**です。これらの問題から**任意の 15 題を選択して解答**してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 56】 西洋の古代・中世哲学における「存在(あること)」をめぐる探究に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 「万物の始源は何か」という問いに対して、ヘラクレイトスは水、アナクシメネスは空気、タレスは火、アナクシマンドロスは無限定なもの、ピュタゴラスは数とするなど諸説ある中で、デモクリトスは、「ある」が成り立つ基盤は何かを説いた。彼は、若き日の存在体験を哲学詩に著し、「あるもの」は一にして、不生不滅、不動であるとした。
2. 代表的なソフィストであるプロタゴラスは、著書『真理』で「万物の尺度は人間である」と説き、個人によって捉えられた感覚や判断が真理であると説いた。つまり、彼は「ある」を「各人にとってある」と解したのであり、これは普遍的絶対的真理を否定するもので、相対主義の起源とされる。
3. プラトンは、時間の経過や観点の相違から美しいものが醜くなるように「万物は流転する」と主張する一方で、美しく「ある」といえる原因となる根源的存在、永遠に常に「美しくある」存在、「美そのもの」があると考えた。このようなものが、永遠に不変の存在、イデアである。これが質料をもつことにより、個物が生成するとした。
4. アリストテレスは、「これは何であるか」と問われた場合に語られる「ある」とは何かについて考察し、著書『カテゴリー論』において、実在するものは「人間」や「馬」といった種としての実体(第一実体)であるとした。そして、個々の実体を成り立たせている根拠を問う、可能態と現実態の探究へと向かい、形相は現実態から可能態へと移行していくと説いた。
5. 中世の普遍論争において、アンセルムスは、普遍的な概念は実在するという実在論を説き、それに対しエルベシウスは、普遍は単なる名辞に過ぎず、ただ個のみが実存するという唯名論を主張した。唯名論は、神の知性に宿る概念を基に世界が創造されたというキリスト教の教義を重んじ、実在論は、感覚された諸物を考察する経験的な科学へとつながった。

【No. 57】 老莊思想に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 老子や莊子などの道家は、法律や刑罰による統治を重んじる法家を批判し、宇宙の根本的な原理に即して生きることを説き、自然との一体化の中に人間の理想を見いだした。老子は「大道廃れて仁義あり」と述べ、大いなる道が失われてしまった今、仁義の道こそが自然に即した人間本来の在り方であると考え、道德社会の実現を模索した。
2. 老子は、万物を生み出す根源であり、あらゆる現象を成り立たせている原理を道と呼んだ。道は、現実の世界の善悪や有無といった相対的な区別や対立を超えているが、優れた人間でなければ知覚することができないため、無とも呼ばれる。老子は、万物は無から生じ、直線的な運動によって最終的に有へと変化すると考えた。
3. 老子にとって、道とは、作為をせずに、万物が自分自身で行動するようにはたらいているものである。このような在り方を無為自然という。また、老子は、自然に身を委ね、他と争わず身を低くする柔弱謙下という態度を理想とし、柔和で謙虚な様子を水に例え、水は万物に恵みを施しながら争わず、目立たない低いところにいて満足するものであると述べた。
4. 莊子によれば、万物は本来平等で一体である(万物斉同)が、人々は功績や名声に執着して苦しみが生まれる。このような執着から解き放たれ、天地自然と一体となる逍遙遊の境地に達した人間のことを、莊子は賢人と呼んだ。「胡蝶の夢」の寓話には、人間の生活よりも蝶としての生き方に希望を見いだす莊子の理想が描かれている。
5. 老莊思想は、明代末期に呪術的な民間信仰と結び付き、道教を生み出した。道教は修行によって不老不死の神仙になることを目指し、仏教儀礼や儒教の倫理思想の影響も受けながら、幅広い内容をもつに至り、仏教・儒教と並んで三教の一つに数えられた。道教は広く信仰を集めたが、現在の中国ではその信仰は廃れ、道観(道教寺院)はほとんど残っていない。

【No. 58】 西洋の自然観や科学観に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. ガリレイは、近代科学の開拓者の一人であるが、彼の考えはそれ以前のキリスト教的な見解に反するものとみなされた。しかし、ガリレイは神への信仰を否定したわけではなく、神の創造した自然の秩序を解明することは神の栄光をたたえることだと考えていた。その点では、近代科学の成立に貢献したコペルニクスやニュートンも同じような考えをもっていた。
2. アリストテレスは、自然の諸物は法則に従って動く機械のようなものだという機械論的な自然観を提唱した。これは、中世ヨーロッパでは否定され、自然の諸物には目的があり、諸物はその目的を実現すべく運動するという目的論的な自然観が支配的になった。近世になって目的論的な自然観が否定され、機械論的な自然観が復興し、それが近代科学の発達の一つの要因となった。
3. ライプニッツは、機械論的な自然観を採用して目的論的な自然観を否定し、諸物の間の因果関係を充足理由律によって解明することを提唱した。それに対してカントは、目的論的な自然観を採用して機械論的な自然観を否定し、自然は、人間の行為の目的－手段関係と同じ意味で目的をもつわけではないが、「目的の表象なき合目的性」をもつと論じた。
4. ダーウィンは、生物の様々な種は個別に創造されたものではなく、他の種から進化を通じて生じたとする生物進化論の立場をとった。そして、その進化の原因として、弱い生物種が強い生物種に捕食されて滅びること及び生物の個体が環境への適応を目的として自身を変化させることを指摘し、それらを「適者生存」と呼んだ。
5. クーンは、近代科学のように急激な変化によって成立した科学理論も、実は、それ以前から蓄積された研究に基づき時間をかけて徐々に形成されてきた理論に、それまでになかった斬新な表現形式が与えられたものにすぎないと考えた。そして、その斬新な表現形式を「パラダイム」と呼び、そのパラダイムの転換こそが科学革命であると論じた。

【No. 59】 次の文章は、あるよく知られた哲学者の著作の一節である。この文章の筆者の道徳論(倫理学)に関する記述として最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

1. 人間には、生まれながらにして善の素質が備わっている。その素質の兆しとしては、他人の不幸を見過ごすことのできない心(惻隱の心)、不善を恥じ悪を嫌う心(羞惡の心)、謙遜し他者を尊敬する心(辞讓の心)、正邪を判断する心(是非の心)が挙げられる。
2. 全ての人間のあらゆる行為は善を目的としている。その目的としての善のうち、他の目的の手段となることがない目的、つまり最高善は幸福である。人間にとっての幸福は、人間のみがもつ徳に従って行動すること、つまりロゴスによって真理を求めることである。
3. 人間には、他人の立場に身を置いてその人の感情を知る共感の能力が備わっており、互いに共感したりしなかったりする経験を通じて、人間の心に特定の利害関心から独立した「公平な観察者(傍観者)」が形成される。この「公平な観察者」の共感が善惡の基準である。
4. 自由で理性的な人間は人格であり、人格は、相対的な価値である価格をもつ物件とは違って絶対的な価値である尊厳をもつ。そのため、人格のうちなる人間性を単なる手段として用いてはならず、いつも同時に目的自体として用いなければならない。
5. 善とはできるだけ多くの関係者の幸福をできるだけ増大させることであり、悪とはその逆である。幸福とは、快(快樂)、又は苦(苦痛)の欠如であり、快や苦の強度、持続性、確実性などによって幸福を量ることができる。

【No. 60】 移民や難民の歴史に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 17 世紀前半、イギリス国王メアリ 1 世がピューリタンへの弾圧を行うと、宗教的自由のある生活を求めた人々は、メイフラワー号で新天地の北アメリカへと渡航した。彼らはピルグリム・ファーザーズと呼ばれ、上陸地にヴァージニア植民地を築き、この植民地は後にニューイングランド植民地へと発展した。
2. オーストラリア大陸では、先住民のマオリが長きにわたって独自の文化を維持していたが、18 世紀後半のクックによる航海を契機に、この大陸はイギリスの植民地となった。その後、タバコ・プランテーションの発展や金鉱の発見により自由移民が急増して開拓が進んだが、先住民や中国系住民を排斥する白豪主義が採られた。
3. 19 世紀半ばのアメリカではゴールドラッシュに沸き、多くの中国人などの移民が流入した。クーリー(苦力)と呼ばれた彼らは、大陸横断鉄道の建設などの開発を支える安価な労働力となったが、次第に彼らの存在が白人の雇用を圧迫していると問題視されるようになり、19 世紀後半には中国人移民の排除を目的とする法律が成立した。
4. 日本人の海外移民は 19 世紀後半にブラジルへの官約移民として本格化し、出稼ぎのため渡航した日本人移民の多くは、現地のサトウキビのプランテーションで働いた。20 世紀に入り、ブラジルにおいて日本からの新規移民の制限が行われると、日本政府が渡航費援助を実施したこともありハワイへの移民が盛んになった。
5. 政治的な事情、迫害、紛争などで他国へ逃れざるを得なくなった難民は、冷戦後の民族紛争で急激に増加した。中でも、1990 年代に国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)の事務局長を務めた緒方貞子は難民支援に尽力した。2010 年代に勃発したルワンダ内戦では多くの難民がヨーロッパに流入したが、治安の悪化や社会負担の増大が懸念され、受入れの是非が各国で議論された。

【No. 61】 日本史上の法律に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 日本の古代国家は、中国王朝の律令に範をとって国家の諸制度を整えた。律は刑法、令は概ね行政法に当たり、天武天皇の代に初めて編纂・施行された。その後、大宝律令を最後に律令は編纂されなくなったが、社会状況の変化に応じて出された法令は、律令の補足・修正法である格と施行細則である式に分類・整理され、三代格式としてまとめられた。
2. 北条泰時が中心になって制定された御成敗式目は、源頼朝以来の先例や、道理と呼ばれた武家社会の慣習や道徳を集大成したものである。当時の社会には、律令の系譜を引く公家法や荘園領主の法律である本所法も存在していた。御成敗式目は御家人が関係する裁判に適用される原則であったが、徐々にその効力の及ぶ範囲が拡大していった。
3. 戦国大名の中には、家臣のみならず、百姓・商人などにも広く適用される法令として、分国法を制定する者がおり、例えば安芸国を領国とした今川氏は『塵芥集』を制定している。分国法の一つである喧嘩両成敗法は、各種紛争の裁定が戦国大名の下に持ち込まれないようにするため、当事者どうしの話し合いによる円満な解決を奨励したものである。
4. 徳川家光が制定した禁中並公家諸法度は、天皇・公家が守るべき心得や朝廷機構の在り方を定めたもので、天皇は学問を第一にすべきものとされた。その後、後水尾天皇が幕府の許可なく高僧に紫衣の着用を認めたことが問題視され、禁中並公家諸法度は改定された。その結果、天皇は当初認められていた年号・暦の制定及び官位の授与の権限を失った。
5. 大日本帝国憲法は、伊藤博文・井上毅らが起草した後、元老院での審議を経て、1889年2月11日に欽定憲法として発布された。2月11日は、初代天皇とされた神武天皇の即位日にちなむ天長節で、明治天皇の誕生日である11月3日の紀元節と並ぶ祝日であった。大日本帝国憲法は天皇に大きな権限を与えたが、天皇が恣意的に政治に関わることを制約する面もあった。

【No. 62】 19 世紀のアジア・アフリカにおける改革運動に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 19 世紀のオスマン帝国では、ギュルハネ勅令の公布以降、司法・行政・財政・軍事など各方面において、官僚主導による国家機構の改革(タンジマート)が行われ、ムスリムの法的優位が明文化されてイスラーム的な近代国家が目指された。こうした一連の改革は、オスマン帝国憲法の発布として結実し、議会も開設された。しかし、クリミア戦争が勃発すると、議会は閉鎖され憲法も機能を停止した。
2. 19 世紀初めのエジプトでは、ナポレオン軍の撤退後に生じた混乱の中、オスマン帝国の軍人ムハンマド・アリーが総督となり、旧勢力のマムルーク軍人を一掃した。彼は、綿花など商品作物の専売制によって財源を確保し、徴兵制を導入して新式軍を編成した。二度にわたるオスマン帝国との戦争で軍事的優位を示したエジプトは帝国からの自立性を高め、ムハンマド・アリー一族による世襲王朝の礎が築かれた。
3. 19 世紀後半の中国では、洋務運動と呼ばれる改革運動が展開され、兵器工場の設立や西洋式軍事教育の導入といった軍事改革のほか、鉱山開発や電信敷設などが進められた。こうした事業のために、同治帝は、曾国藩や李鴻章といった漢人官僚を登用し、中央政府の財源を大規模に投入して皇帝主導で改革事業を進めた。また、西洋の学問や技術を取り入れるために、伝統的な儒教倫理からの脱却を図ろうとする姿勢がみられた。
4. 19 世紀後半の朝鮮における改革の試みは、国内対立や日清間の競合関係と連動していた。西洋に関する知識を学んだ両班によって形成された開化派は、開港後に設置された新たな政府機構の中で近代化政策を試みた。清との関係を重視する王妃閔氏は、日本を後ろ盾とする金玉均ら開化派から主導権を奪回しようとしてクーデター(甲申政変)を起こしたが、日本軍の介入によって閔氏の新政権は間もなく瓦解した。
5. 19 世紀の改革運動は、必ずしも西洋近代を模範とするものばかりではない。18 世紀半ばのアラビア半島で起こったマフディー運動は、初期イスラームへの回帰を説く改革運動で、聖者崇敬など当時の人々の多くが慣れ親しんでいた信仰の在り方を激しく批判した。この運動を支持したサウード家が建てた王国は、19 世紀初めの一時期に聖地エルサレムを占領し、やがて現代のサウジアラビア王国の源流となった。

【No. 63】 宗教と国家の歴史に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. ビザンツ帝国の首都コンスタンティノーブルに建てられたハギア・ソフィア大聖堂は、モザイク画と大ドームを擁するビザンツ様式建築の代表作として知られる。15 世紀にビザンツ帝国が滅亡すると、同大聖堂はオスマン帝国の支配の下でイスラーム教のモスクに転用された。コンスタンティノーブルはやがてイスタンブールと呼ばれるようになり、20 世紀にトルコ共和国が興ってアンカラに遷都するまでオスマン帝国の首都として機能した。
2. ローマ・カトリック教会は、フランク王国と共同して西ヨーロッパ世界の形成に大きく貢献した。メロヴィング家のクロヴィスは、自らのフランク王位継承を支持したローマ教皇にランゴバルド王国から奪った土地を寄進し、これが教皇領の始まりとなった。教皇領は 19 世紀にイタリア統一を図ったイタリア王国によって占領されたが、ムッソリーニ政権下でロカルノ条約が結ばれ、バチカン市国として独立した。
3. ヘンリ 8 世の離婚問題を発端とする宗教改革によって、イングランド国教会を国教としたイギリスでは、17 世紀に定められた人身保護法によって非国教徒が公職に就くことが禁じられた。同法は 18 世紀初頭に議会統合されたアイルランドにも適用されたため、カトリック教徒であるアイルランドの政治家オコンネルは下院議員に選ばれたものの議席は拒否された。その後、自由主義改革の中で成立したカトリック教徒解放法を受けて、オコンネルは下院への参加を果たした。
4. ユダヤ人の共同体は、交易や移住により地中海世界から各地に広がったが、しばしば異教徒として移住先で迫害の対象となった。19 世紀末以降にはユダヤ人国家の建設を目指すシオニズム運動が始まり、バルフォア宣言によってアメリカがこの運動を支持すると、ユダヤ人のパレスチナへの移住が加速した。これを契機に生じたパレスチナ問題は、アラブ諸国の後援を得たイスラエルの建国を機に深刻化した。
5. 第二次世界大戦後にイギリスは、インド・パキスタンの両国がイギリス国王を君主とするイギリス連邦内の国家としてそれぞれ独立することを認めた。イギリス植民地時代のカシミールは、藩王がイスラーム教徒、住民の過半数がヒンドゥー教徒であり、分離独立に際してはイスラーム教徒の多いパキスタンに加入した。しかし、間もなくその帰属をめぐる印パ戦争が起き、紛争は現在も解決をみていない。

【No. 64】 日本の詩歌に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 和歌とは元来、西洋の詩に対して日本の歌を指す。和歌は五音・七音を基調とした定型詩であり、長歌・短歌・旋頭歌・片歌などの種類がある。これらの中でも短歌が最も盛んになり、やがて和歌といえば短歌を意味するようになった。平安時代に成立した日本最古の勅撰和歌集である『古今和歌集』に添えられた真名序は、紀貫之が書いたとされ、和歌に関する優れた知見が述べられている。
2. 百人の歌人の和歌を一首ずつ選び集めたものを百人一首という。特に、鎌倉時代初期の歌人・藤原俊成の撰といわれる『小倉百人一首』が有名で、後に歌ガルタとしても広まった。また、彼は『新古今和歌集』の撰者の一人でもあった。この和歌集は雄渾で大胆な調べの追求により、『万葉集』『古今和歌集』と並び、和歌の歴史における最高峰の一つに数えられている。
3. 俳諧は、滑稽や機知を中心とする連歌として、室町末期から江戸時代に流行し、純正な連歌とは別個の文芸ジャンルとして確立した。元禄期に松尾芭蕉が現れると、幽玄・閑寂を旨とする独自の詩として完成され、発句の独立性も強まった。近代になると、正岡子規を中心に写生を旨とする俳句の革新運動が起きた。発句のみを指す俳句という語は、明治期になってから一般化したものである。
4. 明治期において、正岡子規は『古今和歌集』を「くだらぬ集」だと批判し、短歌の革新を目指した。また、歌集『東西南北』などで独自の歌風を示した与謝野鉄幹は、雑誌『ホトトギス』を創刊し、自我独創の詩を目指した。後者の流れからは、石川啄木、北原白秋、吉井勇らが現れ、中でも啄木は歌集『一握の砂』で五句三十一音の定型律にこだわらない自由律短歌を確立した。
5. 新体詩とは、伝統的な短歌・俳句とは異なる新しい詩型を試みようとするもので、明治15年刊の詩集『若菜集』から始まった。以後、明治期において、島崎藤村・土井晩翠らによって主に長編の物語詩として発展した。明治末期から大正期にかけて、高村光太郎・萩原朔太郎らによる文語定型詩が生まれると、新体詩という語は使われなくなるが、この流れは結果的に日本における近代詩の源となった。

【No. 65】 20 世紀ドイツ文学に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. ライナー・マリア・リルケはドイツのミュンヘンで生まれた。彫刻家ジャコメッティに師事し、いわゆる「事物詩」によって、言語の世界で造形美術に匹敵する「物」を作り出す試みを行った。小説『マルテの手記』は、デンマーク人青年のパリでの印象の記述などを含む断片的な構成であるが、次第に広い空間性を獲得する。晩年はファウスト伝説に基づき、架空の作曲家を主人公にした小説『ファウストゥス博士』の執筆に専念した。
2. トーマス・マンはドイツのリュベックで生まれた。マンの小説の多くは芸術とそれに対立する現実的生活との関係を扱い、『ブデンブローク家の人々』では、四世代の間に旺盛な生への意欲を失い、死の要素をはらんだ精神・芸術の世界へ移行する一家の歴史を語った。『ヴェニスに死す』では、美少年に魅惑される作家を描き出し、『魔の山』では、スイスのサナトリウムでの一人の青年の内的発展を通してヨーロッパの運命に向き合った。
3. ヘルマン・ヘッセはウィーンで生まれた。40 歳過ぎまで実業家であったが、その後作家活動に入り、19 世紀末から 20 世紀初頭にかけての市民社会の分裂と価値の崩壊を主題とする歴史小説『夢遊の人々』を発表した。ナチスから逃れてアメリカに渡ったヘッセは、ローマ詩人の死の直前の内面状態を通して、時代の危機とそこでの精神の苦闘を描いた『ガラス玉演戯』で、自身の痛切な経験に基づき文学と現実の関係という問題を扱った。
4. フランツ・カフカはプラハで生まれた。父親はドイツ系ユダヤ人の音楽家であったが、カフカ自身は、公務員として勤務しつつ世界一般と自分自身の間の関係を終生問い続けた。『変身』では、鳥になった男グレゴール・ザムザと彼の家庭の日常を、変身の由来の説明なしに冷静に語った。罪を犯してもいないのに逮捕された銀行員の自己証明の物語『審判』の後は、神話の現在化を目指した四部作『ヨセフとその兄弟たち』によってナチスへの抗議を試みた。
5. ギュンター・グラスはドイツのカルフで生まれた。『車輪の下』には、退学することになった神学校での苦い経験が色濃く反映されている。第一次世界大戦がもたらしたヨーロッパ世界の崩壊に衝撃を受け、戦後に発表した『デーミアン』では、ヨーロッパそのものと同様に解体した自らの生活と思想の再建を試みた。『ブリキの太鼓』は、国民的遊戯の名人の伝記と遺稿の詩に加えて履歴書を編集する形式で現代批判を行った最後の長編小説である。

【No. 66】 日本近世期の絵師(画家)に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 俵屋宗達は、平面装飾性を特色とする琳派の絵師である。江戸の富裕な町衆の出身とみられ、上層町人のほか、皇族や公家にも広く支持された。活動初期には絵画小品の制作兼販売を行う絵屋として、主に絵扇や装飾料紙などを手掛けるも、その後本格的な大画面の屏風絵制作などに取り組み、国宝『紅白梅図屏風』などを描いた。晩年には法橋の僧位も得た。
2. 池大雅は、中国の士大夫たちが余技で描く文人画を得意とした絵師である。都に生まれ、明や清の中国絵画や画譜などから独学で作画を学んだが、他方で自ら旅を重ね、その体験を基に日本各地の実景を描いた。与謝蕪村との合作による画帖『煙霞帖』が著名で、このほかにも、筆を使わずに描く付け立ての名手としても知られた。
3. 伊藤若冲は、奇抜で斬新な造形による花鳥画を得意とした絵師である。都の青物問屋に生まれ、漢画などの学習を経た後、鳥や草花を写生し、その上で大胆で濃艶な彩色と独特の形態感覚による作品を生み出した。『四季花鳥図屏風』は相国寺に寄進した花鳥画の代表作であるが、このほか西洋モザイク画を思わせるたらし込みの描法も得意とした。
4. 司馬江漢は、西洋画に倣って絵画や版画を制作した洋風画の絵師である。江戸に生まれ、当初は浮世絵や南蘋派の漢画などを描いた。その後、蘭学への興味を介して、舶来の書物の挿絵や絵画・版画の実物を基に、陰影法や透視図法を取り入れた『相州鎌倉七里浜図』などを制作した。さらに、日本初の腐蝕銅版画(エッチング)に成功したことでも知られる。
5. 葛飾北斎は、万物を絵画化することを標榜した浮世絵の絵師である。江戸に生まれ、当初は勝川派の絵師として美人画などを描いたが、独立後は個性的画風による役者似顔絵の作例で人気を博し、また漫画の語を題名に用いた画集を発表した。晩年には『東海道五十三次』に代表される風景版画に新機軸を打ち出し、同分野の後輩絵師である歌川広重の台頭にも影響を与えた。

【No. 67】 次の図 1、図 2 は製造業 5 業種(化学、機械、金属、食料品、繊維)* について、工業出荷額全体に占める割合を示したものである。図 1 は日本の 1965 年～2015 年の 10 年ごとの変化、図 2 は 2019 年の韓国、ニュージーランド、バングラデシュ、ロシアの 4 か国の状況について示している。A～E に当てはまる 5 業種の組合せとして最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

A	B	C	D	E
1. 繊維	食料品	化学	金属	機械
2. 繊維	食料品	化学	機械	金属
3. 繊維	食料品	金属	化学	機械
4. 食料品	繊維	化学	金属	機械
5. 食料品	繊維	機械	化学	金属

【No. 68】 文化人類学における家族・親族に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 人間社会が野蛮から未開、そして文明へと展開したとする伝播主義という考え方がある。米国の人類学者である F. ボアズは、家族と結婚の在り方に関して、兄弟姉妹の結婚から成る血縁家族、集団婚から成るプナルア家族、排他性を伴わない男女の関係から成る対偶家族、一夫多妻の父権家族、一夫一婦制家族へと展開したと考えた。
2. 父親については、生物学的な父はジェニター、社会的な父はペイターと区別されている。E. エヴァンズ＝プリチャードが調査したスーダン(現在の南スーダン)のヌアー社会では、婚姻に際して妻方に牛を贈った者が、その妻となった女性から生まれた子のペイターとなる。したがって、女性や死者であっても、牛を贈るという所定の手続きを踏めば、ペイターとなることができる。
3. 近親者との結婚を禁じるインセストタブーは、人間社会に広く認められると考えられている。この理由を、フランスの人類学者である M. モースは、近親者との結婚を禁じることで結婚相手をそれ以外に求める外婚制から説明した。この外婚制により、男性は一定の年齢を過ぎると、結婚相手を求めて集団を出ることとなる。このうち、決まった二つの集団の間で男性が行き交うかたちを限定交換といい、複数の集団の間で男性が循環するかたちを一般交換という。
4. 結婚した一組の男女とその子からなる家族を核家族という。核家族は、人間社会全てにおける普遍的な家族の形態である。また、夫婦と、その子のうち一人が結婚して配偶者と子と共に同居し続ける形態の家族を複婚家族といい、複数の子が結婚後も配偶者と子と共に同居し続ける形態の家族を合同家族という。
5. 親族のたどり方として、父系又は母系のみをたどる場合を単系、父系と母系の双方をたどる場合を双系という。単系の場合、特定の子孫を基点として、父系又は母系の祖先の出自をたどって出自集団が形成されることが多い。成員たちが祖先との系譜関係を明確にたどることのできる出自集団をクランといい、他方で明確な系譜ではなく、神話や伝説などに基づいて漠然と同じ祖先をもつと考えられている出自集団をリニージという。

【No. 69】 次は、P. N. ジョンソン＝レアードのメンタルモデル理論に関する記述であるが、A～Eに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

P. N. ジョンソン＝レアードのメンタルモデル理論によると、人が推論を行うプロセスは以下のように説明できる。例えば、次の問題において結論の妥当性を問う場合を考えてみる。

前提 1：パンダはキリンの右にいる。

前提 2：コアラはパンダの左にいる。

結 論：コアラはキリンの右にいる。

問題を解くときに、前提や結論について構成した心的表象をメンタルモデルと呼ぶ。メンタルモデル理論によれば、人がどのような推論を行うかは、その人がどのようなメンタルモデルを構成したかに依存する。この推論問題に取り組む人の、動物の並び方に関するメンタルモデルには、例えば、以下のようなものが考えられる。

〈左〉 キリン コアラ パンダ 〈右〉 ……(i)

(i)のメンタルモデルに基づくと、上述の推論問題における結論は「A」という推論が導かれる。

一方で、同じ推論問題について以下のようなメンタルモデルもあり得る。

〈左〉 コアラ キリン パンダ 〈右〉 ……(ii)

(ii)のメンタルモデルに基づくと、上述の推論問題における結論は「B」という推論が導かれる。

これらを総合して考えると、最終的に、この推論問題の結論は「妥当でない」と考えることはC。一方、上で見たように、構成したメンタルモデルによっては、D 推論を行う人も現れることが予想される。このように、メンタルモデル理論は、人がD 推論を導くプロセスを説明することができる。

メンタルモデル理論に従えば、正しい結論を導くために構成する必要があるメンタルモデルの数が多いと、ワーキングメモリにE がかかり、推論の誤りが生じやすくなる。

A	B	C	D	E
1. 妥当である	妥当である	正しい	誤った	バイアス
2. 妥当である	妥当でない	誤りである	正しい	負荷
3. 妥当である	妥当でない	正しい	誤った	負荷
4. 妥当でない	妥当である	誤りである	正しい	負荷
5. 妥当でない	妥当でない	誤りである	誤った	バイアス

【No. 70】 我が国の義務教育制度に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 公立小中学校については、文部科学省にその設置義務があり市町村に設置を委託している一方で、管理運営は都道府県が行っているため、その教職員の給与は全額都道府県が負担することとなっている。ただし、公立小中学校に勤務する教員の採用や異動等の人事権は市町村が有するため、教員の異動は原則として同一市町村内に限られている。
2. 第二次世界大戦直後の教育改革により、公立の義務教育段階においては、一定の年齢に達した児童生徒を進級・進学させる課程主義を原則としつつ、教育委員会が課程の修了を認めない場合は進級できないとする原級留置の制度が設けられた。しかし、全ての児童生徒に確かな学力を保障するためとして、平成 18 年の教育基本法改正で同制度は廃止された。
3. 義務教育課程については、学校教育法において就学義務が規定されており、子供は学校教育法第 1 条で定める学校(一条校)への通学が義務付けられている。就学義務が猶予又は免除されるのは経済的な理由と病弱の場合に限られるため、例えば外国籍の学齢児童生徒がインターナショナルスクールに通う場合は、就学義務の不履行とみなされる。
4. 日本国憲法において、「義務教育は、これを無償とする。」と定められており、公立小中学校の授業料、学校給食費、教科書及び補助教材の購入費用は全て国が負担することとされている。これに対して、私立学校はこれら全てについて自己負担とされているため、義務教育段階であっても家庭からの支出が求められている。
5. 平成 18 年の教育基本法改正では義務教育の目的が新たに規定され、その後、義務教育 9 年間を通じた系統性・連続性等を考慮した制度として、学校教育法改正により小中一貫教育を行う義務教育学校が創設された。義務教育学校では、5 年生から 7 年生を一つの学年段階の区切りとして小学校段階の児童に対しても教科担任制を導入するなどの運用もみられる。

【No. 71】 我が国における青少年をめぐる諸課題に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 文部科学省の調査^{*1}によれば、児童生徒 1,000 人当たりのいじめの認知件数について、その推移をみると、平成 25 年度から令和 5 年度まで減少傾向が続いている。また、この認知件数を学校種別でみると、令和 5 年度においては、高等学校、中学校、小学校の順に多くなっている。
2. 文部科学省の調査において、「長期欠席者」とは、年度間に 90 日以上登校しなかった児童生徒をいうと定義されている。そのうち「不登校児童生徒」とは、出席停止を含め、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者をいい、小中学校におけるその数は令和 5 年度で調査開始以来最少となっている。
3. 文部科学省の調査によれば、高等学校中途退学者数は、平成 25 年度から令和 5 年度まで増加し続けている。これを事由別の構成比でみると、令和 5 年度では「問題行動等」が最も高く全体の 5 割を超えており、「学業不振」、「家庭の事情」がこれに続いている。
4. 厚生労働省の「令和 5 年(2023)人口動態統計(確定数)」によれば、令和 5 年における年齢(5 歳階級)別にみた死因は、15～19 歳で「自殺」が第 1 位である。また、厚生労働省・警察庁の発表^{*2}によれば、令和 5 年の中高生の自殺の原因・動機についてみると、中高生ともに「学校問題」が「家庭問題」や「健康問題」より多くなっている。
5. 法務省の『令和 5 年版 犯罪白書』によれば、大麻取締法違反の年齢層別の検挙人員の推移(最近 10 年間)についてみると、20 歳未満で減少傾向が続いている。一方で、覚醒剤取締法違反の年齢層別の検挙人員の推移(最近 20 年間)についてみると、20 歳未満で増加傾向が続き、令和 4 年で過去最多となっている。

*1 「令和 5 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(令和 6 年 10 月)

*2 「令和 5 年中における自殺の状況」(令和 6 年 3 月)

【No. 72】 知識基盤社会(knowledge-based society)における教育に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 知識基盤社会は、昭和 62(1987)年の臨時教育審議会答申で示された概念であり、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会を意味する。これは、1960 年代から進められた「生きる力」を育む教育が招いた学力低下問題に対抗し、正確な知識の集積を重視する教育の構築を目指す概念とされる。
2. 知識基盤社会の特質として、知識には国境がなくグローバル化が進むことや、競争と技術革新が絶え間なく生まれることが指摘される。そして、知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要となり、性別や年齢を問わず広範な層の参画が促されるなどの特質も踏まえ、知識基盤社会では、人々の知的活動を資源として生かす上で、教育を通じた人材の養成が科学技術の振興とともに重要とされる。
3. 知識基盤社会の担い手を育成するために、1997 年に OECD が開始した DeSeCo プロジェクトでは、社会における価値ある知識の集合体を表す「キー・コンピテンシー」が示された。キー・コンピテンシーは、同機構が実施する国際学力調査の TIMSS にも採用されており、我が国は 2000 年代に入って以降、同調査の読解力部門で 3 位以内を維持している。
4. 知識基盤社会では、情報通信技術(ICT)の進展によって知識の生産や流通が効率化され、情報のアクセスが容易になるため、デジタルデバイドの拡大が望ましいとされる。GIGA スクール構想では、AI 技術を通じたデジタルデータの収集や分析・活用のできる人材の育成が掲げられ、令和 5 (2023)年から義務教育段階の学校に「情報通信技術支援員(ICT 支援員)」を 1 名以上置くことが法令上義務付けられている。
5. 近年における知識基盤社会の具体的な例として、平成 28(2016)年に政府の「第 5 期科学技術基本計画」において提唱された Society5.0 構想がある。Society5.0 では、機械化された工場で大量生産された製品を電力、石油、石炭などのエネルギーを使って流通させるスマートシティを推進するとともに、学校において、文理分断を強化して教科別に専門知識の深化を図る指導を、教師主導の下で計画的に行うことが求められている。

【No. 73】 次は、ライフコースに関する記述であるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

ライフコースとは、年齢によって区分された生涯期間にわたる、様々な経歴の束としての人生の軌跡を指す。ライフコースの視点は、人生を特定の歴史的・A コンテキストとの相互依存関係において構築されるものと仮定し、個人の生活における出来事経験の継起とその過程を役割移行と人生軌道のパターンとして捉える。

ライフコースとB は類似した概念だが、次のような違いがある。B は、生物学的な発達段階や家族の形態の変化に焦点を当て、一般的には幼少期、青年期、成人期、老年期といった斉一的な段階を強調する。一方、ライフコースは、歴史的・A コンテキストの中で個人の生涯にわたる経験や選択、役割に注目し、それらの多様なパターンを強調する。

ライフコースを捉える際の重要な概念が、年齢とC である。年齢の視点は、個人の発達段階や人生の節目に焦点を当てる。各年齢段階には特有の役割期待や出来事があり、これが個人の行動や選択に影響を与える。C とは、一定の時期に出生や結婚など人生における重要な出来事を共通に体験した人々の集合を指す。

近年、ライフコースのD が指摘されている。これは、伝統的な制度の相対化や価値観の多様化などに伴い、人々が自らの人生をコントロールする力が増大する過程と捉えられる。このような中で、多様なライフコースを捉えるための新たな分析枠組みの構築が求められている。

A	B	C	D
1. 社会的	ライフサイクル	コーホート	個人化
2. 社会的	ライフサイクル	社会階層	世俗化
3. 社会的	ライフスタイル	社会階層	個人化
4. 心理的	ライフサイクル	社会階層	個人化
5. 心理的	ライフスタイル	コーホート	世俗化

【No. 74】 質的調査研究に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- A. 質的調査研究におけるフィールドワークとは、調査対象地域について、過去に行われた様々な調査の報告記録、例えば郷土誌などの文献や、地域の公的歴史的な記録資料などの文字記録を調べる文献調査である。調査地や研究対象の選定に当たっては、恣意性を排するために対象を無作為抽出しなくてはならないとされている。
- B. アクション・リサーチとは、調査者が対象集団と共同して、具体的な問題を解決したり、状況を改善したりすることを目的に行動を起こし、そのプロセスを通して実践的な成果を目指す調査方法である。調査から得られた知見だけではなく、リサーチの過程そのものも重視するという特徴がある。
- C. ライフヒストリー研究とは、調査対象となる個人又は集団の生活や経験を社会的背景や事象と結び付けながら分析し、その人生全体や人生の一時期を再構築し、社会的文脈に位置付けながら描こうとするものである。我が国における先駆的なライフヒストリー研究の一つに、戦前・戦後の歴史の変化をある一人の女性の主観的な世界から描いた、中野卓編著『口述の生活史』がある。
- D. 質的調査研究は、社会調査としてその実証性及び客観性を担保する必要があることから、公表に当たっては人名・地名・団体名等を実名に示さなくてはならないことになっている。また、調査倫理の観点からその公表内容について調査対象者に知らせる必要があるが、公表前に知られると調査目的に反する修正や削除を求められる可能性があるため、公表後に知らせることになっている。

1. A、B
2. A、C
3. B、C
4. B、D
5. C、D

【No. 75】 次は、ソーシャルメディアに関する記述であるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

現代社会において、ソーシャルメディアは、友人や家族と連絡を取り合ったり、仕事上のやり取りをしたり、ニュースや趣味に関する情報を収集したりするなど、多様な用途で利用されている。しかし、これらの利便性の一方で、様々な問題点も指摘されている。

一つは、**A** に関する問題である。ソーシャルメディアにより、ユーザーの個人情報が企業に収集され、様々な用途で用いられている。例えば、ユーザーの興味・関心に基づいて関連性の高いコンテンツを表示するパーソナライゼーションや、ユーザーの興味や行動パターンに基づいてカスタマイズされたターゲティング広告などである。このようなユーザー情報の利用のされ方が**A** の侵害であると批判されることがある。

次に、**B** の問題がある。これは、アテンション(関心)獲得のために構築されたアルゴリズム機能により、ユーザーが自分の好む情報のみを受け取る傾向が強まり、異なる意見や視点に触れる機会が減少する事態を指している。この現象は、ソーシャルメディアにおいて、ユーザーが自身の信念を強固にする一方で、異なる視点や立場の人たちとの断絶が深まり、社会全体の**C** を助長する側面があると指摘されている。

また、**D** の拡散も大きな問題になっている。ソーシャルメディア上では、信頼性の低い情報が拡散され、誤った情報が事実として受け入れられることがある。このような事態により、ユーザーの判断力が損なわれ、社会的混乱を引き起こす可能性が指摘されている。

A	B	C	D
1. 表現の自由	フィルターバブル	一極化	フェイクニュース
2. 表現の自由	バックラッシュ	分極化	マルウェア
3. プライバシー	フィルターバブル	一極化	マルウェア
4. プライバシー	フィルターバブル	分極化	フェイクニュース
5. プライバシー	バックラッシュ	一極化	フェイクニュース

これ以下は**選択問題**です。

No. **76**～No. **105** の **30 題**から**任意の 15 題**を選択して解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 76】 哲学・思想におけるロゴスに関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. ヘラクレイトスは、世界の本質は変化を通じての秩序にあると考え、それを見えざる調和とも呼んだ。そして、洞察すべきは、物事の内部でせめぎ合う力の関係や割合ではなく、正に眼前で存在している物事の現れであるとして、これをロゴスと捉えた。彼は、人々がロゴスを正しく理解するためには、多様な知識を集積することが必要であると考えた。
2. プラトンの著書『パイドン』におけるソクラテスは、自然についてアナクサゴラスが「善」の観点から事象を説明していなかったことに失望し、その次善の策としてロゴス(言葉と論理)における考察を行った。この考察でソクラテスが採った仮設法の適用例として、プラトンは「イデア論」を提示し、これに基づいて魂の不死の最終証明を行った。
3. アリストテレスは、世界内の出来事は、ロゴス(理性の法則)によって永遠に決定付けられており、世界のロゴスは人間になすべきことを命じるものであると考えた。それゆえ、理性をよくはたらかせて、自覚的に自然と一体化して生きることが人間にとっての幸福であるとした。この思想はアラビアの哲学と結び付き、やがて近代における自然法思想へと引き継がれた。
4. 『マルコによる福音』は、「初めにロゴス(言葉)があった。ロゴスは神とともにあった。ロゴスは神であった」で始まる。この冒頭部はロゴス讃歌といわれ、教会で歌われていた讃歌を基にして福音記者が書いたと一般に認められている。これは、人間の理性を重んじるヘブライズムの読者の理解のために付加されたとみられる一方、ロゴスという概念は同福音書の中心概念であると考えられている。
5. アウグスティヌスは、人間の思惟を「心において語る言葉」とし、思惟の「記号ないし徴」として音声があり、また、音声の記号として文字があるとし、更にこの「内的に閃く言葉」である思惟よりも音声としての言葉の方が「ロゴスの名に相応しい」と考えた。オッカムはこの考えを受け継いで、ロゴスの場である論理学の端緒を「表示機能を帯びた音声」であるとした。

【No. 77】 フランスの現代哲学・思想に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. ベルクソンは、時間の本質は我々が具体的な生を生きる「持続」であり、直線ではなく曲線として表象されると考えた。また、意識は、純粋な自我が時間の中で多様な変容を帯びながら継起する「純粹統覚」であり、直線的な表象の中で量に還元される物質の世界が決定論的であるのに対し「純粹統覚」としての意識は自由であると主張した。
2. メルロ＝ポンティは、身体が知覚するものであると同時にそれ自体知覚されるものであることに注目し、身体は両義的なものであるとした。そして、身体を、世界内に客観的に実在する物体を対象として構成する超越論的主観の基体とみなし、客観である物体の世界と主観である精神の世界を橋渡しするものとして論じた。
3. レヴィナスは、西洋哲学には、自我を自己の外にある「他なるもの」と鋭く対峙させて孤立させる傾向があると指摘し、自我と他者の関係の全体性を回復することを自らの倫理学の課題とした。その全体的な関係において自我に応答を要求する他者を「顔」と表現し、「顔」が自我に課す無限の責任を基盤とする倫理学を構想した。
4. ボーヴォワールは、女性の本質とされてきたものが、歴史を通して形成されてきた「神話」にほかならないことを示し、幼年期から老年期まで、文化的・社会的状況によって女性という客体がどのようにつくられ抑圧されるかを考察した。そして、実存主義の立場から、家父長制の文化の中で即自的存在におとしめられている女性の主体的実存の回復を訴えた。
5. フーコーは、近代の刑務所においては、看守によって最低限の人権が守られるとともに教育や就労の機会が与えられる結果、囚人は強制されなくても自発的に服従するようになると指摘した。そして、その点が、規律・訓練を通じて強制的に服従させる権力機構である軍隊や工場などとは異なると論じた。

【No. 78】 日本の儒教に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 儒教は早くから日本に伝来し、聖徳太子の憲法十七条にも儒教の影響がうかがえるが、大化の改新やその後の律令体制には、儒教の影響はみられなくなった。しかし、江戸時代になると、儒教は新しい秩序を支える理念として大きく発展した。8代将軍吉宗のとき、幕府は湯島に孔子を祭る聖堂を作らせ、林家の家塾を移した。これは後に幕府直轄の学問所となった。
2. 林羅山は、山崎闇斎に推薦されて徳川家康以後4代の将軍に仕えた。羅山は、中国の朱子学を積極的に取り入れ、江戸幕府を支える学問として儒教を定着させようとした。羅山は、天地自然に上下高低の理があるのと同じように物事全てに上下定分の理があるが、人倫の道においては身分秩序の上下を乗り越えるべきであると考えた。
3. 中江藤樹は、外面的な礼儀ばかりを強調する朱子学について、心の自発性を妨げるものとみなし、万人に共通する秩序として法を重んじた。晩年、藤樹は陽明学を取り入れ、人間の本性には物事の善悪を判断する能力である良知が備わっていないため、学問によってその良知を備えるべきであると説いた。また、王陽明の知行合一の教えの影響を受け、良知を行動に移すことが大切であると考えた。
4. 伊藤仁斎は、江戸の武家に生まれ、朱子学を批判して儒教本来の精神に立ち返るために『論語』『孟子』の本来の意味を解明する古義学を提唱した。仁斎は、農工商の身分の者は生業に忙しく道徳を追究する暇がないため、武士が政治の指導者として、その道徳を倫理的に自覚する必要があると説いた。仁斎は私塾である古義堂を開き、死後、その著作は息子の東涯によって刊行され、古義学派は受け継がれた。
5. 荻生徂徠は、聖人が著した經典を解釈するためには、中国古代の文章と言語を当時の用法や制度などを踏まえて理解すべきであるとし、古文辞学を唱えた。徂徠が『論語』以前の六経中に見いだした先王の道は、具体的には礼楽刑政(儀礼・音楽・刑罰・政治)の制度であり、徂徠は、それを古代の聖王が天下を治めるために人為的に作った経世済民の道として強調した。

【No. 79】 国家の哲学に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. ホッブズによれば、人間が自然状態にあるときは「万人の万人に対する戦い」の状態であり、文明も発達せず、暴力による死の危険と恐怖が付きまとう。その状態から脱するためには、戦いを勝ち抜いた強者が弱者を服従させて支配権を確立する一方、支配者も被支配者も法に従い互いの権利を侵害しない契約を結んで国家を設立しなければならない。
2. ロックによれば、自然状態にあるとき人間は自由で平等であり、自然法に従って生き、基本的に平和な状態にある。しかし、自由、生命、財産などの自然権をめぐる争いが生じてもそれを公正に裁くことができないため、相互の自然権を守るために契約によって国家を設立する。そして、その目的に国家が反するならば国民には抵抗する権利がある。
3. ルソーによれば、自然状態において人間は互いに自由で平等であるが、自然に対しては従属状態にある。その従属状態を人間は社会を形成して協力し合うことによって克服するが、その社会では不平等が生じ自由が抑圧される。そこで、不平等を是正し自由の抑圧を緩和する社会契約を結び、「全体意志」に従って社会を改良しなければならない。
4. マルクスによれば、市民社会における貧富の差は、資本主義の経済体制における資本家と労働者の競争の必然的な結果であり、政治は勝者である資本家の利害に基づいて行われる。その格差を解消するためには、労働者が団結して経済競争に参加し、資本家に打ち勝って、平等な競争を保障する政治体制(国家)を確立しなければならない。
5. ノージックによれば、個人が正当な手段によって取得した財産を所有し自由に処分する権利は不可侵であり、誰もその権利を侵害してはならない。それゆえ、国家が強制的に税金を徴することは不正であるから、一切の国家は消滅すべきであり、治安、防衛、司法などの国家の機能は民営化するのが望ましく、社会福祉は自発的な善意のみに委ねられなければならない。

【No. 80】 いわゆる「安楽死」等に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 世界医師会(WMA)の定義によると、安楽死は、医師が患者に致死薬を投与して死に至らせる「積極的安楽死」と、患者が医師から処方された致死薬を自ら服用することにより、又は延命治療の手控えや中止により死に至る「消極的安楽死」の二つに分類される。これは、安楽死に関する現在の世界標準の定義とされており、スイスでは、この定義に基づいて 2001 年に世界で初めて国家として安楽死を認める法律が制定された。
2. 死に関わる意思決定は、患者本人だけでなく家族にも深く関わる問題であるため、1990 年代に開催された日本学術会議における「死と医療特別委員会報告」では、患者本人の意思が不明であるときは、家族の判断によって、延命治療の手控えや中止を認めるべきであるとされている。現在の日本では、本人の望む終末期の医療やケアについて、家族や医療従事者らと前もって話し合いを重ねる「アドバンス・ディレクティブ」の普及が図られている。
3. 継続的な苦痛を取り除くことができない際に用いられる「持続的で深い鎮静(セデーション)」は、薬剤の呼吸抑制作用によって死期を早めることがある。これは、一般に、苦しまずに死を迎える「尊厳死」とされ、現在の日本では実施に関するガイドライン等は定められていない。そのため、終末期であるか否かにかかわらず、患者本人と家族及び医療チームの同意に基づいて実施されている。
4. 安楽死という日本語は、英語の“euthanasia”の訳であり、元は古代ギリシア語の「良き死」に由来する。これは、古代ギリシアにおいて「良い生」ではなく「良い死」が専ら探究されてきたことを背景とする。中世ヨーロッパで医療技術が発展する中で安楽死の意味が限定され、「安楽には死ぬことができないような状況」において、その人に死をもたらす何らかの意図的行為によって苦痛から解放することであると考えられるようになった。
5. ナチス・ドイツにおける安楽死には、前提として「生きるに値しない命」は終わらせるべきであるという認識があり、初期段階では、その対象に含まれるのは専ら重篤な疾患や障害のある人たちであった。しかし、次第にその対象が拡大し、ユダヤ民族を主として、ナチス・ドイツによって社会的に非生産的とされた人やイデオロギー的・民族的に好ましくないとされた人を含む組織的な虐殺へとつながっていったと考えられる。

【No. 81】 美をめぐる思考に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 美や藝術に関する哲学的考察は古来存在するが、近代的な学問としての美学は、20 世紀にドイツの哲学者バウムガルテンによって創り出されたものである。彼は『美学(Aesthetica)』を著し、藝術の価値を美に認め、その美は理性的に認識されると考えた。このように、美学は藝術・美・理性の三つを対象とする哲学として成立した。
2. ドイツの哲学者カントは、『純粋理性批判』において、対象が美しいか否かに関する判断を趣味判断と呼び、美しいという判断は、対象が我々にもたらす快・不快の感覚についての判断であるとした。また、彼は、美は有用性、道徳性などの関心に基づくもので、人によって認識は大きく異なり、普遍的に論じることはできないと考えた。
3. 儒教の経典である五経の一つであり、儀礼について解説する『礼記』の音楽論では、正しく美しい音楽は、人々の和合をもたらすものであるとされた。また、儒家の音楽論は、よく統治された世の音楽は安らかで楽しく、乱れた世の音楽は怨みがましく怒気があり、亡国の音楽は哀しく憂鬱である、というように政治と音楽の密接な関わりを特徴とする。
4. 『詩経』は、諸国の民謡である頌、周の宮廷の詩である雅、朝廷の廟歌である風の三部に分かれる。漢代になると『詩経』に対して、政治や道徳と結び付ける「美刺」という解釈法がとられた。漢代では魯詩・齊詩・韓詩の三家詩があったが、後漢以降は毛亨の伝えた毛詩がほかを圧倒した。しかし、現在は毛詩も伝承されていない。
5. 水墨画は、墨の濃淡や線の強弱によって山水の風景の美を表現する絵画で、中国の周代に始まる。日本には鎌倉時代に儒教と共に移入されたため、当初は道徳的色彩を帯びた画風となった。室町時代の雪舟は、明に渡って技法を学び、自らの様式を確立して日本の水墨画を大成した。彼の代表作には「秋冬山水図」や「破墨山水図」などがある。

【No. 82】 日本の前近代の都市に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 持統天皇が藤原京から遷都した平城京は、中国唐王朝の長安城をモデルに形成された。平城京は日本で初めて条坊制が採用された壮大な都城で、北部中央には平城宮が置かれ、周囲には王族・貴族・官人の邸宅、多数の寺院、官設の東市・西市が配された。平城宮は、天皇が居住する内裏、政務・儀礼の場である大極殿・朝堂院、実務空間である諸官庁から成る。
2. 東国に主たる基盤のあった源頼朝は、三方を丘陵で囲まれた鎌倉の地に幕府を開いた。将軍と主従関係を結んだ御家人は鎌倉に常住することが求められ、各御家人は周囲を土塁や濠で囲った館を鎌倉に設けた。こうして鎌倉は都市として発展していき、続く室町時代にも重視されて鎌倉府が置かれ、鎌倉公方が関東管領を補佐する体制が築かれた。
3. 京都を制圧した足利尊氏は、大覚寺統の後醍醐天皇を廃して、持明院統の光明天皇を擁立すると、建武式目を制定して幕府復興の方針を示し、京都の室町に壮麗な邸宅(花の御所)を構えた。こうして成立した室町幕府の重要な財源として、京都で金融業を営む酒屋・土倉から徴収する段銭・棟別銭や、京都の主な出入口に設けられた関所で徴収する関銭があった。
4. 大坂城は豊臣秀吉によって浄土真宗石山本願寺の跡地に築かれたが、大坂夏の陣で落城した。その後、江戸幕府は大坂城を再興し、大坂城代を置いて西国大名の監視にあたらせた。大坂には諸藩の蔵屋敷が多数置かれ、領内の年貢米や特産物である納屋物が集積され、札差と呼ばれる商人を通じて販売された。大坂町人の一人に、『曾根崎心中』を著した井原西鶴がいる。
5. 江戸時代、人口密集都市であった江戸は、明暦の大火をはじめ幾度も大火に見舞われた。享保の改革期に町奉行の大岡忠相は、町方独自の町火消を組織させた。松平定信が推進した寛政の改革では、農村から江戸に流入した者の帰農を奨励し、石川島に人足寄場を設けて無宿人を収容して職業訓練を施したほか、町費の節約分の7割を積み立てさせ、災害や飢饉に備えさせた。

【No. 83】 日本の近現代における社会問題に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 明治時代には殖産興業政策もあって鉱山開発が進んだ。岩崎弥太郎が経営する足尾銅山では、そこから渡良瀬川に流れ出る鉱毒が農業や漁業に深刻な被害を与えていた。貴族院議員であった田中正造は、この問題を帝国議会で取り上げ、天皇への直訴を行い、また被害住民も上京して窮状を訴えたが、明治政府は特に対策を講じることはなかった。
2. 明治時代には産業革命の進展とともに、工場労働者の数が激増した。その過半数を占めていたのが重工業の労働者で、少年を含む男性労働者が約 15～18 時間の長時間労働や昼夜二交代制の勤務を強いられていた。山川均・堺利彦は労働組合期成会を組織し、労働組合の結成を促したが、明治政府は治安警察法を制定して取り締まり、労働運動は大きな打撃を受けた。
3. 四民平等の政策をとった明治政府は、公家・大名を華族、武士を士族、農民や商人・職人などを平民とした。また、明治政府は解放令を布告し、えた・非人などの呼称を廃して平民としたが、社会的差別はその後も続いた。大正時代、西光万吉らは全国水平社を結成し、政府の融和政策に頼らずに、自主的に差別を撤廃しようとする運動を展開した。
4. 第二次世界大戦が終了すると、労働組合法が制定され、労働組合運動が急激に活発化した。1947 年 2 月 1 日には、吉田茂内閣の打倒を目指したゼネラルストライキが官公庁労働者を中心に実施された。これに衝撃を受けた GHQ のマッカーサーは、片山哲内閣に命じて国家公務員法を改正させ、公務員のストライキを禁止した。
5. 高度経済成長は深刻な公害問題をもたらした。新潟県では水俣病、三重県と富山県ではぜん息、熊本県ではイタイイタイ病の被害をめぐる訴訟がそれぞれ起こされ、いずれも被害者側が勝訴した。これらの結果を受けて政府は、事業者・国などの責任を明らかにした公害対策基本法を制定し、公害行政と環境保全政策の一本化を図って環境庁を発足させた。

【No. 84】 中央ユーラシアの遊牧民とその国家に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. ユーラシア大陸の中央部には、モンゴル高原から黒海北岸にかけて広大な砂漠地帯が広がっている。この砂漠地帯で家畜を飼育する遊牧民たちの中から現れた騎馬遊牧民は、馬を巧みに操り、機動性に富む軍事力を有していた。文献史料で確認できる最初の騎馬遊牧民の国家は紀元前7世紀頃から黒海北岸で活動していたスキタイで、ローマ人の植民都市との交流があった。
2. モンゴル高原の遊牧国家は、成立直後の後漢を圧倒した冒頓単于が率いる匈奴のように、古くから中国王朝との接触があった。後漢滅亡後には、匈奴を含む諸民族(五胡)が華北に移住し、その一つである鮮卑が北魏を建ててやがて華北を統一した。北魏の孝文帝は、鮮卑の習俗を漢族にも強いて胡漢の融合を図った。匈奴・鮮卑など遊牧民由来の軍事勢力は、その後の隋・唐の建国の母体となった。
3. オアシス都市に住む定住民は、遊牧民との間に共生関係を結んでいた。特にソグド人は、6～8世紀の突厥や8～9世紀のウイグルといった遊牧国家と深い関係にあった。遊牧国家は絹馬貿易により中国から絹や馬を手に入れていたが、そうした中国の産品を西方諸国に運んで利益をもたらすのもソグド人の役割であった。また、西方のアラビア文字に由来するソグド文字は現代に受け継がれるモンゴル文字の基となった。
4. 遊牧国家としてのウイグルが滅亡すると、ウイグル人は天山山脈東部に移住し、10世紀にイスラーム教を受容した。彼らの移住と改宗を契機として、トルコ系遊牧部族のイスラーム化と西アジア進出が始まり、そうした部族の一つが建てたサーマーン朝は11世紀にバグダードに入城してイランからシリアまでの西アジア各地を支配した。トルコ系遊牧民の西進は、さらにアナトリア半島にも及び、その延長線上に現代のトルコ共和国がある。
5. 中国東北地方の農牧・狩猟民であった満洲(女真)人は、ヌルハチの下で統一を果たした後、17世紀半ばに中国のほぼ全土を征服するに至った。こうして成立した清朝の君主は、中国歴代王朝の伝統を受け継ぐ皇帝であると同時に、モンゴル帝国の伝統を受け継ぐ遊牧社会の君主でもあった。ヌルハチを継いだホンタイジが国号を清と定めたのは、内モンゴルの遊牧民を従え、満洲人・漢人のみならずモンゴル人からも推戴されて皇帝を称した時であった。

【No. 85】 14 世紀の旅行家イブン・バットゥータが訪れた地域に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. エジプトでは、マムルーク朝の首都カイロが繁栄していた。13 世紀に成立したこの王朝は、十字軍を撃退してイスラーム世界の保護者としての声望を高めると、その君主はアッバース朝に代わりカリフを名乗った。カイロには、モスクや病院などの公共施設が盛んに建設され、その運営には軍役奉仕と引換えに土地の徴税権を与えるワクフ制度が活用された。カイロは経済的・文化的に栄えたが、14 世紀半ば以降の度重なる黒死病の流行により大きな打撃を受けた。
2. 南ロシア草原には、モンゴル系国家キプチャク・ハン国があった。これは、13 世紀に大帝国を築いたチンギス・ハンの子孫たちが君臨する諸国家の一つである。同様のモンゴル系国家には、西アジアのチャガタイ・ハン国、中央アジアのイル・ハン国、中国の元などがあった。これらのうち、チャガタイ・ハン国とイル・ハン国では 14 世紀までに支配層のイスラーム化が進行したが、キプチャク・ハン国と元の支配層がイスラーム教に改宗することはなかった。
3. 東南アジアのスマトラ島では、イスラーム教が広まりつつあった。この地域ではムスリム商人やスーフィーの活動を通じてイスラーム教が伝わり、13 世紀末までにスマトラ島に東南アジア最初のイスラーム王国であるマラッカ王国が成立した。他方、同時期のジャワ島では、元軍の干渉を排除して成立したヒンドゥー王国マジャパヒト王国が繁栄しており、ボロブドゥール寺院が建造された。
4. イベリア半島南部には、同半島最後のイスラーム王朝であるナスル朝が存続しており、首都グラナダには、華麗な建築美で知られるアルハンブラ宮殿が建造された。15 世紀後半にカスティーリャ王女イサベルとアラゴン王子フェルナンドの結婚により両国の統合が進んでスペイン王国が形成されると、同王国の攻撃を受けて、グラナダは征服された。
5. 西アフリカでは、ニジェール川中流の交易都市トンブクトゥがサハラ交易で栄えていた。サハラ北部の岩塩と西アフリカの金を交換する塩金交易で栄えたこの都市には、北アフリカから到来した多くのムスリム商人が居留していた。トンブクトゥを支配するマリ王国の支配層はイスラーム教を受容してはいなかったが、ムスリム商人の活動を保護した。また、この都市ではアラビア語の影響を受けたスワヒリ語が共通語であった。

【No. 86】 次の図は、ヨーロッパのある国の国土をめぐって議論する君主たちの様子を描いた風刺画「1772年7月のヨーロッパの図」である。ここに描かれた人物 **A** ～ **G** のうち、**A** ～ **D**、**G** に関する記述として最も妥当なのはどれか。なお、**E** はスペイン王、**F** はフランス王、**G** はイギリス王である。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

1. 後ろ手に拘束され、うなだれて座す **A** は、ノルウェーの後援を受けて即位した問題の地の王である。彼の戴く壊れた王冠が暗示するかのように、国土はこの後3度分割され、その結果、4分の1まで減少した。
2. 地図の右端を手にする **B** は、中央集権化に努めた啓蒙専制君主として知られる。また、長年敵対してきたフランスと同盟する外交革命を主導した。その王位継承をめぐってプロイセンが異を唱え、オーストリア継承戦争が起きた。
3. 中央で指をさす **C** は、七年戦争の結果、資源の豊富なシュレジェンを確保して、プロイセンを強国の地位に押し上げた王である。内政面ではヴォルテールらの啓蒙思想家を宮廷に招き、産業育成や司法改革に努めた。
4. 眉を寄せて地図を見る **D** は、北方戦争に勝利してバルト海に進出し、ペテルブルクを建設して西欧との結び付きを強めたロシアの皇帝である。また、アゾフ海に進出したほか、東ではシベリア経営に尽力し、さらにネルチンスク条約を結んで清との通商を開いた。
5. 右端で居眠りする **G** は、この情勢に不干渉の立場をとったが、間もなく自国の植民地における武力衝突への対応を迫られた。植民地側は彼の暴政を批判してワシントンで独立を宣言した。戦いは本国側の劣勢となり、彼はロンドン条約で植民地の独立を承認した。

【No. 87】 女性の政治参加や地位向上の歴史に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. フランス革命において採択された「人権宣言」では、人間は法の前で平等であることが宣言されたが、革命後も選挙権は男性にしか認められなかった。こうした状況に抗議したオランプ・ド・グージュは『女性の権利宣言』を発表し、女性も「自由、所有、安全、圧政への抵抗」の権利を有すると主張した。しかし、フランスでは女性の参政権は 1940 年代まで実現されなかった。
2. イギリスでは、5 回の選挙法改正を経て 21 歳以上の男女の普通選挙が実現した。ホイッグ党内閣の下で達成された第 1 次選挙法改正では選挙区が再編成され、選挙資格が拡大した。しかし、地主階級の支配は依然根強く、男女の普通選挙や議員の財産資格停止を求めたチャーティスト運動が起きた。イギリスで女性の参政権が初めて認められたのは、19 世紀末のことであった。
3. 19 世紀前半のアメリカでは、奴隷制の拡大をめぐって国内の対立が激化した。人道的観点から奴隷制廃止運動に参加した女性たちは、同時に自らの参政権を求めて公民権運動を起こした。南北戦争は北軍の勝利に終わり、連邦憲法の修正によって奴隷制が廃止されたが、差別の解消には時間が掛かった。最終的にアメリカで女性の参政権が認められたのは、第一次世界大戦の開始直前であった。
4. 第一次世界大戦は、男女を問わず国民と国力を総動員する史上初の総力戦となり、多くの女性が軍需工場での作業に従事した。この結果、戦後には各国で女性の参政権の拡大が進み、ドイツでは社会民主党のエーベルトの下でヴァイマル憲法が採択され、21 歳以上の男性と 30 歳以上の女性に対する選挙権が段階的にまず認められ、その後、第二次世界大戦後に初めて男女平等の普通選挙が実現した。
5. オランダ領インドネシアでは、20 世紀初頭に「倫理政策」と呼ばれる政策が開始され、キリスト教布教やインドネシア語による教育政策を通じて植民地支配の正当化が目指された。新たに設置された教育機関で学んだ知識人の間では、共通の言語を通じて民族意識が高まった。サレカット・イスラームに関与し女性解放運動の先駆者となったカルティニもその一人である。

【No. 88】 近代における女性の文学に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 明治期の女性文学者としては、樋口一葉が活躍する以前にも、自由民権運動の活動家で評論や小説も発表した岸田俊子(中島湘烟)、日本人女性による初の近代小説とされる『藪の鶯』を書いた田辺(三宅)花圃をはじめ、何人かの女性がいた。また、キリスト教に基づく女性啓蒙雑誌『女学雑誌』には、若松賤子の翻訳小説『小公子』、清水紫琴の小説『こわれ指輪』などが掲載された。
2. 小説家の樋口一葉は、歌塾で同門だった田辺(三宅)花圃に刺激され、半井桃水に師事して小説家を志した。『女学雑誌』から派生した雑誌『文学界』の同人とも親しくなり、同誌に『大つごもり』や『たけくらべ』を掲載した。代表作にはほかに『外科室』『十三夜』などがある。特に『たけくらべ』は夏目漱石・幸田露伴らの合評『三人冗語』で絶賛されたが、一葉自身は結核のため短い生涯を閉じた。
3. 歌人の与謝野晶子は、後に夫となる与謝野鉄幹が創設した根岸短歌会に加わり、最初の歌集『みだれ髪』を発表した。この歌集の繊細で写実的な作風は、『文学界』同人でもあった上田敏から評価された。また、日露戦争時には、出征した弟の無事を祈る詩『君死にたまふこと勿れ』を発表し、評論家大町桂月から批判を受けたが、夫の鉄幹は晶子の考えを擁護した。
4. 明治末期に創刊された雑誌『青鞥』は、平塚らいてうら5人を発起人とする、女性による文芸雑誌であった。創刊号にはらいてうのエッセイ『そぞろごと』が載り、女性の「真の自由解放」を訴えた。この雑誌には、与謝野晶子、長谷川時雨、田村俊子ら多くの女性作家が集まった。『青鞥』派の女性たちは「恐れない女」と呼ばれ、嘲笑的になることもあった。
5. 大正期に雑誌『中央公論』が「婦人問題」を特集すると、その反響の大きさから、新雑誌『婦人公論』が刊行された。同誌に掲載された与謝野晶子の文章は、田村俊子との間の母性保護論争の発端となった。また、昭和初期に長谷川時雨を中心に創刊された『女人芸術』は、編集・執筆等が女性の手で行われた。この雑誌には、林芙美子の小説『海神丸』が連載されたほか、上田(円地)文子ら若手の作品も掲載された。

【No. 89】 19、20 世紀ロシア文学に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. イワン・ツルゲーネフはウクライナ出身であるが、生涯を通してロシア語で創作した。戯曲『検察官』は、地方都市の役人たちが無関係の若者を検察官と思い込んで右往左往する喜劇である。その後に取り組んだ『父と子』は、死んだ農奴たちの戸籍を買い付ける紳士を狂言回しにした長編小説である。第一部はその農奴制批判により賛否両論を招いたため、第二部でロシアの運命のより深い探究を試みたが、その草稿をツルゲーネフは死の直前に自ら破棄した。
2. アレクサンドル・プーシキンは、落ちぶれた貴族の父親と富裕な地主の母親の下で早くから優れた芸術に触れる生活を送った。少年時代における父母の不和は、小説『初恋』にうかがえる。狩猟家である貴族の視点から農民や地主の生活を描いた『猟人日記』によって作家の地位を確立した。長編小説『スペードの女王』では、世代間の対立を通して時代の急速な変化を描き出したが、終結部分の大団円は農村の実情とそぐわないと批判された。
3. レフ・トルストイは、父親が医師を務めるモスクワ施療病院の官舎で生まれた。若い女性と中年下級官吏の往復書簡形式の第一作『貧しき人びと』で華々しくデビューするが、その後、シベリア流刑を経験した。極貧の青年による金貸しの老婆の殺害を主題とする『イワンの馬鹿』で奥深い心理分析に成功した後、純粹無垢な主人公の運命を描いた『白痴』、金銭と女性をめぐる5人の男たちが繰り広げる愛憎劇『アンナ・カレニナ』を執筆した。
4. フョードル・ドストエフスキーは、多くの領地を持つ伯爵家に生まれた。軍人生活を経て書いた最初の長編小説『戦争と平和』は、ロシア国民全体の生活をナポレオンとの戦いを背景に描いた壮大なロマンである。次の長編小説『罪と罰』では、社会との有機的な関わりにおいて様々な家庭の状況を描き、多くの読者に女性の自立という問題意識を与えた。その後は、誰にでも分かる平易な言葉で『カラマーゾフの兄弟』など数多くの民話や童話を書いた。
5. アントン・チェーホフの先祖は農民であったが、祖父の代に自由身分を得ており、父親は雑貨商であった。医師としての勤務の傍ら深い心理分析を備えた小説を創作し、狂人と医師の立場を逆転させる『六号病棟』(『六号室』)をはじめ、作品は次第に鋭い社会批判をもつようになった。演劇にも力を入れ、『三人姉妹』『桜の園』などの戯曲には、一人の突出した主人公は不在であり、平凡な日常生活の背後でドラマティックな出来事が進行するという特色がある。

【No. 90】 日本文学と外国文学の関わりに関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 唐代の詩人白居易(白楽天)の詩文集『白氏文集』は、平安時代に日本に伝来して大きな影響を与えた。清少納言『枕草子』に「書(ふみ)は文集」とあるのは、『白氏文集』のことである。玄宗皇帝が寵愛する西施を失うという悲運を描いた長編叙事詩『長恨歌』は日本でも愛読され、紫式部は、その悲恋を下敷きにして『源氏物語』の発端である「若紫」の巻を創った。
2. 明代の怪奇小説集『剪燈新話』は、江戸時代に浅井了意の『御伽婢子』などの翻案物を生んだほか、上田秋成の『椿説弓張月』にも使われ、三遊亭円朝の落語『怪談牡丹燈籠』もこれを翻案したものである。また、清代の怪奇小説集『聊齋志異』は、明治期に国木田独歩らが翻訳を試みており、大正から昭和期には、佐藤春夫らの作品にも使われているほか、太宰治はこれを基に『竹青』『斜陽』を書いた。
3. 森鷗外をはじめとする新声社(S.S.S.)同人の訳詩集『於母影』は、イギリスのボードレーやシェイクスピア、ドイツのゲーテやハイネらの詩が収められ、漢詩に訳したり、原詩の韻律を移植しようとするなど、実験的な試みもなされた。鷗外はまた、デンマークの作家アンデルセンによる小説『即興詩人』の翻訳も行っており、これらの翻訳は明治期の自然主義文学に影響を与えた。
4. フランスの詩人・小説家・劇作家のヴィクトル・ユゴーの作品は、明治期に森田思軒の『探偵ユーベル』などの翻訳で日本でも親しまれるようになった。思軒の訳文は、原文の意味を精確に伝えようとするもので、豪傑訳と呼ばれた。また、黒岩涙香が新聞『萬朝報』に連載した『噫無情』は、小説『ノートルダム・ド・パリ』の翻訳であり、涙香の訳は読みやすさに配慮した自由訳であった。
5. アメリカの詩人・小説家のエドガー・アラン・ポーは、怪奇的、幻想的な短編小説を発表し、推理小説の開拓者とも言われる。日本では、既に明治期に『黒猫』『モルグ街の殺人』などが饗庭篁村によって翻案された。大正期には、谷崎潤一郎が推理小説的な作品を書き、江戸川乱歩から「日本のポオ」と評された。佐藤春夫、芥川龍之介らの作品にもポーの影響が認められる。

【No. 91】 日本に伝存する仏教彫刻作品に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 法隆寺金堂の釈迦三尊像は、7世紀前期に鞍作鳥(止利仏師)が造像した、年紀を伴う仏像である。中国北魏様式を示す寄木造の立像で、前年に亡くなった用明天皇の菩提を弔うために造られた。神秘的な表情や左右対称を示す衣文表現が特色であるが、この像を本尊とする金堂自体も、現存する世界最古の木造建築である。
2. 広隆寺には7世紀頃の作とみられる弥勒菩薩像が二体あるが、著名なのは宝冠弥勒の別称を持つ新羅時代に造立された像で、半跏思惟像とも呼ばれる。釈迦入滅後の末法で衆生を救済するとされる菩薩の姿が、清楚な細身の姿で表されており、日本製の同時期の仏像と異なり、材に赤松を用いているのも特色である。
3. 東大寺大仏殿の盧舎那仏は、8世紀半ばの桓武天皇による「大仏造立の詔」により、当初紫香楽宮で造像が発願された。その後平城遷都に伴い、同地で鑄造、開眼供養がなされた。12世紀後期に平重衡、16世紀中期に松永久秀らにより大きな損傷を受け、造られた当時の像容をとどめていないが、像の頭部は当初のままであり、天平時代の様式を伝える。
4. 平等院鳳凰堂の阿弥陀如来坐像は、11世紀中期の仏師定慶の作であることが唯一確実な仏像である。丈六の金銅製の坐像で、円満な相好とゆったりとした安定感のある身体を特徴とする。同寺は、藤原道隆の別荘であったものをその子頼通が仏寺としたものであり、阿弥陀如来の救済と極楽浄土への往生を具現化する意図で多くの堂が建造されたが、現在はその多くが失われている。
5. 東大寺南大門に納められる金剛力士像(仁王像)は、13世紀初頭に造立された巨大な一木造の木像である。勧進職行基の指導による同寺の復興事業で造られた。仏師は慶派であり、両像の作風については、特に阿形は快慶風、吽形は運慶風とされる。8メートル超の両像は、頭部を大きく両脚を短めに造ることで、下から見上げることを意識した力強い表現となっている。

【No. 92】 日本に伝存する美術工芸品に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 旧石器文化の象徴である縄文土器は、一万年以上前からつくられており、器面に縄目などで文様を施した例が含まれる。中でも縄文中期の勝坂式土器には、原始の奇抜で力強い造形が特色の作例が含まれ、それらは^{かえん}火焰土器と称される。実用のほか、祭祀に用いられたものと推測され、同じく縄文時代に製作された土偶とともに当時の人々の暮らしぶりを伝える。
2. 正倉院に伝わる^{らでん}螺鈿紫檀五絃琵琶は、奈良時代の天武天皇遺愛の品と伝えられ、インド式五絃琵琶では現存最古の作例である。硬い紫檀材に、夜光貝を使った螺鈿や亀甲である^{たいまい}玳瑁を用いてデザイン性豊かに装飾し、撥受けの部分には象があしらわれている。唐からの舶来品とみられ、シルクロード文化交流の縮図として高く評価されている。
3. 桃山時代、北政所が亡き秀吉の菩提を私的に弔うために創建した京都東山の高台寺には、光悦蒔絵と称される一連の漆工芸品が残っている。同寺霊屋の須弥壇、厨子の表面には松竹梅の大胆な意匠を用いた高蒔絵が施され、桃山後期の美意識を代表する造形として名高い。北政所所用と伝えられる同寺伝来の漆芸調度品にも同様のデザインが施されている。
4. 江戸時代初め頃、朝鮮人陶工の技術を基に、九州の有田で日本初の磁器が生産された。有田焼の別称である伊万里焼という呼称は、それを出荷する港の地名による。高温焼成による軽くて硬度のある焼物として国内各地で使われたほか、ヨーロッパなどにも輸出された。同地の藩直営による窯で焼かれた高級磁器を鍋島焼と呼び、染付、色絵は更に上質なものとされる。
5. 江戸時代前期に都で考案された友禅染は文様染の一種で、絵師尾形光琳の創始とも伝えられる。布地などに彩色で様々な題材を描く際に、技巧として防染用の糊を用いることで、複雑で美しいデザインを実現しており、当時の庶民の小袖などに大いに流行した。同時期に江戸でも類似の染物がつくれ、都の京友禅に対して江戸友禅と呼称される。

【No. 93】 西洋の舞台芸術に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. オペラは、16 世紀末にフランスのパリで生まれると、ギリシャ神話におけるトロイア戦争の英雄とその妻を描いた『ウリッセの帰還』で知られるモンテヴェルディらの活躍により、ヨーロッパ各地に広まった。18 世紀後半には、モーツァルトがスペインのドン・ファン伝説に取材して創作した『カルメン』などが人気を博した。
2. イタリア・オペラは、ヴェルディが『リゴレット』をはじめとする劇的で表現力にあふれたオペラを作曲し、その全盛期を築いた。19 世紀末には、ヴェリズモと呼ばれる運動が起こり、人々の日常生活を誇張して描いたオペラが生まれた。アリア「誰も寝てはならぬ」を含む『トゥーランドット』などで知られるワーグナーは、この頃に活躍し、情緒的な旋律や独創的な和声進行を特徴とするオペラを作曲した。
3. オペレッタは、オペラ・コミックの影響を受けて、オペラより小形式で音楽も軽妙な、台詞と踊りを含む歌劇として 19 世紀に誕生した。フランスでは、オッフェンバックが、ギリシャ神話を題材とした『天国と地獄(地獄のオルフェ)』を成功させた。ウィーンにオペレッタが広まると、ワルツ王として知られるヨハン・シュトラウス 2 世が『こうもり』を作曲し、この作品はオペレッタの最高傑作とも言われている。
4. ミュージカルは、20 世紀前半のイギリスで、オペレッタを起源として大衆の需要を踏まえて確立され、ロジャーズ作曲による、オーストリアからスイスに亡命する大佐一家の様子を描いた『サウンド・オブ・ミュージック』が人気を博した。20 世紀後半になると、アメリカでも数多くの名作が生まれ、『ロミオとジュリエット』を基にした、クロード＝ミシェル・シェーンベルク作曲の『ミス・サイゴン』が有名となった。
5. バレエは、16 世紀末に流行した宮廷バレエが起源とされ、スペインを中心に発展した。19 世紀後半には、ロシアで独自の発展を遂げてクラシック・バレエの基本的な様式が確立され、チャイコフスキーは、悪魔によって白鳥に変えられた王女の悲恋を描いた『白鳥の湖』を作曲した。20 世紀には、斬新な特徴をもつバレエが多数生まれ、代表作の一つにプロコフィエフ作曲による、ロシアの民話に基づいた『春の祭典』がある。

【No. 94】 次の表は、2019 年におけるアメリカ合衆国、インド、中国^{*1}、日本、ロシア 5 か国の鉄道及び民間航空による輸送量等を示したものである。A～E に当てはまる 5 か国の組合せとして最も妥当なのはどれか。

現在、著作権者等への許諾手続中です。

A	B	C	D	E
1. アメリカ合衆国	中国	ロシア	インド	日本
2. アメリカ合衆国	インド	日本	中国	ロシア
3. 中国	アメリカ合衆国	インド	ロシア	日本
4. 中国	アメリカ合衆国	日本	インド	ロシア
5. インド	アメリカ合衆国	ロシア	中国	日本

【No. 95】 文化人類学における性とジェンダーに関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 米国の文化人類学者である R. ベネディクトは、北米先住民であるチャンブリへの調査によって、受動的で依存心が強い男性と、漁業や取引を主導する女性の事例に基づき、いわゆる「男らしさ」や「女らしさ」が生得的なものではなく、文化的・後天的に形成されたものであるという学説を展開した。
2. 土地などの財産の所有権が、父から息子へと、男性を介して継承される社会を父権社会といい、母から娘へと、女性を介して継承される社会を母権社会という。母権社会では、女性が財産を管理して実権を握っているために、女性の社会的地位が男性に比べて高い。母権社会の典型として、トロブリアンド諸島を挙げることができる。
3. 狩猟採集社会では男女の分業が明確に見られることが多く、かつてはヘアー・インディアンと呼ばれていたカナダ極北のカショーゴティネはその一例である。大型獣の狩猟、毛皮剥ぎ、皮なめしは男性のみが行い、赤ん坊の世話や食事の支度など、衣食住にまつわる仕事は女性のみが行うことになっている。
4. 北米先住民において、身体的な性とは異なる性役割への指向が表れるトランスジェンダー的な人々は、ベルダーシュと呼ばれてきた。このうち、男性の身体をもつ者であれば、女性の服をまとして女性役割を果たして生き、男女双方の知見をもつとして尊敬され、シャーマンとなる者もいた。
5. 米国の文化人類学者である S. オートナーは、女性が社会的に劣位に置かれることが多い理由について、「自然」と「文化」の二項対立から説明した。それによれば、女性は家内で料理や幼児の教育等に携わるため「文化」的な存在であり、本来的に「自然」な存在である生物としての人間は、後発的な「文化」を担う女性を劣位に置いてきたとされる。

【No. 96】 次は、F. C. ドンデルスの反応時間の減算法に関する記述であるが、ア～オに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

F. C. ドンデルスは、a 法、b 法、c 法という 3 種類の反応時間課題を考案した。

a 法は、 反応時間課題とも呼ばれ、1 種類の刺激のみが現れ、刺激が現れたら反応することが求められる(刺激が現れたらボタンを押すなど)。

b 法は、 反応時間課題とも呼ばれ、複数種類の刺激が現れ、それぞれに対応した複数種類の反応が求められる(赤い刺激には「赤」ボタン、青い刺激には「青」ボタンを押すなど)。

c 法は、ゴー・ノーゴー反応時間課題とも呼ばれ、複数種類の刺激が提示されるが、そのうちの指定された種類の刺激に対してのみ反応を行う(赤い刺激が現れたらボタンを押し、青い刺激には反応しないなど)。

ドンデルスは、 では、提示された刺激を可能な刺激セットから弁別し、かつ、可能な反応セットから対応する反応を選択する必要があるため、刺激弁別と反応選択の過程が存在すると考えた。一方、 には刺激弁別は存在するが反応選択は存在せず、 には刺激弁別も反応選択も存在しないとした。

また、ドンデルスは、 と の反応時間の差は反応選択に必要な時間に相当し、 と の反応時間の差は刺激の弁別時間に相当すると主張した。

このように、異なる種類の課題の反応時間の差から、刺激弁別や反応選択に必要とされる時間を推定できるとするのが反応時間の減算法である。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1. 単純		複雑	c 法	b 法	a 法
2. 単純		選択	b 法	a 法	c 法
3. 単純		選択	b 法	c 法	a 法
4. 高速		複雑	b 法	c 法	a 法
5. 高速		選択	c 法	a 法	b 法

【No. 97】 次は、学齢期の子どもの学力に関する記述であるが、A～Eに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

学力とは、狭義には、学校教育の中で教授される知識や技能を子どもがどれだけ身に付けているかを意味し、学力テストを用いて測定される。日本の学齢期の子どもの学力をめぐる問題の一つとして、学習内容の抽象化と認知発達の個人差などのため、学校での学習についていけない子どもが目立ち始める、A という現象が知られている。こうした現象は最初、聴覚障害児に対する教育上の問題として提起されたが、後に広く子どもの学力全般の問題を指して A という用語が用いられるようになった。また、複数の国際的な学力調査の結果から、藤村宣之(2012)において、日本の学齢期の子どもの学力では、「B」に対して、「C」が相対的に低い傾向がみられることも指摘された。

学齢期の子どもの学力に関連する要因の一つとして、D が挙げられる。D は情報の保持と処理を同時に行う認知能力で、児童期を通じて発達する。これが十分に機能しないと、学校での学びに様々な面で困難を来すことが指摘されている。ただし、S. E. ギャザコールと T. P. アロウェイ(2008)によると、D の個人差は大きく、7歳児の上位10%は E 児の平均とおおよそ一致する一方で、下位10%は4歳児の平均を下回ることが報告されている。

A	B	C	D	E
1. 9歳の壁	手続き的知識・スキル	概念的理解	ワーキングメモリ	10歳
2. 9歳の壁	手続き的知識・スキル	概念的理解	感覚記憶	15歳
3. 9歳の壁	概念的理解	手続き的知識・スキル	感覚記憶	10歳
4. 小1プロブレム	手続き的知識・スキル	概念的理解	感覚記憶	10歳
5. 小1プロブレム	概念的理解	手続き的知識・スキル	ワーキングメモリ	15歳

【No. 98】 道德性の発達に関する記述ア～エのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. J. ピアジェは、子どもを対象に、道德に関する様々な例話を用いて善悪の判断の発達について検討し、子どもの認知的な道德判断が、結果論的判断から動機論的判断へと移行することを示した。また、ピアジェは、道德性の発達は、他律的に大人によって制御される段階から、自律的な段階へと向かうものであると想定した。

イ. L. コールバーグは、モラル・ジレンマ課題という葛藤状況を含む例話に対して、どのような理由付けをするかを考慮し、2水準4段階から成る道德性の発達段階を提唱した。この理論では、非難や不名誉への恐れに基づいて判断する前慣習的水準から、良心や人間の尊厳の原理に基づいて判断する慣習的水準へ発達することが示された。

ウ. C. ギリガンは、道德性の発達をジェンダーの観点から説明し、道德基盤理論を提唱した。ギリガンは、これまでの道德性の発達理論が、人間関係や気配り、共感を大切にする「配慮と責任」を重視した女性的な視点に偏っていると批判し、「正義の道德性」の視点を取り入れる必要性を主張した。

エ. E. チュリエルは、社会的ルールの中には、他者の権利や福祉に関する道德と、対人関係を円滑にし社会秩序を維持する社会的慣習が存在し、それらを概念的に区別すべきだと主張した。また、チュリエルは、道德と社会的慣習を、一般化可能性、規則随伴性、文脈性、変更可能性、権威依存性の5点で区別した。

1. ア、イ
2. ア、エ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 99】 我が国の教員の勤務実態及び学校における働き方改革に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 平成31年の中央教育審議会答申*において、勤務時間管理の徹底が必要であるとされ、教師一人一人が勤務時間を正確かつ詳細に自己申告するとともに、校長や管理職は過少申告等を防ぐために風通しの良い職場風土の醸成に努めることとされた。同答申を踏まえ、文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」は、その実効性を高めるべく法的根拠のある省令に格上げされるとともに、これに違反した場合の罰則規定も設けられた。
- B. 平成31年の中央教育審議会答申において、教師でなければできない業務を明確化するとともに各業務の適正化を図るため、学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方が示された。例えば、「登下校に関する対応」や「放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応」等は、基本的には教師が担うべき業務である一方、「進路指導」は、業務内容に応じて地方公共団体や教育委員会等が行うべきであると整理された。
- C. 文部科学省の「教員勤務実態調査」によると、令和4年度では、平成28年度と比べて中学校における部活動の週当たり平均活動日数は減少している。また、令和4年度における中学校の運動部活動顧問の1週間当たりの部活動従事日数についてみると、平均で週5日とする者の割合が最も高い。
- D. 文部科学省の「教員勤務実態調査」によると、令和4年度では、平成28年度と比べて学校閉庁日を実施しているとする小中学校の割合が増加している。また、令和4年度では、学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画等を策定しているとする小中学校が全体の9割以上を占めている。

* 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」(平成31年1月)

1. A
2. D
3. A、B
4. B、C
5. C、D

【No. 100】 幼児教育に関する記述ア～エのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 江戸期の儒学者である貝原益軒は、著書『和俗童子訓』において、幼児期からの「^{あらかじめ}予する」教育の重要性を説いた。同書では、子供の自発的な模倣と習熟による身体知の獲得が重視され、人の善悪は本人を取り巻く対人環境に左右されると捉えられた。

イ. J. H. ペスタロッチは、人間の頭と手と心の調和的な発達を教育の目的とし、その方法として自然の歩みに即した技術(メトード)を提唱した。ペスタロッチは、道徳性の陶冶が教育の中心をなすと考え、合自然的な教育が行われる原点は家庭の居間であり、母の愛が子供の善への意欲を育むとした。

ウ. F. フレーベルは、著書『人間の教育』において、独自の「人智学」に基づき、形に対する感覚や身体の芸術的表現力を育む特有の幼児教育の方法を完成させた。フレーベルは、3歳から6歳にかけての子供の感覚が著しく発達する「感覚の敏感期」に五感を鍛える感覚教育・訓練を徹底する必要があるとした。

エ. M. モンテッソーリは、子供は神性を内に秘めた存在であり、教育はその神性の発現を目的とするものであると考え、特定分野に特異な才能を有する子供(ギフテッド)を対象とした教育の研究と実践に注力した。その成果を上流階級出身の幼児に対する英才教育に応用するため「子どもの家」を開設し、子供の自発的活動に依拠した独自の教育方法を確立した。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 101】 シティズンシップ教育に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. シティズンシップ教育は、市民性教育とも呼ばれ、公共社会において平等な権利と義務を担う市民を育てることを目指しており、社会的権利を求めるだけでなく、コミュニティへの参加や対話を通して合意を形成するためのスキルの育成等も含まれるとされている。
2. シティズンシップ教育は、19 世紀以降の市民革命によって社会の主権者となった市民階級のための教育に始まる。異文化理解教育やジェンダー教育とは切り離され、国家や社会に対して愛着をもつ市民どうしがこれらとは異なるアプローチを通して一つの規範をもつことを重視している。
3. シティズンシップ教育は、国民主権を基本として、国家単位での問題解決を行う教育を目指している。現代において、グローバル社会の中でより自律的な国民育成が求められていることを背景に、平成 30 年告示の高等学校学習指導要領では、公民科の中に科目「現代社会」が新設された。
4. シティズンシップ教育の方法には、市民の手本となる徳目を有する人物の物語に共感することを目指す「ロールプレイ」や、学習者が中央集権的で円滑な意思疎通を図る組織づくりを目指す「班・核・討議づくり」が挙げられる。
5. シティズンシップ教育の現代的課題に、同じ言語や価値観をもつ者どうしの連帯を強める機会づくりを通して「地球市民」を育成することが挙げられる。学校におけるシティズンシップ教育は、既存の教科の枠組みの中で、集団を形成してその中でルールを作り守ることを実践する科目を各学校で指定し、当該科目において集中的に展開することが推奨されている。

【No. 102】 A. シュッツの理論に関する記述ア～エのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. M. モースの理解社会学を理論的に発展させるために、現象学の方法を社会学に適用した。

モースが、社会的行為を、行為者が付与する客観的意味に着目して理解し説明することが社会学であると定義したところ、A. シュッツは、このようなモースの行為や意味といった基礎概念を、主として現象学の方法を援用しながら厳密化することを試みた。

イ. T. パーソンズの理論における「主観的現象」の扱いについて批判した。パーソンズが、行為者の動機という主観的現象を、規範的価値という観察者による客観的な解釈図式で説明したのに対し、A. シュッツは、規範的価値もまた主観的観点と関係しており、行為者の動機を観察者の観点からではなく行為者自身の観点から明らかにしていくことの重要性を主張した。

ウ. 社会の中で生活している行為者が経験している世界を「多元的現実」と捉えて考察した。行為者が日常生活世界で経験している現実とは、唯一の現実というわけではなく、夢の世界、空想の世界、宗教的体験の世界、科学的思考の世界などの限定的な意味領域があり、それらに現実のアクセントが付与されることによって、現実として経験されるとした。

エ. 社会学者が常識的な概念を用いて二次的に現実を再構成する以前に、行為者が日常生活世界において、科学的な概念を用いて一次的に構成している現実を、行為者自身の視点から記述しようとした。こうした「現象学的社会学」の観点は、世界観の全体をその人が拠って立つ集団との関連で捉える K. マンハイムの「想像の共同体」の概念に引き継がれていった。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 103】 宗教に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. M. ヴェーバーは、行為者が支配に対してどのような正当性を認めるかという観点から、支配を宗教的支配、伝統的支配、合法的支配という三つに類型化した。これらの中でも、宗教的支配を人々が昔から存在する権威に対して抱く正当性によって成立する支配と定義し、宗教的支配の下では、専門的資格に基づいて任命され、明確な職務権限によって支配を支える合理的官僚制が日常的な業務を処理するとした。
2. NHK 放送文化研究所が国際比較調査グループ(ISSP)の一員として行った宗教に関する意識調査(日本分)の結果によると、冠婚葬祭の時だけの宗教ではなく、自分自身がふだん信仰している宗教について尋ねた質問に対し、「仏教」、「神道」、「キリスト教」、「その他の宗教」を信仰していると回答した人の合計は 2008 年の調査では 38 % であったが、2018 年の調査では 62 % に増加した。
3. É. デュルケムは、近代社会における社会的分業がもたらす社会の分化と社会圏の交錯によって、個人の個性に対する抑圧と「自由のない平等」によって特徴付けられる質的個人主義が誕生するものの、そのことがかえって、人格の尊厳や道徳的個人主義といった伝統社会に存在した宗教的規範を弱める結果を招くとした。その上で、弱まった規範を回復するためには、氏族に対する崇拜に代わる動物崇拜としてのトーテミズムが重要であると主張した。
4. 「海外の宗教事情に関する調査報告書」(令和 4 年・文化庁)によれば、米国の公共宗教調査研究所(PRRI)が 2021 年に公表した調査結果において、米国人の約 70 % がキリスト教徒を自認している。一方で、白人キリスト教徒は 1996 年には米国人の 65 % であったが、2006 年では 54 %、2020 年では 44 % と減少傾向にあり、その要因としてキリスト教の中でも保守的な信仰理解をもつ福音派プロテスタントの減少が指摘されている。
5. T. ルックマンは、H. ガーフィンケルとともに、社会は外化、対象化(客観化)、内在化という三つのプロセスが循環することによって維持されているとし、これまで科学やイデオロギーが、この循環過程において、社会的制度の正しさを保証する正当化装置として機能してきたのに対し、現代では脱私事化によって政治的影響力を強めた宗教がその機能を代替しているとした。

【No. 104】 都市と地域社会に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 郊外とは、都市の周辺領域のことを指す。我が国の郊外住宅地の開発としては、日本住宅公団（現・都市再生機構）による団地の造成が象徴的であり、第二次世界大戦直後に造成が本格化した。当初、団地の住民は貧困層が中心だったが、1980年代から富裕層へと移り変わり、現在では様々な趣味や文化などの社会活動が活発に行われている。
2. C. フィッシャーは、『都市のイメージ』において、空間認知における基本的要素を指摘し、1950年代のロサンゼルスなどを対象に、都市のメンタル・マップを描き出した。そして、「生活様式としてのアーバニズム」という視点に立ちながら、近代都市の特性を空間的分化や第一次的関係の弱体化として指摘した。
3. ゲーテッド・コミュニティとは、高齢者人口が半数を超えた社会的共同生活の維持が困難な状態の地域のことを指し、R. フロリダによって提唱された。①集落機能の低下による住民生活維持の困難化、②高齢者の独居生活・福祉問題、③生産活動の弱化・解体、④地域振興の担い手となる人材の欠如などの課題を重層的に抱えている。
4. 同心円地帯理論とは、モータリゼーションの普及に伴う都心部の空洞化及び市街地の衰退に対し、再開発の手法として商業・文教、居住施設の都心回帰を促し、都心部や市街地に人の流れやにぎわいを取り戻そうとする理論である。E. ハワードによって提唱され、我が国では、青森市や仙台市、神戸市などにおけるまちづくりに応用されている。
5. ジェントリフィケーションとは、大都市内部のインナーシティが再開発され高所得層が居住する現象である。東京や大阪などの大都市においては、ジェントリフィケーションによって、富裕層をターゲットとした高層マンションの建設が進んでいるが、従来の居住者の立ち退きや排除を引き起こしたり、周辺部との経済的格差の拡大などといった問題を生み出している。

【No. 105】 観光に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. シカゴ学派の人間生態学とは、当初、1960年代にガラパゴス諸島や原生自然を誇る国立公園などの価値の高い自然環境に対する学術研究を目的としたフィールドワークを意味した。その後、マス・ツーリズムや学術調査が逆に環境への負荷を高めている現実が問題化されたことにより、自然環境や文化遺産を対象とする、環境に配慮した研究活動を意味するようになった。
2. D. マキャーネルは、1950年代から70年代にかけて主流であったエコツーリズムの影響で、本物としての観光対象を求める代わりに、心の底から遊びを楽しむようになった観光客が出現することにより、ディズニーランドのような大規模娯楽施設が生み出されるようになったと主張した。そして、観光客は観光用の表舞台ではなく演出されていない舞台裏を体験することを望んでいるとしたJ. アーリを批判した。
3. A. R. ホックシールドは、航空会社に勤務する客室乗務員に対する調査を踏まえ、職務に応じた感情の維持と表現を行うことが要求される労働を感情労働と呼んだ。こうした労働の在り方は、旅行業、宿泊業、飲食業、運輸業、観光施設業など、ホスピタリティを重視する観光関連産業において、顧客の情緒的満足感が強調されるようになるにつれ、同産業に従業する人々に強く求められるようになっていく。
4. オーバーツーリズムとは、国連世界観光機関の定義によれば、観光地を一度訪れた訪問客がその後もリピーターとして繰り返し同じ場所を旅行することを意味する。我が国は、インバウンド受入を推進する観点からこれを積極的に支援し、空港業務の省力化、自動化、効率化と並んで、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷していた訪日クルーズの回復に向けた環境作りにも取り組んでいる。
5. 宗教上の聖地や宗教施設を訪問することを巡礼と呼ぶが、近年では若者を中心にアニメ等に描かれた場所を聖地とし、そこを訪れるアニメ聖地巡礼という新たな行動がみられるようになった。こうした行動は、対象作品が個人の趣味の域を出ず、その多くが国内のものであることから、海外からの注目度も低く、情報の発信、共有、蓄積がなされにくいため、インターネットの普及がもたらす影響は小さい。

コース別構成の詳細

問題集	コース	問題構成	ページ
第 1 分冊	選択Ⅰ (政治・国際系)	選択Ⅰ・Ⅱの共通必須問題 5 題(No. 1～No. 5)	1～6
		必須問題 20 題(No. 6～No. 25) 選択問題 30 題(No. 26～No. 55)から 任意の 15 題を選択して解答	7～58
	選択Ⅱ (人文系)	選択Ⅰ・Ⅱの共通必須問題 5 題(No. 1～No. 5)	1～6
		必須問題 20 題(No. 56～No. 75) 選択問題 30 題(No. 76～No.105)から 任意の 15 題を選択して解答	59～111
第 2 分冊	選択Ⅲ (法律系)	必須問題 31 題(No.106～No.136) 選択問題 18 題(No.137～No.154)から 任意の 9 題を選択して解答	112～160
	選択Ⅳ (経済系)	必須問題 31 題(No.155～No.185) 選択問題 15 題(No.186～No.200)から 任意の 9 題を選択して解答	161～209

解答方法

上表のコース(選択Ⅰ、選択Ⅱ、選択Ⅲ、選択Ⅳ)のうちいずれか一つを任意に選択し、選択したコースの共通必須問題(選択Ⅰ、選択Ⅱのみ)、必須問題を全て解答するとともに、各コースで指定する方法に従って選択問題から選択して解答し、合計して 40 題を解答してください。

専門(多肢選択式)試験問題 第2分冊(選択Ⅲ、選択Ⅳ)

注 意 事 項

1. 問題は **200 題**(第1分冊 1～111 ページ、第2分冊 112～209 ページ)あります。この問題集には、**選択Ⅲ、選択Ⅳ**の問題が掲載されています。

この問題集の裏表紙に掲載されている表のコース(**選択Ⅰ、選択Ⅱ、選択Ⅲ、選択Ⅳ**)のうちいずれか一つを任意に選択し、共通必須問題(**選択Ⅰ、選択Ⅱのみ**)、必須問題、選択問題を合計して **40 題**を解答してください。

答案用紙の「選択」の欄には、「**選択Ⅰ**」を選択した場合は「**a**」、「**選択Ⅱ**」を選択した場合は「**b**」、「**選択Ⅲ**」を選択した場合は「**c**」、「**選択Ⅳ**」を選択した場合は「**d**」をマークしてください。**マークされた一つのコース以外の問題は採点されません**ので、注意してください。

なお、各コースの選択問題で、分野や指定する題数(裏表紙に掲載)を超えて解答しても超えた分については採点されません。

2. コース別構成の詳細は、この問題集の裏表紙に掲載されていますので、解答開始までによく読んでおいてください。
3. 解答時間は **3 時間 30 分**です。
4. この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
5. 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
6. 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分	受験番号	氏 名
	行政		

指示があるまで中を開いてはいけません。

No. 106～No. 154 は**選択Ⅲ（法律系）**です。

このうち、No. 106～No. 136 は**必須問題**です。これらの問題については、**全て解答**してください。

No. 137～No. 154 は**選択問題**です。これらの問題から**任意の 9 題を選択して解答**してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 106】 憲法第 21 条に関する次の記述のうち、判例に照らし、最も妥当なのはどれか。

1. 公務の中核を担う庁舎等において、政治的な対立がみられる論点について集会等が開催され、特定の政策等を訴える示威行為が行われると、あたかも市が特定の立場の者を利しているかのような外観が生じ、これにより外見上の政治的中立性に疑問が生じて行政に対する住民の信頼が損なわれ、ひいては公務の円滑な遂行が確保されなくなるという支障を生じさせないことを目的として、市長が庁舎等の一部である広場の使用を制限することが必要かつ合理的なものとして是認されるのは、人の生命、身体又は財産が侵害され、公共の安全が損なわれる危険を回避し防止することの必要性が集会の自由を保障することの重要性に優越している場合でなければならず、かつ、その危険性の程度としては、単に危険な事態を生ずる蓋然性があるというだけでは足りず、明らかに差し迫った危険の発生が具体的に予見されることが必要である。
2. 一定の表現活動をヘイトスピーチと定義した上で、これに該当するものを規制する条例について、当該ヘイトスピーチを抑止する必要性が高いこと等を考慮すると、当該条例の各規定の目的は合理的であり、制限の態様及び程度においても、事後的な拡散防止措置等の対象となるにとどまること等からすれば、当該各規定による表現の自由の制限は、合理的で必要やむを得ない限度にとどまり、当該各規定は、憲法第 21 条第 1 項に違反するものということとはできない。
3. 集会・結社、表現の自由を規制する法令の規定について合憲限定解釈をすることが許されるのは、その解釈により規制の対象となるものとそうでないものとが明確に区別され、かつ、合憲的に規制し得るもののみが規制の対象となることが明らかにされる場合でなければならず、また、一般国民の理解において、具体的場合に当該表現行為等が規制の対象となるかどうかの判断を可能ならしめるような基準を、その規定自体から読み取ることができる場合でなければならないといふべきであるから、市の暴走族追放条例の規定をその文言どおりに適用すると、規制の対象が広範囲に及び、憲法第 21 条第 1 項との関係で問題があると解さざるを得ない場合には、合憲限定解釈を行って当該条例の有効性を維持すべきではない。
4. 公立図書館の図書館職員である公務員が、閲覧に供されている図書を著作者の思想や信条を理由とするなど不公正な取扱いによって廃棄することは、当該著作者が著作物によってその思想、意見等を公衆に伝達する利益を不当に損なうものであるところ、公立図書館において、その著作物が閲覧に供されている著作者が有する当該利益は、憲法第 21 条の規定の趣旨、目的から、いわばその派生原理として当然に導かれるものであり、同条により保障されると解するのが相当である。
5. 公共の利害に関する事項について自由に批判、論評を行うことは、表現の自由の行使として尊重されるべきものであり、その対象が公務員の地位における行動である場合には、当該批判等により当該公務員の社会的評価が低下することがあっても、その目的が専ら公益を図るものであり、かつ、その論評自体が主要な点において真実であること又は相当であることの証明があったときは、人身攻撃に及ぶなど論評としての域を逸脱したものでない限り、名誉侵害の不法行為の違法性を欠く。

【No. 107】 学問の自由に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 学問の自由は、学問研究の自由、研究発表の自由、教授の自由等から成り、これを保障する憲法第 23 条は、大学が学術の中心として深く真理を探究することを本質とすることに鑑みて規定されたものであるから、同条の保障は専ら大学の教授や研究者を対象とするものであり、国民一般はその保障の対象ではない。
2. 明治憲法制定に当たってその範となったプロイセン憲法では学問の自由が明文で保障されており、明治憲法もそれに倣い学問の自由を明文で保障していた。しかしながら、その保障は必ずしも十分なものではなく、滝川事件や天皇機関説事件など大学における学問の自由が侵害される事件が起こった。
3. 大学における学問の自由を保障するため、伝統的に大学の自治が認められているところ、大学における学生の集会について大学の自治の保障が及ぶか否かの判断に当たって、その集会の目的や性格を考慮することは、学内で行われる活動をその思想内容に着目して規制するものであり、憲法が大学の自治を保障した趣旨に反するから、許されない。
4. 教師の教授の自由については、憲法第 23 条が保障する学問の自由から導き出されるものであり、子どもの教育は、教師と子どもとの間の直接の人格的接触を通じ、その個性に応じて行われなければならないという本質的要請に照らすと、知識の伝達と能力の開発を主とする普通教育においても、大学教育における教授の自由と同程度の教授の自由が認められる。
5. 普通教育の場において使用される教科書は学術研究の結果の発表を目的とするものではなく、教科書検定は、記述された研究成果がいまだ学界において支持を得ていないとき、あるいは児童、生徒の教育として取り上げるにふさわしい内容と認められないときなど一定の検定基準に違反する場合に、教科書の形態における研究結果の発表を制限するにすぎないから、憲法第 23 条に違反しない。

【No. 108】 生存権に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア．生活保護法による保護の基準中の老齢加算に係る部分を改正するに際し、最低限度の生活を維持する上で老齢であることに起因する特別な需要が存在するといえるか否か及び高齢者に係る改定後の生活扶助基準の内容が健康で文化的な生活水準を維持することができるものであるか否かを判断するに当たっては、厚生労働大臣の政策的な見地からの裁量権は認められない。

イ．憲法第 25 条第 1 項にいう「健康で文化的な最低限度の生活」の具体的内容は固定的ではないが、理論的には特定の国における特定の時点においては客観的に決定し得ることから、厚生大臣(当時)の生活保護基準の設定行為は裁判的統制に服する羈束行為であり、当該保護基準が客観的に決定される生活水準を維持する程度の保護に欠ける場合には、生活保護法に違反すると同時に、実質的に憲法第 25 条にも違反する。

ウ．憲法第 25 条の規定の要請に応じて制定された法令において、受給者の範囲、支給要件等について何ら合理的理由のない不当な差別的取扱いをしているときは、憲法第 14 条違反の問題を生じることになるから、障害福祉年金受給者が児童扶養手当の受給資格認定の請求を行った場合に、児童扶養手当法の定める併給禁止規定に当たるとして当該請求を却下することは、障害福祉年金受給者とそうでない者との間で差別を生ずることになり、憲法第 14 条に違反する。

エ．憲法第 25 条第 1 項の規定は、全ての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営み得るように国政を運営すべきことを国の責務として宣言したにとどまり、直接個々の国民に対して具体的権利を賦与したものではなく、具体的権利としては、憲法の規定の趣旨を実現するために制定された法律によって、初めて与えられる。

オ．社会保障上の施策における在留外国人の処遇については、国は、特別の条約の存しない限り、当該外国人の属する国との外交関係、変動する国際情勢、国内の政治・経済・社会的諸事情等に照らしながら、その政治的判断により決定することができ、限られた財源の下での福祉的給付を行うに当たり自国民を在留外国人より優先的に扱うことも許され、障害福祉年金の支給対象者から在留外国人を除外することは、立法府の裁量の範囲に属する事柄であって、憲法第 25 条に違反するものではない。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、エ
4. ウ、エ
5. エ、オ

【No. 109】 議院の権能に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 議院の内部組織に関する自律権として、憲法は役員選任権を規定しているが、議長以外の役員についてその範囲は明らかではないところ、国会法は、議長、副議長及び常任委員長のみを役員とすると規定している。
2. 各議院は、その議員の資格に関する争訟を裁判することができるが、当該裁判において資格を有しないとされた議員は、さらに、資格回復のための司法上の救済を通常裁判所に求めることができる。
3. 各議院が定める議院規則と国会法との優劣については、明治憲法が議院規則の形式的効力は憲法及び法律に劣るものであることを明記していたが、日本国憲法においても同様の規定が置かれている。
4. 各議院は、院内の秩序を乱した議員を懲罰することができ、懲罰の種類には、公開議場における戒告、公開議場における陳謝、一定期間の登院停止及び除名があるが、除名は、議員の身分を剥奪するものであることから、出席議員の3分の2以上の多数による議決を必要とする。
5. 各議院が権能として有している国政調査権は、憲法第41条において国会が国の唯一の立法機関であると規定されていることに基づき、憲法の他の条項によって各議院に与えられた諸権能とは異なる独立の権能であると一般に解されている。

【No. 110】 内閣に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 内閣総理大臣は国務大臣を任命する。国務大臣は文民でなければならない、また、その過半数は国会議員から選ばなければならない。

イ. 憲法第73条は、内閣の職務として、外交関係进行处理することや条約を締結することを定めているところ、全権委任状及び大使・公使の信任状の認証は、天皇の国事行為である。

ウ. 法律には、全て主任の国務大臣が署名し、内閣総理大臣が連署することを必要とするが、政令については、それぞれの事務を所掌する主任の国務大臣の署名があれば足りる。

エ. 憲法第7条は、天皇の国事行為として、内閣の助言と承認により衆議院を解散することを定めている。また、内閣は、衆議院で内閣不信任決議案が可決され、又は内閣信任決議案が否決された後、10日以内に衆議院が解散されない場合は総辞職しなければならないが、内閣総理大臣が一時的に病気になった場合にも、内閣は総辞職しなければならない。

オ. 国務大臣は、その在任中、内閣の同意がなければ訴追されない。ただし、これにより、訴追の権利は害されない。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、ウ
4. ウ、エ
5. エ、オ

【No. 111】 憲法第 89 条に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 憲法第 89 条にいう「宗教上の組織若しくは団体」とは、特定の宗教の信仰、礼拝又は普及等の宗教的活動を行うことを本来の目的とする組織ないし団体のみならず、宗教と何らかの関わり合いのある行為を行っている組織ないし団体の全てを意味するものと解すべきであるとするのが判例である。

イ. 国又は地方公共団体が国公有地を無償で宗教的施設の敷地としての用に供する行為は、一般的には憲法第 89 条との抵触が問題となるものではないが、当該土地が無償で当該施設の敷地としての用に供されるに至った経緯にかかわらず、当該無償提供の態様、これらに対する周辺住民の評価等から、公金支出行為等における国家と宗教との関わり合いが相当とされる限度を超えると解されるときに限り、同条が禁止する公の財産の利用提供に当たるとするのが判例である。

ウ. 知事が、県の公金から、靖国神社の行う例大祭などに玉串料・献灯料を、県護国神社の行う慰霊大祭に供物料を奉納させていたことについて、靖国神社及び県護国神社は憲法第 89 条にいう宗教上の組織又は団体に当たることが明らかであり、当該玉串料等を奉納したことによってもたらされる県と当該神社等との関わり合いが我が国の社会的・文化的諸条件に照らし相当とされる限度を超えるものと解されるから、当該公金の支出は同条に違反するとするのが判例である。

エ. 憲法第 89 条に規定する公の支配に属しない慈善事業等への公金支出・財産供用の禁止を、私的な事業に不当な公権力の支配が及ぶことを防止するための規定と解する立場からは、一般に公の支配に属するの意味を国又は地方公共団体の一定の監督が及んでいることをもって足りるというように、緩やかに、かつ、広義に解するので、国が私立大学に対して補助金を支出することは、合憲と判断される。

1. ア
2. イ
3. ウ
4. エ
5. イ、エ

【No. 112】 条例に関するア～エの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 憲法第 29 条第 2 項は、「財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。」と規定しているところ、ため池の破損、決壊を招く原因となる行為を条例で禁止することは、条例が法律に準ずる法形式であることから、憲法に違反しない。

イ. 条例は、地方公共団体の議会の議決を経て制定される自治立法であって、行政府の制定する命令等とは性質を異にし、国会の議決を経て制定される法律に類するものであるから、法律の委任により条例で刑罰を定める場合には、その委任は一般的・包括的な委任で足りる。

ウ. 普通地方公共団体の制定する条例が国の法令に違反する場合には効力を有しないことは明らかであるが、条例が国の法令に違反するかどうかは、両者の対象事項と規定文言を対比するのみでなく、それぞれの趣旨、目的、内容及び効果を比較し、両者の間に矛盾抵触があるかどうかによってこれを決しなければならない。

エ. 国の法令は、特段の定めのない限り、その規定によって全国的に一律に同一内容の規制を施す趣旨で制定されたと解すべきものであるから、国の法令と同一の目的で、国の法令よりも厳しい規制基準を定める条例の規定は、国の法令に違反する。

1. ア
2. ウ
3. エ
4. ア、ウ
5. イ、エ

【No. 113】 行政上の法律関係に関するア～エの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 地方公共団体が開設している村道については、村民は地方公共団体が村道を開設していることの反射的效果として村道を使用することができる利益を有するにすぎず、固有の権利を有するものではないから、村民の村道使用の利益の享受が第三者の行為によって妨害された場合であっても、村民はその第三者に対して妨害排除を請求することはできない。

イ. 建築基準法等の法令の規定に適合しない建物の建築を目的とする公序良俗違反の請負契約に基づく本工事の施工が開始された後に施工された追加変更工事は、当該追加変更工事が区役所の是正指示や近隣住民からの苦情等を受けて別途合意の上施工され、その中には当該本工事の施工によって既に生じていた違法建築部分を是正する工事も含まれていたという事情の下では、当該追加変更工事の中に当該本工事で計画されていた違法建築部分につきその違法を是正することなくこれを一部変更する部分があるのであれば、その部分は別の評価を受けることになるが、そうでなければ、その施工の合意が公序良俗に反するものということとはできない。

ウ. 公水使用権は、公共用物である公水の上に存する権利であることに鑑み、その使用目的を満たすために必要な限度の流水を使用し得る権利にすぎないと解され、当該使用目的を満たすために必要な限度を超えて他人による流水の使用を排斥する権限を含むものではないというべきであるから、土地改良区は、河川法上の許可に基づいてかんがい目的で河川から水路に取水した水について、当該目的を満たすために必要な限度で排他的に使用する権利を有するが、直ちに第三者に対し当該水路への排水を禁止することはできない。

エ. 国税滞納処分による差押えについては、民法第 177 条の適用があるものと解すべきであるが、国が国税滞納者に対する滞納処分として登記簿上滞納者名義の不動産を差し押さえた場合において、差押えの数年前に当該不動産の譲受人から移転登記の未経由にかかわらず当該不動産がその所有に属する旨の財産申告を受け、これを前提として財産税を徴収した事実があるときは、国は、当該不動産の登記と異なる物権変動の実質関係を承認して財産税を徴収しており、当該事実をもって登記の欠缺を主張することが信義に反すると認められることから、登記の欠缺につき正当の利益を有する第三者には当たらない。

1. ア、イ
2. ア、エ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 114】 行政行為に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 児童福祉施設として設置された児童遊園から約 130 メートル離れた場所で個室付浴場業を営んだとして、風俗営業等取締法(当時)違反の事実で起訴された者が、当該児童福祉施設の設置認可処分の違法性を理由として無罪を主張することは、当該設置認可処分に係る取消訴訟の排他的管轄に抵触するため、認められない。
2. 冷凍倉庫を一般倉庫と誤って認定され固定資産税等を過大に賦課徴収されたとして、国家賠償請求訴訟を提起することは、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る固定資産について固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は固定資産評価審査委員会に対する審査申出及び同委員会による審査の決定に対する取消訴訟によってのみ争うことができるとした地方税法の規定の趣旨に反し、実質的にはこの制限を潜脱するものであるため、認められない。
3. 行政行為の不可争力は、その名宛人その他関係人が当該行政行為の効果を不服申立て・取消訴訟手続で争うことを遮断するものであり、法律関係の早期確定を目的としているから、争訟提起期間経過後は、処分庁が自らなした行政行為を見直してそれを取り消したり、撤回したりすることはできない。
4. 許認可等の法効果について法律で規定された事項以外の内容を付加したものを附款という。このうち、相手方に特定の義務を命ずる附款である「負担」については、その履行は当該行政行為の効力発生の条件ではないため、原則として、負担を付するためには法律上の根拠は不要であるし、当該行政行為をすることについて行政庁に裁量が認められない場合であっても負担を付することができる。
5. 県農地委員会が、市農地委員会が定めた農地買収計画について農地の所有者が申し立てた異議の却下決定に対し、当該所有者の主張を認める訴願裁決をした場合、その裁決は県農地委員会が実質的には裁判を行っているものであり、他の一般行政処分とは異なるから、特別の規定がない限り、県農地委員会は自ら当該裁決を取り消すことはできない。

【No. 115】 行政上の義務履行確保に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア．行政代執行法第 1 条は、「行政上の義務の履行確保に関しては、別に法律で定めるものを除いては、この法律の定めるところによる。」と規定しており、ここにいう「法律」には条例は含まれないため、執行罰及び直接強制は法律を根拠規範としなければならない、条例を根拠規範とすることはできないと一般に解されている。

イ．行政庁が行政行為によって課した義務をそのまま実現するために強制することは、行政行為に当然に備わった効力の発動であり、義務を賦課する行政行為には法律の根拠が必要であるが、当該義務の履行をそのまま強制する行為には独立の法律の根拠は不要であり、行政行為の内容を行政権自らが、裁判所の強制執行手続によらずに実現することができる。

ウ．行政上の義務の懈怠に対して制裁を科すことを広く行政罰といい、行政上の秩序罰と行政刑罰の二つの種類がある。行政上の秩序罰と行政刑罰は、目的、要件及び実現の手段を異にしているものの、両者の区別は、実質的には必ずしも明確ではないことから、行政上の秩序罰と行政刑罰を併科することはできない。

エ．行政代執行は、履行期限を代執行令書によって通知した後に、代執行をなすべき時期等を定めて戒告を行い、なお義務が履行されない場合には、実力を行使するという手続で行われる。通知及び戒告は、義務賦課処分以上に新たな内容の義務を課すものではないが、代執行を適法に開始し、進行させるという法効果を持つ。

1. ア
2. イ
3. ウ
4. エ
5. イ、エ

【No. 116】 個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 個人情報保護法は、デジタル社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人が自己に関する情報をコントロールする権利を保護することが目的であると明文で規定した上で、国の行政機関、地方公共団体の機関、独立行政法人等、地方独立行政法人及び個人情報取扱事業者による個人情報の取扱いを具体的に規律している。

イ. 個人情報保護法において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人を識別することができるものの、又はその情報単体から特定の個人を識別することができる文字、番号、記号その他の符号が含まれるもののうち、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められるものをいう。

ウ. 個人情報保護法に基づき、行政機関の長等に対し、自己を本人とする個人が開示請求をすることができる個人情報とは、行政機関等の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報であつて、当該行政機関等の職員が組織的に利用するものとして、当該行政機関等が保有しているもののうち、行政文書に記録されているものをいう。

エ. 個人情報保護法に基づき、行政機関等が保有する自己を本人とする個人情報について、その内容が事実でないと思料する者は、当該行政機関の長等に対し、まずは当該保有個人情報の開示を請求し、開示を受けた後で、当該保有個人情報の利用の停止若しくは消去又は第三者への提供の停止を請求することができる。

1. ウ
2. エ
3. ア、イ
4. ア、イ、ウ
5. イ、ウ、エ

【No. 117】 行政上の不服申立てに関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 行政不服審査法が規定する不服申立てには、審査請求、再調査の請求及び再審査請求があり、そのうち再調査の請求は、行政庁の処分につき処分庁以外の行政庁に対して審査請求をすることができる場合であって、法律に再調査の請求をすることができる旨の定めがあるときに限りすることができるが、審査請求とは異なり、審理員による審理手続も行政不服審査会等への諮問手続も行われず。審査請求又は再調査の請求は選択可能であり、いずれの請求を行った場合においても、その後他方の請求も行うことができる。
2. 行政不服審査法には、第三者機関である行政不服審査会等への諮問手続が導入されており、審査請求の審査庁は、審理員意見書の提出を受けたときは、原則として、国の場合は行政不服審査会に、地方公共団体の場合は執行機関の附属機関に諮問をし、裁決をすることとされているが、行政不服審査会等の答申については、審理員意見書と同様、当該審査庁を拘束する旨の規定は置かれていない。
3. 地方公営企業の業務の執行は原則として管理者に委ねられているものと解され、その業務の執行に関し管理者が地方公共団体の代表権を有する場合には、当該地方公共団体の長はその代表権を有しないというべきであるが、当該地方公共団体の長は、当該管理者に対して所定の場合に必要な指示をすることができ、当該管理者に対する指揮監督権を有することから、当該管理者の上級行政庁に当たるため、当該管理者の不作为についての審査請求は、当該地方公共団体の長に対してすべきものである。
4. 国税徴収法第 39 条所定の第二次納税義務者は、主たる課税処分により自己の権利若しくは法律上保護された利益を侵害され又は必然的に侵害されるおそれがあり、その取消しによってこれを回復すべき法律上の利益を有するので、主たる課税処分につき不服申立てをすることができ、当該不服申立てをする場合、不服申立期間の起算日は、本来の納税義務者に対する主たる課税処分の通知がされた日の翌日であると解するのが相当である。
5. 行政処分について不服申立てをする法律上の利益がある者については、行政処分により自己の権利若しくは法律上保護された利益を侵害され又は必然的に侵害されるおそれのある者をいうと解すべきであり、法律上保護された利益とは、行政法規が私人等権利主体の個人的利益を保護することを目的として行政権の行使に制約を課していることにより保障されている利益にとどまらず、行政法規が公益の実現を目的として行政権の行使に制約を課している結果たまたま一定の者が受けることとなる事実上の利益をも含むものである。

(参考) 国税徴収法

(無償又は著しい低額の譲受人等の第二次納税義務)

第 39 条 滞納者の国税につき滞納処分の執行(略)をしてもなおその徴収すべき額に不足すると認められる場合において、その不足すると認められることが、当該国税の法定納期限の一年前の日

以後に、滞納者がその財産につき行つた政令で定める無償又は著しく低い額の対価による譲渡(略)、債務の免除その他第三者に利益を与える処分に基因すると認められるときは、これらの処分により権利を取得し、又は義務を免れた者は、これらの処分により受けた利益が現に存する限度(略)において、その滞納に係る国税の第二次納税義務を負う。

【No. 118】 行政事件と司法審査の対象について判断した判例に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 国家試験における合格、不合格の判定は、学問又は技術上の知識、能力、意見等の優劣、当否の判断を内容とする行為であり、その試験実施機関の最終判断に委ねられるべきであって、その判断の当否を審査し具体的に法令を適用して、その争いを解決調整できるものではない。
- イ. 大学における単位授与(認定)行為は、他にそれが一般市民法秩序と直接の関係を有するものであることを肯認するに足る特段の事情のない限り、純然たる大学内部の問題として大学の自主的、自律的な判断に委ねられるべきものである。
- ウ. 地方公共団体の情報公開条例に基づく公文書開示決定を不服として国がその取消しを求める訴えは、当該公文書の公開をめぐる、当該地方公共団体の長の当該条例に基づく行政権限の行使と、国の行政遂行上の秘密保持ないし行政権限の行使とが抵触したことによって生じた紛争であるから、行政組織内部において処理し、解決されるべき性質のものである。
- エ. 国又は地方公共団体が専ら行政権の主体として国民に対して行政上の義務の履行を求める訴訟は、法規の適用の適正ないし一般公益の保護を目的とするものであって、自己の権利利益の保護救済を目的とするものということとはできない。
- オ. 普通地方公共団体の議会は自律的な法規範を持つ団体である上、議会が議決により議員に対して科する出席停止の懲罰は、議員の権利行使を一時的に制限するものにすぎないから、その適否は議会の内部的規律の問題としてその自治的措置に任せるのが相当である。

1. ア、ウ
2. イ、ウ
3. イ、オ
4. ア、イ、エ
5. ウ、エ、オ

【No. 119】 処分性に関するア～エの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 普通地方公共団体が営む水道事業に係る条例は、特定の者に対してのみ適用されるものではなく、条例の制定行為をもって行政庁が法の執行として行う処分と同視することはできないものの、その制定によって、その後にされる個別的行政処分を要せず、その内容が給水契約の内容となって水道需要者は契約上の義務を課されることになるから、当該条例の制定行為には処分性が認められる。

イ. 市町村の施行に係る土地区画整理事業の事業計画の決定は、施行地区内の宅地所有者等の法的地位に変動をもたらすものであって、抗告訴訟の対象とするに足りる法的効果を有するものといえることができ、実効的な権利救済を図る観点から見ても、これを対象とした抗告訴訟の提起を認めることが合理的であることから、当該決定には処分性が認められる。

ウ. 医療法の規定に基づく病院開設中止の勧告は、当該勧告を受けた者に対し、これに従わない場合には、相当程度の確実さをもって、病院を開設しても保険医療機関の指定を受けることができなくなるといふ結果をもたらすが、保険医療機関の指定拒否処分の効力は後に抗告訴訟によって争うことが可能であるから、当該勧告には処分性は認められない。

エ. 旧関税定率法に基づき、輸入に際してなされる輸入禁制品に該当する旨の通知は、輸入申告に係る貨物が輸入禁制品に該当すると認めるのに相当の理由があるとする旨の税関長の判断の結果であり、かつ、これを輸入申告者に知らせ当該貨物についての輸入申告者自身の自主的な善処を期待してされるところのいわゆる觀念の通知であることから、当該通知には処分性は認められない。

1. イ
2. ウ
3. ア、ウ
4. ア、エ
5. イ、エ

【No. 120】 取消訴訟の審理に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 処分の取消訴訟と、当該処分に対する審査請求を棄却した裁決の取消訴訟を提起することができる場合は、裁決の取消訴訟において原処分の違法を争うことができる。
2. 処分の取消訴訟と、当該処分に対する審査請求を棄却した裁決の取消訴訟を提起することができる場合に、裁決の取消訴訟を提起したときは、原処分の取消訴訟を併合提起することができ、その提起をした場合における出訴期間の遵守については、原処分の取消訴訟は、裁決の取消訴訟を提起した時に提起されたものとみなされる。
3. 取消訴訟においては、裁判所は、必要があると認めるときは、職権で証拠調べをすることができる、また、当事者が主張しない事実を職権で認定することができる。
4. 同一人が所有し、同一の敷地で一つのホテルを構成する複数の建物に係る固定資産課税台帳の登録価格について、審査の申出を棄却した固定資産評価審査委員会の決定のうち、所有者が各建物の適正な時価と主張する価格を超える部分の取消しを求める各請求は、その基礎となる社会的事実は一体として捉えることができても、固定資産の評価は個々の固定資産ごとに判断されるべきものであるから、互いに行政事件訴訟法所定の関連請求には当たらない。
5. 原子炉施設の安全性に関する判断の適否が争われる原子炉設置許可処分の取消訴訟においては、当該原子炉施設の安全審査に関する資料を全て被告行政庁の側が保持している実態はあるが、被告行政庁の側において、先んじて、被告行政庁の判断に不合理な点のないことを主張、立証する必要はない。

【No. 121】 国家賠償法に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 国家賠償法第1条第1項は代位責任の性質を有することからすると、同条第2項に基づく求償権は実質的には不当利得的な性格を有するものと考えられるから、国又は公共団体の公権力の行使に当たる複数の公務員が、その職務を行うについて、共同して故意によって違法に他人に加えた損害につき、国又は公共団体がこれを賠償した場合においては、当該公務員らは、国又は公共団体に対し、それぞれの職責及び関与の態様等に応じた割合で求償債務を負う。

イ. 国又は公共団体の公務員による規制権限の不行使は、その権限を定めた法令の趣旨、目的や、その権限の性質等に照らし、具体的事情の下において、その権限を行使するか否かについての当該公務員の裁量権が収縮・後退し、当該公務員にその権限を行使する義務があると認められるときは、その不行使により被害を受けた者との関係において、国家賠償法第1条第1項の適用上違法となる。

ウ. 学校の教師は学校における教育活動により生ずるおそれのある危険から生徒を保護すべき義務を負っているのであるから、公立学校の正課の授業において、教師が危険を伴う技術を指導するに当たり、事故の発生を防止するために十分な措置を講じるべき注意義務を尽くさず、その結果、生徒に損害が生じたときは、国家賠償法第1条第1項に基づく損害賠償責任が成立する。

エ. 公の営造物の管理者による管理・運営上の作為又は不作為の結果としてその利用がある態様の下に継続され、これにより営造物の利用者又は第三者にとって危険な状態が生じている場合であっても、それが当該営造物の物的施設そのものについて生じたものといえないときは、当該作為又は不作為は、国家賠償法第1条第1項に定められた公権力の行使に当たる公務員の職務行為に該当する。

オ. 都道府県警察の警察官が警察の責務の範囲に属する交通犯罪の捜査を行うことは、検察官が自ら行う犯罪の捜査の補助に係るものであるときのような例外的な場合を除いて、当該都道府県の公権力の行使にほかならないものとみるべきであるから、当該警察官が交通犯罪の捜査を行うにつき故意又は過失によって違法に他人に損害を加えた場合は、原則として、当該都道府県が国家賠償法第1条第1項に基づく損害賠償責任を負う。

1. ア、エ
2. ア、オ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、オ

【No. 122】 土地収用法に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- ア. 土地収用法は、収用の前後を通じて被収用者の財産価値を等しくならしめる補償がされるべきであるという考えに基づき、収用する土地に対する補償金の額については、収用委員会の裁決の時点を基準として、近傍類地の取引価格等を考慮した相当な価格となるよう算定することとしている。
- イ. 土地収用法は、公共の利益となる事業のため実際に収用又は使用される土地について補償することを原則とするものであるから、同一の所有者によって一体として利用されている一まとまりの土地の一部が収用又は使用されたため、残った土地の価値が減少したとしても、そのような損失は同法に基づく補償の対象外である。
- ウ. 土地収用法は、損失の補償が行われる時期について、事前補償又は同時補償を原則としており、起業者に対し、裁決において定められた権利取得の時期又は明渡しの期限までに補償金の払渡し等をするを義務付けているが、耕地の造成や工事の代行により補償する場合などに例外的に事後補償を認めている。
- エ. 土地収用法に基づく収用委員会の裁決のうち損失の補償について不服がある土地所有者は、裁決書の正本の送達を受けた日から6か月以内に、起業者を被告として訴えを提起しなければならない。
- オ. 土地収用法は、土地の収用又は使用によって生活の基礎を失うこととなる者が、生活再建のための新たな土地・建物の取得、職業の紹介・訓練等のあっせんを起業者に申し出たときは、起業者が当該申出に係る措置を講じる法的義務を規定している。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、エ
4. ウ、エ
5. ウ、オ

【No. 123】 国の行政機関に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 内閣法は、内閣官房のほか、内閣に、必要な機関を置き、内閣の事務を助けさせることができると定めている。内閣の職務遂行を補助する機関には、ほかに内閣府、内閣法制局、内閣人事局、デジタル庁、こども家庭庁等があり、復興庁や国家安全保障会議は含まれない。
- イ. 内閣総理大臣は、内閣の重要政策に関して行政各部の施策の統一を図るために特に必要がある場合においては、特命担当大臣を置くことができる。特命担当大臣が置かれたときは、各省大臣は、分担管理する行政事務に係る各省の任務に関連する当該重要政策について、総合調整に関する事務を行うことはできない。
- ウ. 内閣総理大臣によって任命される内閣の構成員たる国務大臣は、各行政機関の長として行政事務を分担管理する行政大臣としての地位を兼ねるのが原則であるが、各行政機関の長でなくいずれの行政機関にも属さない国務大臣を置くことも認められている。
- エ. 国の行政機関として置かれる委員会及び庁は、省に、その外局として置かれるものであり、統計委員会等がある。また、重要事項に関する調査審議等学識経験を有する者等の議論により処理することが適当な事務をつかさどらせるため、国の行政機関に置かれる合議制の機関には、原子力規制委員会等がある。

- 1. ア
- 2. イ
- 3. ウ
- 4. ア、エ
- 5. ウ、エ

【No. 124】 国家公務員法に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア．国家公務員法は、一般職の職員に対し、本人の意向に反して降任、免職がされることはないという身分保障を与えている。そのため、公務の能率性を確保するなどの観点から、分限処分として降任又は免職がされるときは、職務上の義務違反や非行などを理由とする制裁ではないため、同法は、原則として本人の同意を得ることとしている。

イ．人事院は、国家公務員法の定めるところにより、一般職の職員から俸給、給料その他あらゆる勤務条件に関する適当な行政上の措置を行うよう求められ、事案を判定した結果、一定の措置が必要であると認めたときは、自らの権限に属する事項については、自らこれを行い、その他の事項については、当該事項につき権限を有する機関に対して必要な勧告をしなければならない。

ウ．国家公務員法上、一般職の職員は、その意に反する不利益な処分について、人事院に対してのみ審査請求をすることができるが、当該審査請求に対する人事院の裁決を経た後でなくても、当該処分の取消しの訴えを裁判所に提起することができるのが原則である。

エ．一般職の職員も、一人の国民として、政治活動の自由を憲法上保障されているが、行政の中立的運営を確保し、国民の信頼を維持するため、国家公務員法により、一定の政治的行為が禁止されており、これに違反した者は、同法に基づき、懲戒処分を受ける可能性があるほか、一定の刑罰を科され得る。

1. イ
2. ア、ウ
3. イ、エ
4. ア、ウ、エ
5. イ、ウ、エ

【No. 125】 民法上の条件と期限に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 停止条件付法律行為は、停止条件が成就しない間はその効力を生じないため、停止条件が成就しない間における条件付き権利は、処分することができず、また、相続の対象とならない。
2. 停止条件の成否が債権者又は債務者の意思のみに係る法律行為は、無効なものとして扱われる。
3. 期限の定めのない債権は、債務者が債権者から履行の請求を受けた時から遅滞に陥り、かつ、消滅時効が進行する。
4. 債務者の財産が差し押さえられた場合に債務者は期限の利益を喪失するという民法上の規定は存在しないため、そのような場合に期限の利益が喪失するという特約を債権者と債務者との間で設けたとしても、その特約は無効である。
5. 不能な解除条件を付した法律行為は無条件である。また、法律行為の時に条件が既に成就していた場合において、その条件が解除条件であるときは、その法律行為は無効である。

【No. 126】 民法第 110 条は、「代理人がその権限外の行為をした場合において、第三者が代理人の権限があると信ずべき正当な理由があるとき」に表見代理の成立を認めている。これに関する次の記述のうち、判例に照らし、最も妥当なのはどれか。

1. A から印鑑証明交付の申請の権限を与えられた B が、印鑑証明を悪用して A が所有する不動産に C のために抵当権を設定した場合、民法第 110 条の表見代理が成立し得る。
2. 民法第 110 条の「正当な理由がある」とは、第三者が善意であることを意味し、同条が適用されるために、第三者が無過失であることまでは必要とされない。
3. A から A 所有の不動産を特定の施設に贈与するための所有権移転登記申請の権限を与えられた B が、実印等を悪用して、当該施設とは異なる施設 C に当該不動産を売却した場合、民法第 110 条の表見代理が成立し得る。
4. A から契約の勧誘行為をするよう依頼を受けた B が、勧誘行為にとどまらず、A に無断で C と当該契約を締結した場合、民法第 110 条の表見代理が成立し得る。
5. 民法第 110 条の「第三者」には、無権代理人と直接取引した相手方だけでなく、その取引の相手方からの転得者も含まれる。

【No. 127】 消滅時効に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. 人の生命又は身体を害する不法行為による損害賠償請求権が確定判決によって確定した場合、その消滅時効期間は5年である。

イ. 催告によって時効の完成が猶予されている間に、当事者間で権利についての協議を行う旨の合意が書面でされ、その合意において協議を行う期間を定めていない場合は、その合意があった時から1年を経過するまでの間は、時効は完成しない。

ウ. 被保佐人である債務者が、時効期間が経過する前に、保佐人の同意を得ずに単独でその債務を承認した場合、その消滅時効は更新されない。

エ. 先順位抵当権の被担保債権が時効により消滅することで、後順位抵当権者の抵当権の順位が上昇して配当額が増加する場合でも、当該後順位抵当権者は、先順位抵当権の被担保債権の消滅時効を援用することができない。

オ. 債務者が、自己の負担する債務について消滅時効が完成した後に、債権者に対してその債務を分割して支払う旨を申し入れた場合には、その時点で債務者が時効完成の事実を知らなかったときでも、以後、その債務について、その完成した消滅時効の援用をすることは許されない。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、オ
4. ウ、エ
5. エ、オ

【No. 128】 所有権に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. Aは、甲土地を所有するBから、甲土地に建物を建築する工事を請け負った。Aは、自己の材料で建築工事を行ったが、体調が悪化したため建前のまま工事を中止し、Bとの合意に基づき請負契約を解除した。Bは当該建物の建築続行のため新たにCと請負契約を結び、Cが自己の材料で当該建物を完成させた。この場合、Aが当該建物の所有権を取得するかどうかは、動産の付合について規定する民法第243条に基づいて決定すべきである。
2. Aは、甲土地を所有するBから、甲土地に建物を建築する工事を請け負った。Aは、自己の材料で建築工事を行ったが、体調が悪化したため建前のまま工事を中止し、Bとの合意に基づき請負契約を解除した。Bは当該建物の建築続行のため新たにCと請負契約を結び、Cが自己の材料で当該建物を完成させた。この場合、Cが提供した材料の価格が、Cが工事を行う前の建前の価格を超えているときに限り、Cが当該建物の所有権を取得する。
3. Aは、自らが所有する2階建ての建物をBに賃貸し、Bは、Aの承諾を得た上で、自己の負担により3階を増築した。3階には、本体の建物内にある梯子段を利用しなければ出入りすることができない。この場合、当該3階部分については、本体の建物の構造の一部を成すもので、それ自体では取引上の独立性を有しないため、Aが所有権を取得する。
4. Aは、自らが所有する2階建ての建物をBに賃貸し、Bは、Aの承諾を得た上で、自己の負担により3階を増築した。3階には、本体の建物内にある梯子段を利用しなければ出入りすることができない。この場合、当該3階部分については、Bが費用を負担している以上、Bが所有権を取得する。
5. AとBは、共同で所有する土地を甲土地と乙土地に分筆し、甲土地をA、乙土地をBがそれぞれ所有することとした。その結果、乙土地は、甲土地とCが所有する丙土地に囲まれ、公道に通じない土地となった。この場合、Bは甲土地だけでなく、丙土地も使って公道に出入りすることができる。

【No. 129】 先取特権に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア．一般の先取特権と特別の先取特権とが競合する場合には、特別の先取特権は一般の先取特権に優先する。ただし、一般の先取特権であっても、共益の費用の先取特権については、その利益を受けた全ての債権者に対して優先する効力を有する。

イ．動産の売主は、その動産が買主から第三者に転売され、現実の引渡し又は占有改定による引渡しがされたときは、当該動産について、動産売買の先取特権を行使することはできない。

ウ．雇用関係の先取特権は、不動産を目的とするとき、当該不動産についてその登記をしなくても、当該不動産について登記をした抵当権者に対抗することができる。

エ．先取特権と動産質権とが競合する場合には、先取特権が動産質権に優先するため、動産売買の先取特権の目的物に質権が設定されたときは、当該動産売買の先取特権が当該質権に優先する。

オ．不動産売買の先取特権は、売買契約と同時に、不動産の代価又はその利息の弁済がされていない旨を登記した場合には、その前に登記された抵当権に先立って行使することができる。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、ウ
4. ウ、エ
5. エ、オ

【No. 130】 AがBに対して負う債務につき、Cが免責的債務引受をした場合に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 免責的債務引受の契約は、A・B・Cの三面契約によってすることはできるが、B・C間の契約によってすることはできない。
2. 引受人であるCの負う債務は原債務者であるAが負っていた債務と性質の異なる債務であるため、引受けの効力が生じた時点でAがBに対して主張し得た抗弁をもって、CはBに対抗することができない。
3. Aの債務が生じた契約関係に基づき、AがBに対して取消権を有するとしても、取消権を行使するか否かはAの意思に委ねられているため、Aが取消権を行使しない場合、Cは、取消権行使によってAが免れるべき限度であっても、Bに対して債務の履行を拒絶することはできない。
4. 免責的債務引受の引受人であるCがBに弁済したとしても、併存的債務引受とは異なり、原則としてAに対して求償をすることはできないが、AとCとの間で、別途、債務引受の対価を支払う合意をすることは妨げられない。
5. 免責的債務引受は、債務の同一性を維持したまま債務が引受人に移転するのであるから、AがBに対して負う債務のためにDが物上保証をしていた場合、Dの承諾を得ることなく、Bの単独の意思表示で、Cが負う債務のためにその担保権を移転することができる。

【No. 131】 Aは、Bに、80万円の借入金債務 α とその利息12万円の債務 α_1 、60万円の借入金債務 β とその利息9万円の債務 β_1 を負っている。弁済の充当の順序について合意がない場合に、AがBに50万円を支払うとき、充当の方法として最も妥当なのはどれか。なお、 α 及び α_1 の弁済期が先に到来し、支払の時点では、 β 及び β_1 の弁済期も既に到来していた。

1. Aが、支払の時に、 α に充当するよう指定したときは、全て α に充当される。
2. Aが、支払の時に、 α に充当するよう指定していたとしても、 α_1 及び β_1 に充当された後、残りは α に充当される。
3. A及びBが、充当すべき債務を指定しないときは、まず α_1 に充当され、残りは α に充当される。
4. A及びBが、充当すべき債務を指定しないときは、債務の額に応じて、 α 及び β に按分して充当される。
5. A及びBが、充当すべき債務を指定しないときは、債務の額に応じて、 $\alpha \cdot \alpha_1 \cdot \beta \cdot \beta_1$ に按分して充当される。

【No. 132】 民法上の定型約款に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 定型約款は、事業者が不特定多数の顧客を相手方として行う定型取引において用いられるものであり、民法上の定型約款の規定は、事業者と消費者との間の取引にのみ適用され、事業者間での取引には適用されない。
2. 契約当事者間で定型約款を契約内容とする旨の合意があったとしても、民法上の契約は当事者の意思を重視するため、定型約款を示された相手方が定型約款の個別条項について認識していない場合には、当該条項については合意をしなかったものと推定される。
3. 定型約款の条項のうち、定型約款を示された相手方の権利を制限し、又は相手方の義務を加重する条項であって、信義則に反して相手方の利益を一方的に害すると認められるものが含まれている場合には、その相手方は契約を取り消すことができる。
4. 定型取引を行おうとする定型約款準備者は、相手方からの請求の有無にかかわらず、定型取引合意の前に相当な方法でその定型約款の内容を示すことを要し、これをしなかった場合には、定型約款はその効力を生じない。
5. 定型約款準備者は、定型約款の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、合理的なものであるときは、個別に相手方と合意をしなくとも、効力発生時期を定め、かつ、所定の事項を適切な方法によって周知して、契約内容を変更することができる。

【No. 133】 賃貸借に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 賃借人が適法に賃借権を譲り渡し、賃借人の地位の変更があったときは、敷金に関する権利義務は、原則として新賃借人に承継されない。他方、対抗力ある賃借権が設定された賃貸不動産の譲渡により賃貸人の地位が移転した場合は、敷金の返還に係る債務は当然に新賃貸人に承継される。
2. Aが、賃貸する権原がないことを知りながら、他人であるCの所有物をBに賃貸した場合、悪意のBがAに賃料を支払済みであるときは、Cは、Aに対して不当利得の返還請求をすることができるが、Bに対して不当利得の返還請求をすることができない。
3. 所有権以外の財産権として、地上権や地役権は取得時効の客体となるが、継続的給付を目的とする債権である賃借権は取得時効の客体となり得ない。
4. 賃借物の一部が滅失し、使用収益することができなくなった場合において、それが賃借人の責めに帰することができない事由によるものであるときは、賃借人は、賃料の減額を請求することができ、賃借人の権利行使により減額の効果が生じる。
5. Aが自己所有の不動産甲をBに賃貸している場合において、Bが適法に甲をCに転貸したときは、Cは、AとBとの間の賃貸借に基づくBの債務の範囲を限度として、Aに対して転貸借に基づく債務を直接履行する義務を負い、甲についてBの負担に属する必要費を支出したときは、Aに対してその償還を請求することができる。

【No. 134】 民法第 719 条が規定する「共同不法行為」に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 民法第 719 条第 1 項前段は、複数主体の間に関連共同性がある場合に共同不法行為が成立する旨を規定しているが、ここでいう「共同」とは、行為が客観的にみて一体性を有するだけでは足りず、通謀その他の「主観的関連共同性」が必要である。
2. A と B が共同不法行為をした場合、被害者 C が A に対して賠償請求をしたとしても、その履行の請求の効力は B には及ばず、C の B に対する損害賠償請求権の消滅時効について、完成猶予や更新の効力は生じない。
3. A と B の過失が競合して交通事故が発生し、C が損害を受け、3600 万円相当の損害が生じた場合、A と B と C の過失割合が、1 : 4 : 1 であると確定しているときは、C は、A に対して 1800 万円を限度に、B に対して 2880 万円を限度に、それぞれ賠償請求することができる。
4. A と B が共同不法行為をした結果、C に 1000 万円相当の損害が生じた場合において、その不法行為に対する A と B の寄与の割合が 6 : 4 と認定されたときは、原則として、A は 600 万円、B は 400 万円の分割債務を負う。
5. A が不法行為を行うに当たり、B が A を教唆した場合、それは、A と B が共同で不法行為をするものとは質的に異なるため、B は、共同行為者とみなされることはなく、単独で不法行為責任を問われる可能性があるにとどまる。

【No. 135】 民法第 826 条が規定する親権者の利益相反行為に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- ア. B の親権者である A は、B の養育費を確保するため、A 自身が金銭を借り受けるに当たり、債務の担保として、B が所有する土地に抵当権を設定した。この場合、A の抵当権設定行為は、利益相反行為に当たらない。
- イ. B の親権者である A は、B の叔父である C の債務の担保として、B が所有する土地に抵当権を設定した。この場合、A の抵当権設定行為は、利益相反行為に当たらない。
- ウ. B の親権者である A は、特別代理人を選任せずに利益相反行為を行った。この場合、A の当該利益相反行為は無効となり、B は、成年に達したとしても、これを追認することはできない。
- エ. B の親権者である A は、B の叔父である C の債務について、A 及び B を連帯保証人とした上で、さらに、A 及び B が共有する土地に抵当権を設定した。この場合、A のこれらの行為は、利益相反行為に当たらない。
- オ. B の親権者である A は、B を主債務者として銀行から融資を受け、A 自身を連帯保証人とした。この場合、A のこれらの行為は、利益相反行為に当たらない。

- 1. ア、イ
- 2. ア、ウ
- 3. イ、オ
- 4. ウ、エ
- 5. エ、オ

【No. 136】 遺言に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- ア. 自筆証書によって遺言をするには、遺言者が、その全文、日付及び氏名を自書し、これに印を押さなければならず、自筆証書に添付する相続財産の目録についても、自書することが必要である。
- イ. 遺言執行者は、遺言の内容を実現するため、相続財産の管理その他遺言の執行に必要な一切の行為をする権利義務を有する。また、遺言執行者がある場合には、遺贈の履行は、遺言執行者のみが行うことができる。
- ウ. 遺言執行者がある場合には、相続人は、相続財産の処分その他遺言の執行を妨げるべき行為をすることができず、これに違反してした行為は無効となるが、当該無効を遺言執行者の存在につき善意の第三者に対抗することができない。
- エ. 遺言執行者がある場合において、遺産の分割の方法の指定として遺産に属する特定の財産を共同相続人の一人又は数人に承継させる旨の遺言があったときは、民法が規定する共同相続における権利の承継の対抗要件を備えるために必要な行為は、遺言執行者のみが行うことができ、受益相続人が単独で行うことはできない。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. ア、エ
4. イ、ウ
5. ウ、エ

これ以下は**選択問題**です。

No. **137**～No. **154** の **18 題**から**任意の 9 題**を選択して解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 137】 株式会社の設立に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- ア. 株式会社は、設立時役員等が選任され、会社としての実体が形成された時点で成立するが、発起人は、会社成立後においても、錯誤、詐欺又は強迫を理由として設立時発行株式の引受けの取消しをすることができる。
- イ. 発起人が引き受けた設立時発行株式について出資に係る払込みを仮装した場合、当該発起人から当該設立時発行株式を譲り受けた者は、悪意又は重過失でない限り、仮装された出資額の支払がされていなくとも、設立時株主の権利を行使することができる。
- ウ. 発起設立において、発起人が出資の履行の完了後に設立時取締役を選任する場合、この選任は、単元株式数を定款で定めているときなどを除き、出資の履行を完了した設立時発行株式の数を基準とした発起人の議決権の過半数をもって決定する。
- エ. 会社成立時の現物出資財産の価額が定款に記載された価額に著しく不足することになった場合、裁判所が選任した検査役の調査を経ていれば、当該現物出資をした発起人は、当該不足額を当該会社に支払う義務を免れる。
- オ. 設立無効の訴えは、会社債権者も提起することができ、この訴えに係る請求を認容する判決が確定したときは、当該会社の設立は、設立時に遡ってその効力を失う。

- 1. ア、ウ
- 2. ア、オ
- 3. イ、ウ
- 4. イ、エ
- 5. エ、オ

【No. 138】 新株予約権に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 新株予約権には行使条件を付けることができるが、株主平等の原則から、株主間で異なる行使条件を付けることは許されない。また、上場会社は取締役等にインセンティブ報酬として新株予約権を交付することができるが、当該新株予約権の行使に際して、金銭の払込み又は金銭以外の財産の給付を要しないこととすることは許されない。
2. 新株予約権者は、株式会社の承諾を得ていなくても、募集新株予約権と引換えに行う金銭の払込みに代えて、払込金額に相当する金銭以外の財産を給付し、又は当該株式会社に対する債権をもって相殺することができる。
3. 譲渡制限新株予約権を取得した新株予約権取得者は、株式会社に対し、当該譲渡制限新株予約権を取得したことについて承認をするか否かの決定をすることを請求することができるが、当該株式会社が当該承認をしない旨の決定をしたときは、当該株式会社又は当該株式会社の指定する者が当該譲渡制限新株予約権を買い取ることを請求することができる。
4. 募集新株予約権の割当てを受けた者は、募集株式の場合と同様、原則として、払込期日までにその払込金額の全額を払い込まなければならない、その払込金額の全額の払込みをした日に当該募集新株予約権の新株予約権者となる。
5. 新株予約権付社債を有する者は、当該新株予約権付社債に付された新株予約権のみを譲渡し又は当該新株予約権付社債に付された新株予約権のみに質権を設定することはできないが、当該新株予約権付社債についての社債が消滅した場合は、この限りでない。

【No. 139】 株主による訴訟に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。
ただし、争いのあるものは判例の見解による。

- ア. 株主は、会社法に定める責任追及等の訴えに係る訴訟に勝訴したとしても、当該訴訟に関する必要な費用及び弁護士報酬について、株式会社に対して支払を請求することはできない。
- イ. 株主は、株式会社が当該株主の請求にもかかわらず 60 日以内に会社法に定める責任追及等の訴えを提起しない場合にのみ、当該訴えを提起することができる。
- ウ. 監査役が二人以上ある監査役設置会社は、各監査役の同意を得た場合、被告となった取締役を補助するために、株主が提起した会社法に定める責任追及等の訴えに係る訴訟に参加することができる。
- エ. 株主は、他の株主に対する株主総会の招集手続の瑕疵を理由に、当該株主総会の決議取消しの訴えを提起することができる。
- オ. 株主による役員選任の株主総会決議取消しの訴えの係属中に、当該決議によって選任された役員が全て任期満了により退任し、その後の株主総会決議によって役員が新たに選任され、その結果、取消しを求める選任決議に基づく役員が現存しなくなったとしても、特別の事情のない限り、当該株主の訴えの利益は失われない。

- 1. ア、イ
- 2. ア、オ
- 3. イ、ウ
- 4. ウ、エ
- 5. エ、オ

【No. 140】 未遂犯に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. Aは、深夜、窃盗の目的で電器店に侵入し、懐中電灯で真っ暗な店内を照らしたところ、前方に電気器具類が積んであることを認識したが、なるべく現金を盗みたいと考え、左方に発見したレジの前まで歩いて行ったが、店主に発見されたことからレジに触れることなく逃走した。この場合、Aに窃盗罪の実行の着手は認められない。

イ. Aは、保険会社から保険金をだまし取る目的で火災保険に加入し、保険の目的物である家屋に放火してこれを焼損したが、保険会社に保険金の支払を請求しなかった。この場合、Aに詐欺罪の実行の着手は認められない。

ウ. Aは、自動車内でBにクロロホルムを吸引させて失神させた上、約2キロメートル離れた港までBを運び、自動車ごと海中に転落させて溺死させようという計画の下、Bにクロロホルムを吸引させたところ(第1行為)、Bが動かなくなったので、そのまま港に運んで自動車ごと海中に転落させた(第2行為)が、Bは、第2行為の前の時点で第1行為により死亡していた可能性があった。この場合、第1行為に成功したときにそれ以降の殺害計画を遂行する上で障害となるような特段の事情が存しなかったとしても、第1行為を開始した時点でAに殺人罪の実行の着手は認められない。

エ. Aは、Bを脅迫しようと考え、B宅の郵便受けに脅迫文を投函したが、Bはこれに気付かず、脅迫の事実を認識するに至らなかった。この場合、脅迫罪には未遂犯処罰規定はなく、Aが脅迫未遂罪で処罰されることはない。

オ. Aは、強盗の予備をしたが、自己の意思により強盗の実行に着手しなかった。この場合、Aには中止未遂の規定が準用され、その刑が減輕され又は免除される。

1. ア、エ
2. ア、オ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. エ、オ

【No. 141】 被害者の承諾に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. Aは、交際相手のBに交際の解消を持ちかけたところ、Bがこれに応じなかったことから、Bと心中するつもりがないにもかかわらず、Bに対して、「私もBの後を追って死ぬから一緒に死のう」と言い、その旨誤信して死を決意したBに致死量の毒薬を与え、それを飲ませてBを死亡させた。この場合、Aに自殺関与罪が成立する。
2. Aは、過失による自動車衝突事故を装って保険金をだまし取ろうと考え、自動車衝突事故を装って傷害を負わせることについてBの承諾を得て、Bの乗車する自動車に故意にAが運転する自動車を衝突させてBに傷害を負わせた。この場合、Aに傷害罪は成立しない。
3. Aは、Aが経営する店に住み込みで働かせていたBが逃げ出したことから、Bの意思に反してBを連れ戻すため、Bに対し、「入院中のBの母のところに自動車で連れて行く」旨の嘘を言い、その旨誤信したBを、Aが運転する自動車に乗車させ、同店に向けて、同車を時速約40キロメートルの速さで約12キロメートル疾走させた。この場合、Aに監禁罪が成立する。
4. 20歳のAは、14歳のBの同意を得て、Bと性交した。この場合、Aに不同意性交等罪は成立しない。
5. Aは、Bの承諾を得て、BがAの腕時計を盗んだ旨の虚偽の事実を警察官に申告し、処罰を求めた。この場合、Aに虚偽告訴罪は成立しない。

【No. 142】 強盗の罪及び恐喝の罪に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. Aは、B宅で指輪を窃取し、その後もB宅の天井裏に潜んでいたところ、窃取の約1時間後に帰宅したBから、窃盗の被害に遭ったこと及びその犯人が天井裏に潜んでいることを察知され、窃取の約3時間後にBの通報により駆け付けた警察官Cに発見されたことから、逮捕を免れるため、殺意をもって、出刃包丁でCの腹部を刺したが、Cに傷害を負わせるにとどまった。この場合、Aには事後強盗殺人未遂罪が成立する。

イ. Aは、夜間、X県内で強盗を行い、これによって得た物を舟で運搬し、翌日の夜、X県から50キロメートル以上離れた隣県のY市で陸揚げしようとしたところ、警察官Bに発見され、逮捕を免れるためにBに暴行を加え、Bを負傷させた。この場合、AのBに対する暴行は、強盗を完遂しようとする過程で行われたものであり強盗の機会にされたものといえるから、Aには強盗致傷罪が成立する。

ウ. Aは、Bから生活費等を借り入れたものの、その後返済をせず、Bから再三その返済を督促されていたところ、当該借入れについて、証書もなくその内容は明確でなく、Bが死亡すればA以外にその詳細を知る者がいないことから、Bを殺害して債務の履行を免れようと考え、Bを殺害した。この場合、法律上はBの相続人が引き続きAに対し債務の履行を求めることができるから、Aは財産上不法の利益を得ておらず、Aには強盗殺人罪ではなく殺人罪が成立するにとどまる。

エ. Bの犯罪事実を知るAは、これを利用して、Bに対し、当該犯罪事実を捜査機関に申告する旨を告げてBを畏怖させ、口止め料として金品を提供させた。この場合、恐喝罪における脅迫の内容をなす害悪は、必ずしもそれ自体違法であることを要しないから、Aには恐喝罪が成立する。

オ. Bに対する2万円の債権を有していたAは、取立てに当たり、Bに対し、BがAの要求に応じないときはBの身体に危害を加えるような態度を示し、かつ、「俺の顔を立てろ」などと申し向けたところ、Bは、要求に応じなければ自己の身体に危害を加えられるかもしれないと畏怖し、Aに6万円を交付した。この場合、Aの行為は、権利行使の手段として社会通念上一般に忍容すべきものと認められる程度を逸脱しているから、Aには当該債権の範囲を超える4万円の限度で恐喝罪が成立する。

1. ア、イ
2. ア、エ
3. イ、ウ
4. ウ、オ
5. エ、オ

【No. 143】 賃金に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- ア. 有期契約労働者と無期契約労働者との個々の賃金項目に係る労働条件の相違が不合理なものとして労働契約法に違反する場合、同法の私法上の効力により、当該有期契約労働者の労働条件は、当然に比較の対象である無期契約労働者の労働条件と同一のものとなる。
- イ. 賃金全額払の原則は、使用者が労働者に対して有する債権をもって労働者の賃金債権と相殺することを禁止する趣旨を含むが、労働者が当該相殺に同意する可能性があることを認めるに足りる合理的な理由が客観的に存在するときは、当該相殺は、同原則に反しない。
- ウ. 労働基準法第 26 条の「使用者の責に帰すべき事由」とは、使用者の故意、過失又は信義則上これと同視すべき事由よりも広いが、使用者側に起因する経営、管理上の障害までは含まない。
- エ. 実作業に従事していない仮眠時間が労働基準法上の労働時間に当たるとしても、当然に労働契約に基づく賃金請求権が発生するものではなく、当該仮眠時間が賃金支払の対象とされるかどうかは、当該労働契約において仮眠時間に対していかなる賃金を支払うものと合意されているかによって定まる。
- オ. 労働基準法第 37 条は、同条等に定められた方法により算定された額を下回らない額の割増賃金を支払うことを義務付けるにとどまり、使用者が、労働契約に基づき、同条等に定められた方法以外の方法により算定される手当を時間外労働等に対する対価として支払うこと自体が直ちに同条に反するものではない。

- 1. ア、イ
- 2. ア、ウ
- 3. イ、エ
- 4. ウ、オ
- 5. エ、オ

(参考) 労働基準法

(休業手当)

第 26 条 使用者の責に帰すべき事由による休業の場合においては、使用者は、休業期間中当該労働者に、その平均賃金の百分の六十以上の手当を支払わなければならない。

【No. 144】 懲戒処分に関する次の記述のうち、判例に照らし、最も妥当なのはどれか。

1. 会社が企業運営の刷新を図るため従業員に対し職場規則の遵守や信賞必罰の趣旨を強調していた時期に、従業員が他人の居宅に入り込み、住居侵入罪で処罰された場合、当該行為が会社の業務等に関係のない私生活の範囲内で行われ、受けた刑罰も軽微な程度にとどまり、当該従業員の会社における職務上の地位も指導的なものではなかったとしても、当該行為は、会社の就業規則に定める「不正不義の行為を犯し、会社の体面を著しく汚した」という懲戒解雇事由に当たる。
2. 労働者の配布したビラの内容が、大部分事実に基づかず、又は事実を誇張歪曲して会社を非難攻撃し、誹謗中傷するもので、当該ビラの配布により労働者の会社に対する不信感を醸成して企業秩序を乱し、又はそのおそれがあった場合であっても、当該ビラの配布が就業時間外に職場外において職務遂行に関係なく行われたものであるときは、会社が就業規則に定める懲戒事由の一つである「その他特に不都合な行為があったとき」に当たるとして労働者を懲戒としてけん責することは、懲戒権者に認められる裁量権の範囲を逸脱するものである。
3. 従業員が職場で上司に対する暴行事件を起こしたことなどが就業規則所定の懲戒解雇事由に該当するとして、使用者が捜査機関による捜査の結果を待った上で当該事件から7年以上経過した後、諭旨退職処分を行った場合において、当該事件には目撃者がおり、捜査の結果を待たずに使用者において処分を決めることが十分に可能であったと考えられ、また、当該諭旨退職処分がされた時点で企業秩序維持の観点から重い懲戒処分を行うことを必要とするような状況にはなかったなどの事情が認められるときは、当該諭旨退職処分は、権利の濫用として無効である。
4. 使用者が、雇用契約締結に先立ち、雇用しようとする労働者に対し、その労働力評価に直接関わる事項だけでなく、職場への適応性や貢献意欲など企業秩序の維持に関係する事項についても必要かつ合理的な範囲内で申告を求めた場合には、当該労働者は、信義則上、真実を告知すべき義務を負う。また、経歴の詐称は、使用者との信頼関係を損なうものではあるが服務規律や企業秩序の侵犯に当たるとはいえないから、使用者が、これを理由に、雇い入れた労働者を解雇することはできない。
5. 使用者が労働者に対して行う懲戒は、労働者の企業秩序違反行為を理由として、一種の秩序罰を課するものであるから、具体的な懲戒の適否は、その理由とされた非違行為との関係において判断されるべきものであるが、経歴を詐称する行為は、使用者の経営に支障を生じさせるおそれが多く、その企業秩序を著しく害するものであって、これを回復するには、不正な行為により生じた雇用関係を解消する以外の方法によっては困難であるから、懲戒当時に使用者が労働者の経歴詐称の事実を認識していなかったとしても、その事実の存在をもって当該懲戒の有効性を根拠付けることができる。

【No. 145】 労働組合に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. いわゆるチェック・オフ協定が締結されていれば、一部の組合員が、チェック・オフに反対し、賃金から組合費を控除し組合費を労働組合に引き渡すことについて使用者に委任していない場合であっても、使用者は、全ての組合員の賃金からチェック・オフをすることができる。
2. いわゆるユニオン・ショップ協定は、労働者の労働組合に加入しない自由を侵害するものであるため、無効である。
3. 労働組合の活動は、その目的が団体交渉の対象となるべき事項である場合にのみ正当に行われたものとして憲法の保障を受けるため、労働組合が行う政治活動に正当性が認められることはない。
4. ホテル業を営む会社の従業員で組織する労働組合が、ホテル内において就業時間中に組合員たる従業員が各自「要求貫徹」等と記入したリボンを着用するというリボン闘争を実施した場合において、その目的が、主として、結成後3か月の同組合の内部における組合員間の連帯感ないし仲間意識の昂揚、団結強化への士気の鼓舞という効果を重視し、同組合自身の体造りをするにであったなどの事情があるときは、当該リボン闘争は、就業時間中の組合活動であって、労働組合の正当な行為に当たらない。
5. 労働組合が法人格を有するか否かにかかわらず、労働組合の財産は組合員の総有に属し、労働組合を脱退する組合員は組合財産について分割請求することができないため、組合員が集団で脱退し新組合を結成した場合でも、組合財産の分割請求を認める余地はない。

【No. 146】 国家管轄権に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- ア. ローチェス号事件(注 1)において、常設国際司法裁判所は、国がその立法管轄権や裁判管轄権を領域外の事象に対して行使することは、領域主権の原則の下で一般的に禁止されており、そうした管轄権行使を合法と認める特別な国際法規則が存在する場合に限って例外的に許容されると判示した。
- イ. 自国領域内に所在する外国政府の財産に対して差押えなどの強制執行措置をとることは、外国政府に対して裁判権を行使するよりもさらに権力性の強い行為であるため、外国政府による当該財産の使用目的が主権的なものであるか商業的なものであるかにかかわらず、直ちに国際法上の主権免除規則に違反する。
- ウ. 一般国際法上、ある国の国内管轄事項に対して他国が命令的介入を図ることは違法であると理解されており、ニカラグア事件(注 2)において、国際司法裁判所は、一国が他国への強制の意図をもって、当該他国の政府を打倒する目的を持つ武装集団を援助するような行為も、違法な干渉を構成すると判示した。
- エ. 国連海洋法条約(注 3)上、沿岸国は、自国の領海を通航中の外国商船内で行われた犯罪行為に関し、一定の条件を満たす場合には、いずれかの者を逮捕し又は捜査を行うために刑事裁判権を行使することができる。
- オ. 外交関係条約(注 4)上、外交官は原則として接受国の刑事裁判権から免除されるが、同条約が定める一定の重大犯罪に関与した疑いのある外交官については、接受国が派遣国に対して、当該外交官がペルソナ・ノン・グラータ(好ましからざる人物)であると通告することを条件として、接受国による刑事裁判権の行使が認められる。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、オ
4. ウ、エ
5. エ、オ

(注 1) ローチェス号事件とは、「ローチェス号事件(常設国際司法裁判所)1927 年 9 月 7 日判決」を指す。

(注 2) ニカラグア事件とは、「ニカラグアにおける及び同国に対する軍事的・準軍事的活動事件(国際司法裁判所、ニカラグア対米国)1986 年 6 月 27 日判決」を指す。

(注 3) 国連海洋法条約とは、「海洋法に関する国際連合条約」(1982 年採択)を指す。

(注 4) 外交関係条約とは、「外交関係に関するウィーン条約」(1961 年採択)を指す。

【No. 147】 外交的保護権に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 国家は、外国において自国民が身体・財産に対する損害を被ったときは、外交的保護権を行使して、その問題を取り上げて当該外国に賠償請求を行うことも、また、適当な場合には、これを国際裁判に訴えることもできる。実際に国際裁判等を経て、当該外国から金銭賠償を得たときは、被害者である自国民にそれを全額引き渡す国際法上の義務がある。

イ. ノッテボーム事件(注1)において、国際司法裁判所は、重国籍を持つ者については、その者と「真正な結合関係」を有する国家のみが外交的保護権を行使し得ると判示し、重国籍者であったノッテボーム氏の国籍国の一つが提起した外交的保護権に基づく訴えについて、請求の受理可能性を否定した。

ウ. バルセロナ・トラクション会社事件(注2)において、国際司法裁判所は、会社に対する外交的保護権については、原則として当該会社の設立準拠国であり、かつ、登録事務所が所在する国が行使し得るが、それと同時に、当該会社の株主の国籍国も一般に外交的保護権を行使することができるかと判示した。

エ. インターハンデル事件(注3)において、国際司法裁判所は、国家が外交的保護権を行使するためには、それに先立って被害者自身が被害発生国において利用可能な国内的救済手続を全て尽くさなければならず、これは、慣習国際法において十分に確立した原則であると判示した。

オ. ある領域国と外国人との契約において、当該外国人がその本国政府の外交的保護を求めないことを約束する条項を一般にカルボ条項という。テキサス北米^{しゅんせつ}浚渫会社事件(注4)において、メキシコ＝米国一般請求権委員会は、外国人が領域国との契約でカルボ条項の内容を約束することは違法ではないが、国際法違反によって自国民が損害を被ったときに国際的な救済を求める本国政府の権利を奪うことはできないとした。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、オ
4. ウ、エ
5. エ、オ

(注1) ノッテボーム事件とは、「ノッテボーム事件(国際司法裁判所、リヒテンシュタイン対グアテマラ)1955年4月6日判決」を指す。

(注2) バルセロナ・トラクション会社事件とは、「バルセロナ・トラクション会社事件(国際司法裁判所、ベルギー対スペイン)1970年2月5日判決」を指す。

(注3) インターハンデル事件とは、「インターハンデル事件(国際司法裁判所、スイス対米国)1959年3月21日判決」を指す。

(注4) テキサス北米浚渫会社事件とは、「テキサス北米浚渫会社事件(メキシコ＝米国一般請求権委員会)1926年3月31日決定」を指す。

【No. 148】 国際刑事法に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 冷戦終結後に、国連総会決議によって設置された旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所やルワンダ国際刑事裁判所と、ローマ規程(注)により常設の裁判所として設置された国際刑事裁判所(ICC)は、いずれも補完性の原則を採用しており、第一義的には、関係国家の国内裁判所が対象事件について裁判権を行使することを優先している。

イ. ローマ規程が ICC の管轄する犯罪として規定しているもののうち、集団殺害犯罪については、同犯罪が成立するためには、特定の国民的、民族的、人種的又は宗教的な集団に属する個人に対して危害を加える故意が存在すればよく、その集団自体を破壊する意図の立証までは求められない。

ウ. ICC が管轄権を行使し得る根拠の一つとして、国連憲章第 7 章の決議に基づく ICC 検察官への事態の付託がある。かかる付託がなされた場合には、ローマ規程の非締約国の国民に対しても ICC が管轄権を行使することが可能となる。

エ. ローマ規程上、ICC の検察官は、自己の発意により捜査を開始することができ、その際に ICC の予審裁判部から許可を得ることは必要とされていない。一方、実際にこれまで検察官が自己の発意による捜査に着手したことはなく、検察官の独立性の強化が課題となっている。

1. ア
2. イ
3. ウ
4. エ
5. ア、イ

(注) ローマ規程とは、「国際刑事裁判所に関するローマ規程」(1998 年採択)を指す。

【No. 149】 ある消費者は、一定の所得の下、効用が最大となるように X 財と Y 財の消費量を決める。

この消費者の効用関数は以下のように与えられる。

$$u = x + 2\sqrt{y}$$

(u : 効用水準、 x : X 財の消費量、 y : Y 財の消費量)

ただし、 $x \geq 0$ 、 $y \geq 0$ である。

また、X 財の価格は 800 円、Y 財の価格は 200 円であるとする。

このとき、①所得が 4000 円であるときの Y 財の消費量と②所得が 3000 円であるときの Y 財の消費量の組合せとして最も妥当なのはどれか。

- | | ① | ② |
|----|----|----|
| 1. | 16 | 12 |
| 2. | 16 | 15 |
| 3. | 16 | 16 |
| 4. | 18 | 15 |
| 5. | 18 | 16 |

【No. 150】 財の供給に関して価格支配力を持つ独占企業について考える。この企業が生産する財に対する市場の需要関数は以下のように与えられる。

$$D = 120 - p$$

(D : 需要量、 p : 価格)

また、この企業の費用関数は以下のように与えられる。

$$C = \frac{1}{4}x^2$$

(C : 総費用、 x : 生産量)

この企業が市場における供給を独占することによって生じる死荷重の大きさとして最も妥当なのはどれか。

1. 384
2. 512
3. 576
4. 768
5. 1152

【No. 151】 ある国の消費が恒常所得仮説に基づいて決まるものとする。この国のマクロ経済モデルは以下のように与えられる。

$$\text{財市場均衡条件：} Y = C + I + G$$

$$\text{消費関数：} C = 0.75Y^P$$

$$\text{恒常所得：} Y^P = 0.8Y + 0.2Y_{-1}$$

$$\text{投資関数：} I = 120 - 2000r$$

$$\text{貨幣市場均衡条件：} M = L$$

$$\text{貨幣需要関数：} L = 0.8Y - 4000r$$

ここで、 Y は今期の国民所得、 G は政府支出、 Y_{-1} は前期の国民所得、 r は利子率、 M は貨幣供給量であり、物価水準を 1 とする。また、前期の国民所得 Y_{-1} は 200 であった。

いま、政府・中央銀行は財政・金融政策により、今期の国民所得 Y を前期の国民所得 Y_{-1} より 50 だけ増やす目標を立てた。この目標を達成する政府支出 G と貨幣供給量 M の組合せとして最も妥当なのは次のうちではどれか。なお、このモデルにおいて、 Y_{-1} 以外の変数は今期の値を示すものとする。

1. $(G, M) = (20, 25)$
2. $(G, M) = (25, 20)$
3. $(G, M) = (30, 40)$
4. $(G, M) = (40, 10)$
5. $(G, M) = (45, 15)$

【No. 152】 ある財について、納税義務者を企業として従量税が課されるとき、完全競争市場における家計の需要の価格弾力性、企業の供給の価格弾力性と租税負担に関する以下の文章の ア ～ エ に当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。ただし、需要曲線及び供給曲線については、横軸に数量、縦軸に価格をとるものとする。

需要の価格弾力性がゼロであり、供給曲線が右上がりの形状であるとき、租税負担は全て ア が負うことになり、このとき、超過負担(死荷重)は イ 。また、供給の価格弾力性がゼロであり、需要曲線が右下がりの形状であるとき、租税負担は全て ウ が負うことになり、このとき、超過負担(死荷重)は エ 。

	ア	イ	ウ	エ
1. 家計		生じる	企業	生じる
2. 家計		生じない	企業	生じる
3. 家計		生じない	企業	生じない
4. 企業		生じる	家計	生じる
5. 企業		生じない	家計	生じない

【No. 153】 我が国の財政制度に関するA～Eの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 国が発行する債券である国債は、普通国債と財投債に大別される。普通国債には、建設国債、赤字国債、借換債などが含まれ、その利払・償還財源が主として税財源等によって賄われる。一方、財投債は、利払・償還財源が主として財政融資資金の貸付回収金によって賄われる。
- B. 国会に提出された予算案は、まず衆議院の予算委員会で審議され、さらに本会議で審議、議決され、その後、参議院でも同様の手続を経る。参議院が衆議院と異なった議決をした場合には両院協議会を開くが、それでも意見が一致しないときは、衆議院で再議決されると衆議院の議決が国会の議決となる。また、参議院が衆議院の可決した予算案を受け取った後 60 日以内(国会休会中の期間を除く。)に議決しない場合は、衆議院の議決が国会の議決となり、このことを予算の自然成立と呼ぶ。
- C. 税は国税と地方税に分けられ、国税には、所得税、法人税、相続税などが含まれ、地方税には住民税、固定資産税、酒税などが含まれる。また、地方公共団体は国から財政移転を受けており、このうち、地方交付税交付金は用途を特定したものであり、国庫支出金は用途を特定しないものである。
- D. 政府が国会に提出する予算の内容は、予算総則、歳入歳出予算、継続費、国庫債務負担行為などからなる。このうち、国庫債務負担行為とは、工事、製造その他の事業で、完成に数会計年度を要するものについて、経費の総額及び年割額(毎年度の支出見込額)を定め、あらかじめ国会の議決を経て、数年度にわたって支出するものである。
- E. 納税義務者と担税者が一致することを立法者が予定している税を直接税という。直接税のうち所得税は、課税所得金額に対して課される税である。課税所得金額は、まず、収入金額から必要経費などを減じて所得金額を算出し、さらに、所得金額から所得控除額を減ずることで求められる。

1. A、C
2. A、C、D
3. A、E
4. B、D
5. B、D、E

【No. 154】 我が国の財政の状況に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 一般会計における税収と歳入総額について当初予算ベースでみると、平成 2 (1990) 年度では税収が約 40 兆円、歳入総額が約 66 兆円であり、その差は約 26 兆円であったが、平成 21 (2009) 年度では税収が約 60 兆円、歳入総額が約 75 兆円となり、その差は約 15 兆円に縮小した。
2. 一般会計歳出の主要経費について、平成 2 (1990) 年度と令和 6 (2024) 年度を当初予算ベースで比較すると、社会保障関係費は約 1.8 倍になっているのに対し、国債費は 3 倍以上となっている。
3. 国の普通国債残高についてみると、平成 20 (2008) 年度末では 900 兆円程度であったが、令和 4 (2022) 年度末では 1400 兆円を上回っている。また、普通国債の金利についてみると、平成 12 (2000) 年度以降、令和 4 (2022) 年度現在まで 0.2~0.5 % の水準で推移している。
4. 租税負担額、社会保障負担額及び財政赤字額の合計の国民所得に対する比率である国民負担率についてみると、平成 12 (2000) 年度以降では 50 % を上回って推移しており、令和 4 (2022) 年度現在では 65 % を超えている。
5. 2008 年以降の債務残高の対名目 GDP 比について、一般政府 (中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの) ベースでみると、我が国は米国、英国、ドイツ、イタリアよりも高い水準で推移しており、2021 年現在では米国の 2 倍程度となっている。

No. 155～No. 200 は**選択Ⅳ(経済系)**です。

このうち、No. 155～No. 185 は**必須問題**です。これらの問題については、**全て解答**してください。

No. 186～No. 200 は**選択問題**です。これらの問題から**任意の 9 題を選択して解答**してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 155】 ある消費者は、一定の所得の下、効用が最大となるようにX財とY財の消費量を決める。
この消費者の効用関数は以下のように与えられる。

$$u = x + 2\sqrt{y}$$

(u ：効用水準、 x ：X財の消費量、 y ：Y財の消費量)

ただし、 $x \geq 0$ 、 $y \geq 0$ である。

また、X財の価格は800円、Y財の価格は200円であるとする。

このとき、①所得が4000円であるときのY財の消費量と②所得が3000円であるときのY財の消費量の組合せとして最も妥当なのはどれか。

- | | ① | ② |
|----|----|----|
| 1. | 16 | 12 |
| 2. | 16 | 15 |
| 3. | 16 | 16 |
| 4. | 18 | 15 |
| 5. | 18 | 16 |

【No. 156】 2 期間モデルにおいて、ある消費者の効用関数は以下のように与えられる。

$$u = C_1 C_2$$

(u ：効用水準、 C_1 ：今期の消費、 C_2 ：来期の消費)

この消費者は、今期にのみ給与所得 200 万円を得て、一部を消費に回し、残りを貯蓄する。今期の貯蓄は市場利子率 2 % で運用され、来期に利子所得が生じる。また、この消費者は、来期には貯蓄の元本と利子所得を全て消費に充てるものとする。なお、各期において、消費財は 1 種類であり、その価格を 1 円とする。

この消費者が効用を最大化するように行動するとき、以下の二つの場合①、②における今期の貯蓄(元本)の額に関する記述として最も妥当なのはどれか。

- ①今期と来期の消費に対して、税率 5 % の消費税が課される場合
- ②給与所得と利子所得に対して、税率 5 % の所得税が課される場合

1. ①における貯蓄額は、②における貯蓄額よりも 5 万円多い。
2. ①における貯蓄額は、②における貯蓄額よりも 2.5 万円多い。
3. ①における貯蓄額は、②における貯蓄額と等しい。
4. ①における貯蓄額は、②における貯蓄額よりも 2.5 万円少ない。
5. ①における貯蓄額は、②における貯蓄額よりも 5 万円少ない。

【No. 157】 ある消費者は、1 期から 3 期までの各期において X 財を消費する。この消費者の各期における予算制約式は以下のように与えられる。

$$1 \text{ 期} : p_1 x_1 + s_1 \leq m_1$$

$$2 \text{ 期} : p_2 x_2 + s_2 \leq (1 + r_1) s_1 + m_2$$

$$3 \text{ 期} : p_3 x_3 \leq (1 + r_2) s_2 + m_3$$

ここで、 x_t は t 期 ($t = 1, 2, 3$) における X 財の消費、 s_t は t 期における貯蓄、 m_t は t 期における所得、 p_t は t 期における X 財の価格である。また、 r_t は t 期 ($t = 1, 2$) から $t + 1$ 期にかけての利子率である。

以上の三つの式から、消費と所得の割引現在価値についての 1 本の式 (異時点間の予算制約式) を導くことができる。その式として最も妥当なのはどれか。

$$1. \quad p_1 x_1 + \frac{p_2 x_2}{1 + r_1} + \frac{p_3 x_3}{1 + r_2} \leq m_1 + \frac{m_2}{1 + r_1} + \frac{m_3}{1 + r_2}$$

$$2. \quad p_1 x_1 + \frac{p_2 x_2}{1 + r_1} + \frac{p_3 x_3}{1 + r_1 + r_2} \leq m_1 + \frac{m_2}{1 + r_1} + \frac{m_3}{1 + r_1 + r_2}$$

$$3. \quad p_1 x_1 + \frac{p_2 x_2}{1 + r_1} + \frac{p_3 x_3}{1 + r_1 r_2} \leq m_1 + \frac{m_2}{1 + r_1} + \frac{m_3}{1 + r_1 r_2}$$

$$4. \quad p_1 x_1 + \frac{p_2 x_2}{1 + r_1} + \frac{p_3 x_3}{1 + r_1 (1 + r_2)} \leq m_1 + \frac{m_2}{1 + r_1} + \frac{m_3}{1 + r_1 (1 + r_2)}$$

$$5. \quad p_1 x_1 + \frac{p_2 x_2}{1 + r_1} + \frac{p_3 x_3}{(1 + r_1)(1 + r_2)} \leq m_1 + \frac{m_2}{1 + r_1} + \frac{m_3}{(1 + r_1)(1 + r_2)}$$

【No. 158】 X財とY財を消費する個人の効用関数は以下のように与えられる。

$$u = \frac{1}{16}xy$$

(u ：効用水準、 x ：X財の消費量、 y ：Y財の消費量)

ただし、 $x > 0$ 、 $y > 0$ である。

X財の価格は p 、Y財の価格は q で表されるとする。この個人が効用水準 $\bar{u}$ を実現するとき、X財の補償需要関数 $x(p, q, \bar{u})$ として最も妥当なのはどれか。

1. $x(p, q, \bar{u}) = \sqrt{\frac{q\bar{u}}{p}}$

2. $x(p, q, \bar{u}) = 2\sqrt{\frac{p\bar{u}}{q}}$

3. $x(p, q, \bar{u}) = 2\sqrt{\frac{q}{p\bar{u}}}$

4. $x(p, q, \bar{u}) = 4\sqrt{\frac{q\bar{u}}{p}}$

5. $x(p, q, \bar{u}) = 4\sqrt{\frac{p\bar{u}}{q}}$

【No. 159】 労働と資本を用いてある財の生産を行うプライステイカーの企業を考える。この企業の生産関数は以下のような CES(constant elasticity of substitution)型であるとする。

$$x = f(K, L) = (\sqrt{K} + 3\sqrt{L})^2$$

(x : 生産量、 K : 資本投入量、 L : 労働投入量)

また、資本の要素価格は $r(> 0)$ 、労働の要素価格は $w(> 0)$ であるとする。

資本が $K = 1$ で固定されている場合の費用関数 $C(x)$ として最も妥当なのはどれか。ただし、 $x \geq f(1, 0) = 1$ であるとする。

1. $C(x) = w \times (3\sqrt{x} + 1)^2 + r$

2. $C(x) = w \times \left(\frac{\sqrt{x} - 1}{3}\right)^2 + r$

3. $C(x) = w \times \left(\frac{x^2 - 1}{3}\right)^2 + r$

4. $C(x) = w \times \sqrt{\frac{\sqrt{x} - 1}{3}} + r$

5. $C(x) = w \times \sqrt{\frac{x^2 - 1}{3}} + r$

【No. 160】 ある財を生産するプライステイカーの企業について、生産関数は以下のように与えられる。

$$Y = 4K^{\frac{1}{2}}L^{\frac{1}{2}}$$

(Y : 生産量、 K : 資本の投入量、 L : 労働の投入量)

資本の要素価格が 8、労働の要素価格が 18 のとき、財を Y だけ生産するのにかかる最小の総費用 LTC を表す式(長期の総費用関数)として最も妥当なのはどれか。

1. $LTC = 6Y$
2. $LTC = 8Y$
3. $LTC = 10Y$
4. $LTC = 12Y$
5. $LTC = 14Y$

【No. 161】 財の供給に関して価格支配力を持つ独占企業について考える。この企業が生産する財に対する市場の需要関数は以下のように与えられる。

$$D = 120 - p$$

(D ：需要量、 p ：価格)

また、この企業の費用関数は以下のように与えられる。

$$C = \frac{1}{4}x^2$$

(C ：総費用、 x ：生産量)

この企業が市場における供給を独占することによって生じる死荷重の大きさとして最も妥当なのはどれか。

1. 384
2. 512
3. 576
4. 768
5. 1152

【No. 162】 労働市場における需要独占(monopsony)のモデルを考える。この労働市場において唯一の買い手である企業(以下、需要独占企業と呼ぶ。)は、以下の生産関数に従って労働のみを使用して、ある消費財の生産を行う。

$$y = 2L_d$$

(y : 消費財の生産量、 L_d : 労働の投入量)

ただし、 $L_d \geq 0$ である。また、この消費財の価格は 500 で一定であるとする。

労働市場における供給曲線(逆供給関数)は以下のように与えられる。

$$w = 200 + L_s$$

(w : 賃金、 L_s : 労働の供給量)

ただし、 $L_s \geq 0$ である。

賃金の支払いのみが生産費用であるとし、需要独占企業は、この供給曲線を所与として行動するものとする。このとき、 L_d だけの労働を投入する場合の費用は、 L_d だけの労働を雇うことのできる賃金と L_d の積、つまり、

$$(200 + L_d)L_d$$

となる。

この需要独占企業の利潤が最大となるときの、①労働の投入量と②賃金の組合せとして最も妥当なのはどれか。

	①	②
1.	200	400
2.	300	500
3.	300	600
4.	400	300
5.	400	600

【No. 163】 A、B、Cの3種類の消費財のみで構成される経済を考える。基準時点の2020年と比較時点の2021年の消費財の価格と消費数量は以下の表で与えられる。

	A	B	C
2020年の価格	100	100	100
2020年の消費数量	1000	400	600
2021年の価格	120	90	90
2021年の消費数量	700	600	700

このとき、以下の文章の ～ に当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

この経済において、2020年の消費数量のウェイトで計算した場合の、2020年から2021年への消費者物価指数の上昇率は、 % と計算される。一方、2021年の消費数量のウェイトで計算した場合の、2020年から2021年への消費者物価指数の上昇率は、 % と計算される。

この例から分かるように、基準時点(2020年)と比較時点(2021年)のどちらの消費数量のウェイトを用いるかによって、消費者物価指数の上昇率は異なる。基準時点の消費数量のウェイトを用いて個別価格を集計した指数を 指数、比較時点の消費数量のウェイトを用いて個別価格を集計した指数を 指数という。

一般に、価格が上昇した財の消費数量は減少し、価格が下落した財の消費数量は増加する傾向にあるため、 指数は 指数よりも なるという特性がある。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1.	0.5	5	ラスパイレス	パーシェ	低く
2.	0.5	5	パーシェ	ラスパイレス	低く
3.	5	0.5	ラスパイレス	パーシェ	低く
4.	5	0.5	ラスパイレス	パーシェ	高く
5.	5	0.5	パーシェ	ラスパイレス	高く

【No. 164】 ある国の消費が恒常所得仮説に基づいて決まるものとする。この国のマクロ経済モデルは以下のように与えられる。

$$\text{財市場均衡条件：} Y = C + I + G$$

$$\text{消費関数：} C = 0.75Y^P$$

$$\text{恒常所得：} Y^P = 0.8Y + 0.2Y_{-1}$$

$$\text{投資関数：} I = 120 - 2000r$$

$$\text{貨幣市場均衡条件：} M = L$$

$$\text{貨幣需要関数：} L = 0.8Y - 4000r$$

ここで、 Y は今期の国民所得、 G は政府支出、 Y_{-1} は前期の国民所得、 r は利子率、 M は貨幣供給量であり、物価水準を 1 とする。また、前期の国民所得 Y_{-1} は 200 であった。

いま、政府・中央銀行は財政・金融政策により、今期の国民所得 Y を前期の国民所得 Y_{-1} より 50 だけ増やす目標を立てた。この目標を達成する政府支出 G と貨幣供給量 M の組合せとして最も妥当なのは次のうちではどれか。なお、このモデルにおいて、 Y_{-1} 以外の変数は今期の値を示すものとする。

1. $(G, M) = (20, 25)$
2. $(G, M) = (25, 20)$
3. $(G, M) = (30, 40)$
4. $(G, M) = (40, 10)$
5. $(G, M) = (45, 15)$

【No. 165】 ある国のマクロ経済モデルは以下のように与えられる。

財市場均衡条件： $Y = C + I + G$ (Y ：国民所得、 C ：消費、 I ：投資、 G ：政府支出)

消費関数： $C = 0.5Y + 50$

投資関数： $I = 250 - 500r$ (r ：利子率)

貨幣市場均衡条件： $\frac{M}{P} = L$ (M ：名目貨幣供給量、 P ：物価水準、 L ：実質貨幣需要)

名目貨幣供給量： $M = 160$

実質貨幣需要関数： $L = 0.5Y - 500r + 100$

生産関数： $Y = 20N^{\frac{1}{2}}$ (N ：労働量)

また、名目賃金は 1、完全雇用時の労働量は 400 であり、労働市場において古典派の第一公準が成立しているものとする。

完全雇用が達成されるとき政府支出として最も妥当なのはどれか。

1. 40
2. 80
3. 120
4. 160
5. 200

【No. 166】 投資に関するA～Dの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。ただし、資本減耗率は0とする。

- A. 投資から得られる収益の割引現在価値と、その投資にかかる費用が等しくなるような割引率を資本の限界効率と呼ぶ。ケインズの投資理論によると、ある投資について、資本の限界効率が利子率より低いとき、その投資は実行される。
- B. 資本と国内総生産との間に比例関係が成立するとき、資本の増加分である投資は、国内総生産の増加分に比例する。このような考え方に基づく投資関数は、加速度原理の投資関数と呼ばれる。
- C. 新古典派の投資理論によると、資本の平均生産性(生産を資本で割った値)が資本のレンタルコストに等しくなるような資本の量が最適である。この理論によると、現存する資本の量と最適な資本の量が一致しているときに投資が実行される。
- D. トービンの q 理論とは、市場における企業価値の観点から投資を説明しようとする理論である。この理論によると、資本の再取得費用(X)を株式市場で評価される企業価値(Y)で割った値 $\left(\frac{X}{Y}\right)$ として定義される q が1を上回るときに投資を実行するのが望ましい。

- 1. A
- 2. A、C
- 3. B
- 4. B、D
- 5. C、D

【No. 167】 代表的企業 1 社と労働者で構成される経済を考える。この経済において財は 1 種類のみであり、その価格を 1 とする。企業は、労働を唯一の生産要素として財を生産し、その生産関数は以下のように与えられる。

$$Y = A\sqrt{L_d}$$

ここで、 Y は財の生産量、 L_d は労働市場において企業が需要する労働者の数、 A は生産性を示す定数である。

また、企業は、労働者 1 人当たりの賃金 w を所与として、 L_d を選ぶことにより以下の利潤関数を最大にするものとする。

$$\pi = Y - wL_d$$

一方、労働を供給する労働者の数 L_s は、賃金の増加関数として以下のように与えられる。

$$L_s = 16w$$

当初、生産性 A は 8 で、労働市場は均衡しており、このときの賃金水準を w^* とする。

いま、賃金に下方硬直性がある状況において、生産性 A が 6 に減少した。このとき、生産性が変化しても賃金水準は w^* のまま変化しない。この生産性の低下により発生する失業者の数として最も妥当なのはどれか。

1. 6
2. 7
3. 8
4. 9
5. 10

【No. 168】 インフレやデフレに関するA～Dの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- A. 価格の変更によって発生する、新しい価格表やカタログの印刷費用はメニュー・コストと呼ばれる。このようなメニュー・コストはインフレの場合であっても、デフレの場合であっても発生する。
- B. インフレが発生すると、人々は、利子が付く銀行預金など、貨幣と比較してインフレの影響を受けにくい資産を保有しようとする。この状況では、貨幣の調達をする際に銀行に預金を引き出しに行くなどの手間がかかるようになる。このようなコストは靴底コストと呼ばれる。
- C. 予想外のデフレが発生すると、債務の実質価値が下落するため、お金の貸し手の富が減少し、お金の借り手の富が増加する。一方、予想外のインフレが発生すると、債務の実質価値が上昇するため、お金の借り手の富が減少し、お金の貸し手の富が増加する。
- D. フィッシャー方程式によると、インフレ率が上昇したときに名目利子率が固定的であれば、実質利子率は上昇する。インフレ率の上昇がそれと同率の実質利子率の上昇を招き、結果として名目利子率には影響を与えないことは、フィッシャー効果と呼ばれる。

- 1. A、B
- 2. A、C
- 3. B、C
- 4. B、D
- 5. C、D

【No. 169】 貨幣市場における「流動性のわな」と呼ばれる状態に関するA～Eの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、LM 曲線については、横軸に国民所得、縦軸に利子率をとるものとする。

- A. 貨幣需要の利子弾力性がゼロであり、LM 曲線が垂直の状態を「流動性のわな」と呼び、名目貨幣供給量を増減させる金融政策が国民所得に影響を与える。
- B. 貨幣需要の利子弾力性が無限大であり、LM 曲線が垂直の状態を「流動性のわな」と呼び、名目貨幣供給量を増減させる金融政策が国民所得に影響を与える。
- C. 貨幣需要の利子弾力性が無限大であり、LM 曲線が水平の状態を「流動性のわな」と呼び、名目貨幣供給量を増減させる金融政策は国民所得に影響を与えない。
- D. 貨幣市場が「流動性のわな」の状態にある場合、財政支出が増大すると、クラウディング・アウトが生じるため、「流動性のわな」の状態にない場合と比べて、財政支出が国民所得に与える効果が小さくなる。
- E. 貨幣市場が「流動性のわな」の状態にある場合、財政支出が増大しても、クラウディング・アウトが生じないため、「流動性のわな」の状態にない場合と比べて、財政支出が国民所得に与える効果が大きくなる。

- 1. A、D
- 2. B、D
- 3. B、E
- 4. C、D
- 5. C、E

【No. 170】 政府支出を考慮したソローの経済成長モデルを考える。政府支出は国内総生産に比例し、その比例定数を g とすると、マクロ経済モデルは以下のように与えられる。

$$\text{生産関数： } Y_t = \sqrt{K_t L}$$

$$\text{財市場均衡条件： } Y_t = C_t + I_t + G_t$$

$$\text{消費関数： } C_t = 0.4Y_t$$

$$\text{政府支出： } G_t = gY_t$$

$$\text{資本蓄積： } K_{t+1} - K_t = I_t - \delta K_t$$

ここで、 Y_t は t 期 ($t = 0, 1, \dots$) の国内総生産、 K_t は t 期の資本、 L は労働、 C_t は t 期の消費、 I_t は t 期の投資、 G_t は t 期の政府支出、 δ は資本減耗率である。また、資本減耗率 δ は 0.2、労働 L は 1 であり、比例定数 g は $0 \leq g \leq 0.5$ を満たすものとする。

経済が定常状態、つまり、 K_t が t によらず一定の正の値をとるような状態にあるとき、この状態を実現する政府支出 G_t が最大になるような比例定数 g の値として最も妥当なのはどれか。

1. 0.2
2. 0.25
3. 0.3
4. 0.35
5. 0.4

【No. 171】 ある財の市場の需要関数と供給関数は以下のように与えられる。

$$D = 50 - P$$

$$S = \frac{1}{2}P - 1$$

(D : 需要量、 S : 供給量、 P : 価格)

政府がこの財に対して、納税義務者を企業として 20 % の税金(従価税)を課すとき、税収の大きさとして最も妥当なのはどれか。

1. 84
2. 87
3. 90
4. 93
5. 96

【No. 172】 ある財について、納税義務者を企業として従量税が課されるとき、完全競争市場における家計の需要の価格弾力性、企業の供給の価格弾力性と租税負担に関する以下の文章の ア ～ エ に当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。ただし、需要曲線及び供給曲線については、横軸に数量、縦軸に価格をとるものとする。

需要の価格弾力性がゼロであり、供給曲線が右上がりの形状であるとき、租税負担は全て ア が負うことになり、このとき、超過負担(死荷重)は イ 。また、供給の価格弾力性がゼロであり、需要曲線が右下がりの形状であるとき、租税負担は全て ウ が負うことになり、このとき、超過負担(死荷重)は エ 。

	ア	イ	ウ	エ
1. 家計		生じる	企業	生じる
2. 家計		生じない	企業	生じる
3. 家計		生じない	企業	生じない
4. 企業		生じる	家計	生じる
5. 企業		生じない	家計	生じない

【No. 173】 我が国の財政制度に関するA～Eの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 国が発行する債券である国債は、普通国債と財投債に大別される。普通国債には、建設国債、赤字国債、借換債などが含まれ、その利払・償還財源が主として税財源等によって賄われる。一方、財投債は、利払・償還財源が主として財政融資資金の貸付回収金によって賄われる。
- B. 国会に提出された予算案は、まず衆議院の予算委員会で審議され、さらに本会議で審議、議決され、その後、参議院でも同様の手続を経る。参議院が衆議院と異なった議決をした場合には両院協議会を開くが、それでも意見が一致しないときは、衆議院で再議決されると衆議院の議決が国会の議決となる。また、参議院が衆議院の可決した予算案を受け取った後 60 日以内(国会休会中の期間を除く。)に議決しない場合は、衆議院の議決が国会の議決となり、このことを予算の自然成立と呼ぶ。
- C. 税は国税と地方税に分けられ、国税には、所得税、法人税、相続税などが含まれ、地方税には住民税、固定資産税、酒税などが含まれる。また、地方公共団体は国から財政移転を受けており、このうち、地方交付税交付金は用途を特定したものであり、国庫支出金は用途を特定しないものである。
- D. 政府が国会に提出する予算の内容は、予算総則、歳入歳出予算、継続費、国庫債務負担行為などからなる。このうち、国庫債務負担行為とは、工事、製造その他の事業で、完成に数会計年度を要するものについて、経費の総額及び年割額(毎年度の支出見込額)を定め、あらかじめ国会の議決を経て、数年度にわたって支出するものである。
- E. 納税義務者と担税者が一致することを立法者が予定している税を直接税という。直接税のうち所得税は、課税所得金額に対して課される税である。課税所得金額は、まず、収入金額から必要経費などを減じて所得金額を算出し、さらに、所得金額から所得控除額を減ずることで求められる。

1. A、C
2. A、C、D
3. A、E
4. B、D
5. B、D、E

【No. 174】 我が国の財政の状況に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 一般会計における税収と歳入総額について当初予算ベースでみると、平成 2 (1990) 年度では税収が約 40 兆円、歳入総額が約 66 兆円であり、その差は約 26 兆円であったが、平成 21 (2009) 年度では税収が約 60 兆円、歳入総額が約 75 兆円となり、その差は約 15 兆円に縮小した。
2. 一般会計歳出の主要経費について、平成 2 (1990) 年度と令和 6 (2024) 年度を当初予算ベースで比較すると、社会保障関係費は約 1.8 倍になっているのに対し、国債費は 3 倍以上となっている。
3. 国の普通国債残高についてみると、平成 20 (2008) 年度末では 900 兆円程度であったが、令和 4 (2022) 年度末では 1400 兆円を上回っている。また、普通国債の金利についてみると、平成 12 (2000) 年度以降、令和 4 (2022) 年度現在まで 0.2~0.5 % の水準で推移している。
4. 租税負担額、社会保障負担額及び財政赤字額の合計の国民所得に対する比率である国民負担率についてみると、平成 12 (2000) 年度以降では 50 % を上回って推移しており、令和 4 (2022) 年度現在では 65 % を超えている。
5. 2008 年以降の債務残高の対名目 GDP 比について、一般政府 (中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの) ベースでみると、我が国は米国、英国、ドイツ、イタリアよりも高い水準で推移しており、2021 年現在では米国の 2 倍程度となっている。

【No. 175】 X財を生産する企業AとY財を生産する企業Bの費用関数は、それぞれ以下のように与えられる。

$$C_A = x^2 \quad (C_A: \text{企業Aの総費用、} x: \text{X財の生産量})$$

$$C_B = \frac{1}{2}y^2 \quad (C_B: \text{企業Bの総費用、} y: \text{Y財の生産量})$$

企業の生産活動には二酸化炭素の排出が伴い、X財とY財のいずれについても1単位の生産に伴い1単位の二酸化炭素が排出されるものとする。また、政府は、企業A及び企業Bによる二酸化炭素の総排出量を60に規制し、当初、各企業にそれぞれ30単位の二酸化炭素の排出権を与えるものとする。

X財の市場価格は160、Y財の市場価格は100で一定である。排出権については、その市場が存在し、排出権の売買が認められているものとする。ただし、二企業ともプライステイカーとして行動し、利潤の最大化を図るものとする。

このとき、排出権市場の均衡における二酸化炭素1単位当たりの排出権の価格として最も妥当なのはどれか。

1. 20
2. 40
3. 60
4. 80
5. 100

【No. 176】 我が国の経済に関するA～Dの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- A. 内閣府「国民経済計算」により、日本国内での消費を示す国内家計最終消費支出(名目、季節調整値)の動向を、耐久財(自動車、家電等)、半耐久財(衣服等)、非耐久財(食料品、消耗品等)、サービスの4形態別にみると、耐久財は、コロナ禍における巣ごもり需要を背景に、2021年1-3月期から2022年10-12月期まで、前期比で一貫して増加が継続した。その結果、国内家計最終消費支出に占める耐久財のシェアは2022年度では3割を超えており、サービスに次いで2番目に大きかった。
- B. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により、全産業・全規模における「ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)」をみると、2023年度実績の前年度比は、2022年度の前年度比を上回った。また、製造業、非製造業に分けてみると、2023年度実績の前年度比は、製造業、非製造業共にプラスとなった。
- C. 厚生労働省「国民医療費の概況」によると、国民医療費(医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用)は、2017年度から2019年度までは政府による医療支出削減政策の効果もあり、前年度比で減少していたが、2020年度では新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々による医療機関の受診が増加したことなどから、前年度比で8%程度増加した。
- D. 財務省・日本銀行「国際収支統計」により、貿易収支についてみると、2022年は10兆円を超える赤字であったが、2023年は赤字幅が縮小した。また、サービス収支についてみると、2023年はインバウンド需要の回復を受けて旅行収支が黒字であったものの、「著作権等使用料」や「コンピュータサービス」等の収支は赤字であり、サービス収支全体は赤字であった。

1. A、B
2. A、C
3. A、D
4. B、D
5. C、D

【No. 177】 我が国の物価や賃金の動向に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 円ベースの輸入物価指数の前年同月比についてみると、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻の影響により、2022年半ばから2023年末までは20～40％の非常に高い上昇率で推移していたが、2024年2月から4月までは10～20％に鈍化した。一方、契約通貨ベースの輸入物価指数の前年同月比は、2023年を通じて概ねプラスで推移した。
2. 国内企業物価指数について、2020年平均＝100とした月次の指数をみると、2021年初頭から2022年末までは若干の下落傾向で推移していたが、その後、上昇傾向で推移した結果、2024年4月現在では200を上回っている。
3. 消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の前年同月比についてみると、2021年初頭から2022年半ばにかけてマイナスで推移していたが、2022年末にはプラスに転じた。その後も概ねプラスで推移しており、2024年4月現在では3.5％を超えている。
4. 2023年初頭から2024年4月現在までの消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の前年同月比について、その内訳をみると、電気代やガソリンなどを含む「エネルギー」が10％を超えるプラスで推移している。一方、2022年を通じて高騰が続いていた「食料」は、2023年半ば以降、マイナスで推移している。
5. 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」によると、交渉前の平均賃金に対する賃上げ率は、2023年では3％を超えており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の2019年の賃上げ率を上回った。さらに、2024年の賃上げ率は5％を超えており、2023年の賃上げ率を上回った。

【No. 178】 我が国の労働経済に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 総務省「労働力調査」によると、2023年平均の労働力人口は6000万人を下回っており、前年と比べて減少している。また、2023年平均の労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は30%を上回っている。
2. 総務省「労働力調査」によると、2023年平均の就業率は60%程度であり、前年と比べて上昇している。また、2023年平均の就業者数を産業別にみると、前年と比べて増加した産業として、「宿泊業、飲食サービス業」、「情報通信業」などが挙げられる。
3. 総務省「労働力調査」によると、正規の職員・従業員数は2016年から2023年まで前年比で減少し続けている。また、男女別にみると、2023年平均の女性の正規の職員・従業員数、非正規の職員・従業員数は、どちらも前年と比べて減少している。
4. 総務省「労働力調査」によると、転職者数は2020年から2023年まで前年比で減少し続けている。また、2023年平均の転職者比率(就業者に占める転職者の割合)は15%を上回っており、年齢階級別にみると、「25～34歳」の転職者比率は「15～24歳」の転職者比率よりも高い。
5. 厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」によると、2023年10月末時点の外国人労働者数は600万人を上回っている。また、当該外国人労働者数を国籍別にみると、フィリピンが最も多く、在留資格別にみると、「技能実習」が「身分に基づく在留資格」よりも多い。

【No. 179】 米国の経済に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 実質 GDP 成長率(前年比)についてみると、2023 年の成長率は 2 % を超えるプラスであり、2022 年の成長率と比べて上昇している。また、需要項目別にみると、2022 年及び 2023 年において、個人消費が実質 GDP 成長率のプラスに大きく寄与している。
2. 民間設備投資(前期比、季節調整値)について四半期別にみると、2021 年第 4 四半期から 2022 年第 2 四半期までプラスとなっていたが、2022 年 8 月に成立した「CHIPS 及び科学法」などの半導体生産規制策の影響により、2022 年第 3 四半期から 2023 年第 4 四半期までマイナスとなっている。
3. 貿易収支について国際収支(BOP)ベースでみると、名目貿易赤字(季節調整値)は 2022 年 3 月から 2023 年 12 月まで拡大傾向となっており、2023 年 12 月時点で 2000 億ドルを超えている。また、名目輸出(季節調整値)についてみると、2021 年 1 月から 2023 年 12 月まで減少傾向となっている。
4. 非農業部門雇用者数(前月差、季節調整値)についてみると、2023 年 4 月では 30 万人程度のプラスであったが、2024 年 3 月ではマイナスとなっている。また、労働参加率が 50 % を下回って推移する中、失業率(U-3)は 2023 年 4 月から 2024 年 3 月まで上昇傾向となっており、2024 年 3 月時点では 8 % を超えている。
5. 米国連邦準備制度理事会(FRB)は、米国経済におけるインフレの高進を受けて、2023 年 9 月から 2024 年 3 月まで数回にわたって政策金利であるフェデラル・ファンド(FF)金利誘導目標を引き上げており、2024 年 3 月末時点の誘導目標の上限は 7 % を超えている。

【No. 180】 中国の経済に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 実質 GDP 成長率についてみると、2022 年及び 2023 年は共に前年比で 5 % を超えたが、政府目標である「10 % 前後」を大きく下回った。また、2023 年の需要項目別の寄与についてみると、純輸出の寄与が実質 GDP 成長率の大半を占める一方、最終消費の寄与はマイナスであった。
2. 人口についてみると、一人っ子政策の影響により、1980 年代初頭以降は長期的な減少傾向であったが、2005 年に一人っ子政策が廃止されたことで、2010 年代には増加傾向に転じた。また、2023 年末時点の人口は約 14 億人であり、年間の出生率(出生数/人口)は 2010 年代半ばから 2023 年現在まで上昇傾向で推移している。
3. 不動産開発についてみると、不動産バブルを抑制するため、2010 年代半ばに「三つのレッドライン」と呼ばれる不動産会社に対する財務規制を実施した影響により、不動産開発投資の前年比は 2010 年代半ばから 2020 年まで連続してマイナスであった。2020 年に当該規制が解除されたため、不動産開発投資の前年比は 2021 年から 2023 年まで 3 年連続で大幅なプラスとなった。
4. 2023 年の都市部調査失業率についてみると、ゼロコロナ政策が終了し、経済が持ち直した影響を受けて約 5 % となり、政府目標を達成した。また、年齢別にみると、2023 年 12 月時点では、若年層である「16～24 歳」が、「25～29 歳」や「30～59 歳」を大きく上回っている。
5. 貿易額についてドルベースでみると、2022 年は輸出、輸入共に前年比でマイナスであったが、2023 年は輸出、輸入共に前年比で 5 % を超えるプラスに転じた。また、米国との間で貿易摩擦が生じているものの、2022 年の輸出入額の相手国・地域別シェアをみると、輸出、輸入共に同国が 30 % 以上を占めており、首位である。

【No. 181】 (x, y) のデータが以下のように与えられるとき、 x と y の共分散として最も妥当なのはどれか。

x	y
-2	0
0	2
1	2
1	4

1. -1.5
2. -1
3. 0
4. 1.5
5. 3

【No. 182】 コインを3回投げて表が出る回数を X とする。コインにはゆがみがあり、各回において表が出る確率は $\frac{1}{3}$ 、裏が出る確率は $\frac{2}{3}$ であるとする。

各回の試行は独立であるとき、 X の分散として最も妥当なのはどれか。

1. $\frac{1}{27}$

2. $\frac{1}{9}$

3. $\frac{8}{27}$

4. $\frac{4}{9}$

5. $\frac{2}{3}$

【No. 183】 互いに独立な確率変数 X 、 Y はそれぞれ 1 から 4 までの整数値のいずれかをとり、確率分布は以下の表で与えられる。

x	1	2	3	4
$P(X = x)$	0.2	(ア)	0.3	(イ)

y	1	2	3	4
$P(Y = y)$	0.3	(ウ)	(エ)	(オ)

また、 $X = 1$ 、 $Y = 2$ のときの同時確率 $P(X = 1, Y = 2)$ は 0.02、 $X = 2$ 、 $Y = 2$ のときの同時確率 $P(X = 2, Y = 2)$ は 0.04、 $X = 4$ 、 $Y = 3$ のときの同時確率 $P(X = 4, Y = 3)$ は 0.02 である。

このとき、空欄(オ)の値として最も妥当なのはどれか。

1. 0.1
2. 0.2
3. 0.25
4. 0.3
5. 0.4

【No. 184】 次の単回帰モデルを考える。

$$Y = a + bX + U$$

ここで、 Y は被説明変数、 X は説明変数、 a 、 b は未知のパラメータ、 U は誤差項である。

この単回帰モデルの係数 b に関して、帰無仮説 $H_0: b = 0$ 、対立仮説 $H_1: b \neq 0$ として、有意水準 5 % で仮説検定を行った。

この回帰分析に関する A ～ D の記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. この仮説検定において帰無仮説が正しいとき、誤って帰無仮説が棄却される確率は 95 % である。
- B. この仮説検定において帰無仮説が棄却されなかったとき、有意水準を 1 % に変更して仮説検定を行ったとしても、この帰無仮説は棄却されない。
- C. この仮説検定において帰無仮説が棄却されたとき、帰無仮説は $H_0: b = 0$ のままで、対立仮説を $H_1: b > 0$ に変更して仮説検定を行ったとしても、帰無仮説は常に棄却される。
- D. b の推定値に変化がないとき、その標準誤差が小さくなるほど t 値は大きくなり、 p 値は小さくなる。

- 1. A、B
- 2. A、C
- 3. B、C
- 4. B、C、D
- 5. B、D

【No. 185】 次の重回帰モデルを考える。

$$Y = a + bX_1 + cX_2 + U$$

ここで、 Y は被説明変数、 X_1 、 X_2 は説明変数、 a 、 b 、 c は未知のパラメータ、 U は誤差項である。

この重回帰モデルを標本サイズ 27 のデータを用いて最小二乗法により推定したところ、次の結果が得られた。

$$\hat{Y} = 2.70 - 4.12X_1 + 6.21X_2$$

(1.00) (2.00) (3.00) 括弧内は標準誤差

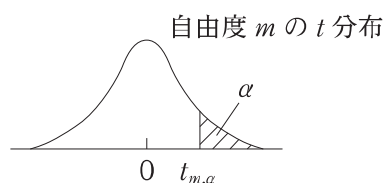
ただし、 $\hat{Y}$ は Y の予測値である。

このモデルの各パラメータについて、パラメータの値が 0 であるという帰無仮説の両側検定を有意水準 5 % で行った。

このとき、有意なパラメータのみを全て挙げているのはどれか。

ただし、推定に用いるデータは同一分布から独立に抽出されたものとし、誤差項は期待値が 0 で分散が均一な正規分布に従うものとする。また、 t 分布表は以下のとおりである。

< t 分布表 >



$P(t > t_{m, \alpha}) = \alpha$ なる $t_{m, \alpha}$ の値

自由度 m	$\alpha = 0.10$	$\alpha = 0.05$	$\alpha = 0.025$	$\alpha = 0.01$	$\alpha = 0.005$
20	1.325	1.725	2.086	2.528	2.845
21	1.323	1.721	2.080	2.518	2.831
22	1.321	1.717	2.074	2.508	2.819
23	1.319	1.714	2.069	2.500	2.807
24	1.318	1.711	2.064	2.492	2.797
25	1.316	1.708	2.060	2.485	2.787
26	1.315	1.706	2.056	2.479	2.779
27	1.314	1.703	2.052	2.473	2.771
28	1.313	1.701	2.048	2.467	2.763
29	1.311	1.699	2.045	2.462	2.756
30	1.310	1.697	2.042	2.457	2.750

1. a
2. a 、 b
3. a 、 b 、 c
4. a 、 c
5. b 、 c

これ以下は**選択問題**です。

No. **186**～No. **200** の **15 題**から**任意の 9 題**を選択して解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 186】 明治時代の我が国の経済史に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 軽工業では、1870 年代初頭に官営模範工場である富岡製糸場が設立され、イギリス式技術の導入により操業が開始された。重工業では、官営事業の払下げによって得られた資金により、鉄鋼の国産化を目指して 1880 年代初頭に官営八幡製鉄所が設立され、日清戦争直前に操業が開始された。
2. 1870 年代前半に政府は地租改正条例を公布した。地租改正の主な内容は、土地所有者を確定して地券を交付することや地価の 3 % を地租として土地所有者から貨幣で収納することなどであったが、農民は負担の軽減を求めて各地で地租改正反対の一揆を起こした。
3. 西南戦争が終結すると、景気は急速に悪化していった。1880 年代初頭に大蔵卿に就任した松方正義は、拡大的な財政政策を実施するとともに、国立銀行条例を公布して金本位の貨幣制度を整備した。こうした一連の政策は景気の拡大に一定の効果があったものの、我が国経済に激しいインフレーションをもたらした。
4. 1880 年代半ばに我が国最初の鉄道が新橋・横浜間で開通した後、鉄道網は徐々に整備されていった。開通以降、鉄道は全て国によって運営されていたが、日露戦争後の 1906 年に初めて民間鉄道会社が許可されると、いわゆる鉄道ブームが起こり、全国に急速に鉄道網が伸びていった。
5. 土地所有の形態についてみると、1870 年代前半までは、大地主が下層農民から高率の小作料を取り立てる、寄生地主制と呼ばれる江戸時代からの形態が続いていた。しかし、地租改正を契機として、1880 年代から 1890 年代にかけて、寄生地主制は急速に後退していった。

【No. 187】 イギリスの経済史に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. イギリスにおいて、1660 年頃から 1730 年頃までに生じた産業技術上での大きな変化は産業革命と呼ばれる。イギリスにおける産業革命は、ジョン・ケイが飛び杼^ひを発明したことや、リチャード・アークライトがジェニー紡績機を発明したことにより、毛織物工業での生産が飛躍的に増大したことで起こった。
2. イギリスは 18 世紀半ばに世界最初の工業国として絶頂期を迎えたが、フランスとの間に起こったナポレオン戦争を境にその地位が低下していった。世界の工業生産に占めるイギリスのシェアは、ナポレオン戦争後の 1820 年頃には 10 % を下回り、首位のフランスのシェアの 3 分の 2 程度となった。
3. 19 世紀半ばにドイツが国内の統一を成し遂げ、製鉄業を中心に工業化を急速に進めた結果、イギリスの工業国としての地位は低下していった。1870 年頃には、世界の工業生産に占めるイギリスのシェアはフランス、ドイツに次ぐ世界第 3 位に低下し、世界貿易に占めるシェアもフランスに次ぐ世界第 2 位となった。
4. 第一次世界大戦後のヨーロッパ経済の混乱に伴い、イギリスは自国の経済圏を防衛するため、1920 年にオッタワ協定を締結し、帝国特惠制度を導入した。その後、1929 年に起こった世界恐慌に対処するため、イギリスは 1930 年代初頭に金本位制度を復活し、ポンドの下落を防ぐことに努めた。
5. 1950 年代後半に、域内の商品や労働力などの自由移動を目指すヨーロッパ経済共同体(EEC)が成立した。この統合の動きに対して、イギリスは、スカンディナヴィア諸国などとヨーロッパ自由貿易連合(EFTA)を結成した。しかし、その後、イギリスは 1970 年代前半にデンマークなどと共にヨーロッパ共同体(EC)に加盟した。

【No. 188】 海外の経済に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. ユーロ圏の実質 GDP 成長率(前年比)についてみると、2023 年の成長率は 2022 年の成長率と比べて上昇し、5 % を超えている。また、ドイツの実質 GDP 成長率(前年比)についてみると、2022 年及び 2023 年は 2 年連続で 4 % を超えている。
2. ユーロ圏の失業率(季節調整値)についてみると、2023 年 1 月から 2024 年 4 月まで急速に上昇しており、2024 年 4 月時点では 10 % を超えている。また、英国の失業率(季節調整値)についてみると、2023 年 1 月から 2024 年 4 月までユーロ圏と比べて高い水準で推移している。
3. 英国の消費者物価指数(総合、前年同月比)についてみると、2022 年 10 月時点では 10 % を超えていたが、その後は金融引締めなどを背景に、プラス幅が縮小傾向で推移し、2024 年 3 月時点では 5 % を下回っている。
4. ロシアの実質 GDP 成長率(前年比)についてみると、ウクライナ侵攻の影響により、2022 年及び 2023 年の成長率は 2 年連続で 10 % を超えるマイナスとなっている。また、項目別寄与度について四半期別にみると、2023 年を通じて民間消費の寄与が前年同期比でマイナスとなっている。
5. ブラジルの消費者物価指数(前年同月比)についてみると、輸入物価の上昇や干ばつによる農業生産の減退などの影響により、2022 年 7 月から 2024 年 5 月まで物価上昇のペースが急激に加速しており、2024 年 5 月時点では 200 % を超えている。

【No. 189】 X財とY財、自国と外国の2財2国モデルを考える。自国と外国において、それぞれの財を1単位生産するのに必要な労働の量は以下の表で与えられる。

	X財	Y財
自国	10	10
外国	40	20

また、自国にも外国にも労働が200単位あるとすると、自国と外国の生産フロンティアは、それぞれ図1と図2のように表される。

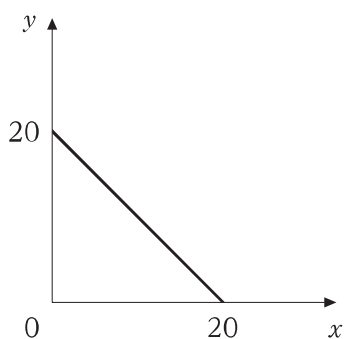


図 1

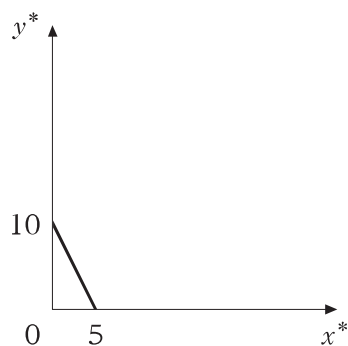
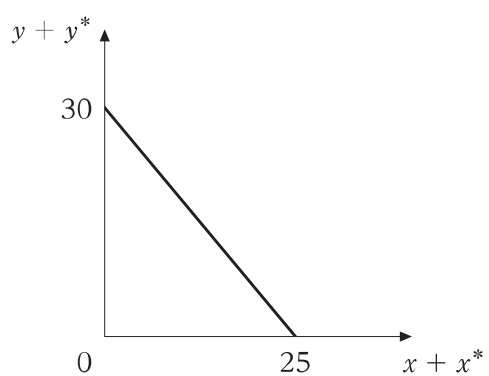


図 2

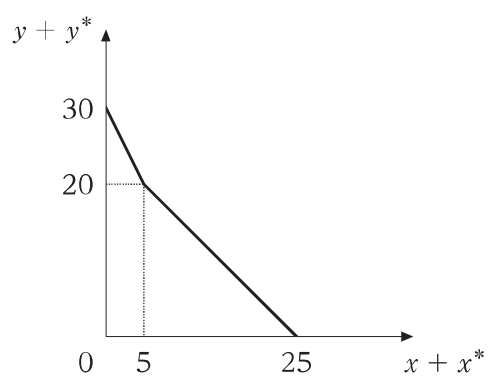
ここで、 x と y は自国のX財とY財の生産量、 x^* と y^* は外国のX財とY財の生産量である。

このとき、自国と外国を合わせた世界全体の生産フロンティアとして最も妥当なのはどれか。ただし、両国間で労働の移動はないものとする。

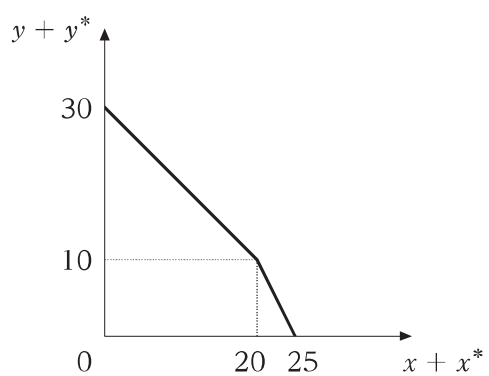
1.



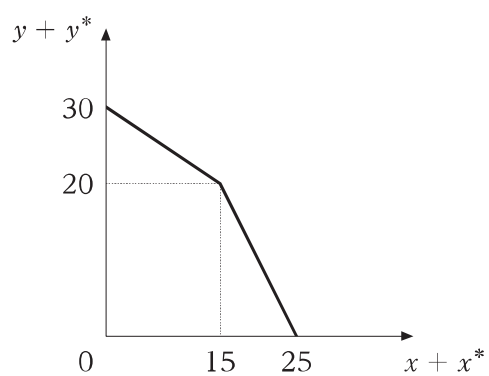
2.



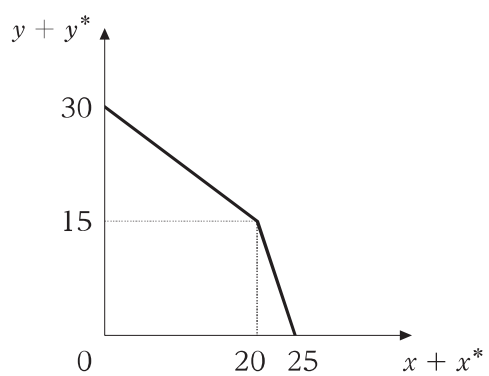
3.



4.



5.



【No. 190】 ある小国における X 財の需要関数と供給関数は以下のように与えられる。

$$D = 400 - P$$

$$S = 4P - 100$$

(D : 需要量、 S : 供給量、 P : 価格)

また、X 財の国際価格は 70 であり、当初は自由貿易が行われていた。

ここで、この国の政府は国内の X 財の生産者を保護するため、X 財の輸入数量を 100 に制限し、その量を国内の輸入業者に割り当てることとした。

このとき、輸入制限を行ったことにより発生する死荷重の大きさとして最も妥当なのはどれか。

1. 250
2. 500
3. 750
4. 1000
5. 1250

【No. 191】 国際経済に関するA～Dの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、経常収支と貿易収支は一致するものとする。

- A. 小国開放経済のモデルであるマンデル＝フレミング・モデルを考える。ここで、国内金利は常に世界金利に等しいものとする。このモデルにおいて、固定相場制の下で政府支出を増加させると、貨幣供給量が減少するため、最終的に国内総生産は変化しない。
- B. 経常収支に関するアブソープション・アプローチによると、経常収支が黒字になるか赤字になるかは、国内アブソープションと国内総生産の大小関係で決まる。国内アブソープションが国内総生産を上回る場合、経常収支は赤字となる。
- C. マーシャル・ラーナー条件によると、自国通貨の減価、つまり、自国通貨建て為替レートの上昇が経常収支を改善する条件は、輸出の価格弾力性と輸入の価格弾力性の和が1を超えることである。
- D. 経常収支に関するJカーブ効果とは、自国通貨の減価が、長期的には経常収支を悪化させるものの、短期的には経常収支を改善するという効果である。Jカーブ効果が発生する主な要因として、数量調整が価格調整に比べて遅いことが挙げられる。

- 1. A、B
- 2. A、C
- 3. B、C
- 4. B、D
- 5. C、D

【No. 192】 経営戦略に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. WTP(willingness to pay)とは、製品やサービスを売買する際に、売り手である企業が顧客に対して期待する支払金額、つまり、売り手側で想定する製品やサービスの価値である。WTPは、顧客が想定する製品やサービスの価値を上回ることが一般的であるため、WTPと、顧客側が想定する価値との差をできるだけ小さくすることが、企業の経営戦略において非常に重要である。
2. H. I. アンゾフによると、シナジーとは、「企業の資源から、その部分的なものの総計よりも大きな一種の結合利益を生み出す効果」のことである。アンゾフは、シナジーを販売シナジー、操業(生産)シナジー、投資シナジー、マネジメント・シナジーの四つに分類した。このうち、販売シナジーは、流通経路や販売管理組織などを複数の事業間で共通に利用するとき起こり得る効果である。
3. VRIO フレームワークでは、付加価値創造力(value-added)、対応力(response)、統合力(integrity)、組織力(organization)の四つが競争優位の持続性を決定する要素とされる。VRIO フレームワークの主要な論点は、外部環境の変化が速い領域では、対応力と統合力が求められることである。
4. G. ハメルと C. K. プラハラードによると、コア・コンピタンスとは、急速に変化する環境下で、新しい事業機会を特定して利用するために、社内外の能力を統合、構築、展開、再構成するための組織能力である。コア・コンピタンスは、個々の事業に固有の能力であるため、多角化企業において複数の事業間で共通に利用することはできない。
5. M. ポーターが提唱した製品ポートフォリオ・マネジメント(PPM)では、横軸に相対市場シェア、縦軸に市場成長率をとった図上に、多角化企業の各事業がとるべき四つの基本戦略(generic strategy)が位置付けられる。このうち、相対市場シェアが低く、市場成長率が高い状況に適した戦略は差別化であり、相対市場シェアと市場成長率が共に高い状況に適した戦略は、コスト・リーダーシップである。

【No. 193】 経営組織に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 事業部制組織とは、製品、地域、顧客などを基準として、個々の事業を事業部として部門化した組織形態である。各事業部はその事業活動に必要なライン職能を自己充足的に内部に保有しているため、各事業部は利益責任を負うプロフィット・センターとなる。
2. ネットワーク組織とは、職能(機能)別組織に情報技術を体系的に導入した組織形態である。ネットワーク組織の基本的な目的は、職能別組織の問題点を情報技術で解消することであるため、職能別組織のみに適合しており、事業部制組織には導入できない。また、ネットワーク組織では、ネットワーク外部性の利用を前提としているため、競合企業よりも多くの顧客を早い時点で獲得することが望ましい。
3. 情報処理の観点から組織設計を考えた J. R. ガルブレイスによると、事業部制組織のように、自己充足的な単位で組織を編成すると、本社と自己充足的な下部組織との間で頻繁なコミュニケーションが必要となるため、企業組織全体で処理すべき情報量は増加するとされる。また、部門横断的なタスクフォースのように、部門間に水平的な関係を創出すると、組織内部での混乱が生じやすくなり、企業組織全体の情報処理能力は低下するとされる。
4. マトリックス組織とは、マトリックスと呼ばれる小規模な自己充足的単位に事業活動を分割した組織形態である。マトリックス組織では、一人の管理職が少数の部下を管理することから、複数の管理職が矛盾した命令を出すといったことが生じにくく、指示・命令が一元的となる。
5. カンパニー制とは、2006 年に施行された会社法において設立が認められた、日本企業に固有の組織形態である。カンパニー制をとる企業では、他の会社の支配を目的とする純粋持株会社が中核となり、持株会社の傘下にある独立した法人格を有する事業会社が各事業を担当する。

【No. 194】 人事管理に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. OJT とは、off the job training の略称であり、従業員が自らの能力開発のために業務外で自発的に学ぶ教育訓練の方法である。OJT は福利厚生の一環ともみなされることから、長期雇用を前提とする日本企業で積極的に採用されてきた。J. C. アベグレンは、日本企業に特徴的な雇用慣行である OJT、終身雇用、産業別労働組合の三つを「日本的経営の三種の神器」と呼んだ。
2. 人事管理を遂行する上で重要な要素である従業員の労働時間には、複数の異なる概念が存在する。その一つである所定労働時間とは、労働基準法で定められた労働時間の上限である。労働基準法第 36 条では、休憩時間を含む 1 週の所定労働時間を 40 時間とし、1 週の労働時間を各日に割り振る場合の 1 日の所定労働時間が 8 時間を超えてはならないと規定されている。
3. 職能資格制度は、欧米企業の間で広く普及している人事制度であり、日本では外資系企業を除いて一般的に採用されていない。職能資格制度は、従業員の職務遂行能力ではなく、従業員が担当する職務内容を基盤としているため、比較的単純な業務に従事する従業員を対象としており、職務内容を特定しにくい管理職は対象にならない。
4. 人事評価のプロセスでは、評価者のバイアスによって評価の過誤が生じる可能性がある。評価をゆがめる要因は複数指摘されており、そのうち、ハロー効果とは、評価対象となる従業員の優れた点や劣った点に影響され、それら以外の項目の評価が高くなったり、低くなったりして、適切な評価が行われないという人事評価の過誤である。
5. 目標管理制度(MBO：management by objectives)とは、「目標による管理」とも呼ばれる、事業部の業績目標を経営陣や本社スタッフが管理するための手法である。そのため、目標管理制度は、厳密な業績管理を行う事業部制組織を採用する企業で導入されてきた。また、目標管理制度においては、事業部全体の業績目標の下で部下が達成すべき目標を上司が設定し、部下はその設定された目標の達成に向けて努力するという、上司が主導する目標設定プロセスが前提となっている。

【No. 195】 学問の自由に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 学問の自由は、学問研究の自由、研究発表の自由、教授の自由等から成り、これを保障する憲法第 23 条は、大学が学術の中心として深く真理を探究することを本質とすることに鑑みて規定されたものであるから、同条の保障は専ら大学の教授や研究者を対象とするものであり、国民一般はその保障の対象ではない。
2. 明治憲法制定に当たってその範となったプロイセン憲法では学問の自由が明文で保障されており、明治憲法もそれに倣い学問の自由を明文で保障していた。しかしながら、その保障は必ずしも十分なものではなく、滝川事件や天皇機関説事件など大学における学問の自由が侵害される事件が起こった。
3. 大学における学問の自由を保障するため、伝統的に大学の自治が認められているところ、大学における学生の集会について大学の自治の保障が及ぶか否かの判断に当たって、その集会の目的や性格を考慮することは、学内で行われる活動をその思想内容に着目して規制するものであり、憲法が大学の自治を保障した趣旨に反するから、許されない。
4. 教師の教授の自由については、憲法第 23 条が保障する学問の自由から導き出されるものであり、子どもの教育は、教師と子どもとの間の直接の人格的接触を通じ、その個性に応じて行われなければならないという本質的要請に照らすと、知識の伝達と能力の開発を主とする普通教育においても、大学教育における教授の自由と同程度の教授の自由が認められる。
5. 普通教育の場において使用される教科書は学術研究の結果の発表を目的とするものではなく、教科書検定は、記述された研究成果がいまだ学界において支持を得ていないとき、あるいは児童、生徒の教育として取り上げるにふさわしい内容と認められないときなど一定の検定基準に違反する場合に、教科書の形態における研究結果の発表を制限するにすぎないから、憲法第 23 条に違反しない。

【No. 196】 内閣に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 内閣総理大臣は国務大臣を任命する。国務大臣は文民でなければならない、また、その過半数は国会議員から選ばなければならない。

イ. 憲法第73条は、内閣の職務として、外交関係进行处理することや条約を締結することを定めているところ、全権委任状及び大使・公使の信任状の認証は、天皇の国事行為である。

ウ. 法律には、全て主任の国務大臣が署名し、内閣総理大臣が連署することを必要とするが、政令については、それぞれの事務を所掌する主任の国務大臣の署名があれば足りる。

エ. 憲法第7条は、天皇の国事行為として、内閣の助言と承認により衆議院を解散することを定めている。また、内閣は、衆議院で内閣不信任決議案が可決され、又は内閣信任決議案が否決された後、10日以内に衆議院が解散されない場合は総辞職しなければならないが、内閣総理大臣が一時的に病気になった場合にも、内閣は総辞職しなければならない。

オ. 国務大臣は、その在任中、内閣の同意がなければ訴追されない。ただし、これにより、訴追の権利は害されない。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、ウ
4. ウ、エ
5. エ、オ

【No. 197】 条例に関するア～エの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 憲法第 29 条第 2 項は、「財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。」と規定しているところ、ため池の破損、決壊を招く原因となる行為を条例で禁止することは、条例が法律に準ずる法形式であることから、憲法に違反しない。

イ. 条例は、地方公共団体の議会の議決を経て制定される自治立法であって、行政府の制定する命令等とは性質を異にし、国会の議決を経て制定される法律に類するものであるから、法律の委任により条例で刑罰を定める場合には、その委任は一般的・包括的な委任で足りる。

ウ. 普通地方公共団体の制定する条例が国の法令に違反する場合には効力を有しないことは明らかであるが、条例が国の法令に違反するかどうかは、両者の対象事項と規定文言を対比するのみでなく、それぞれの趣旨、目的、内容及び効果を比較し、両者の間に矛盾抵触があるかどうかによってこれを決しなければならない。

エ. 国の法令は、特段の定めのない限り、その規定によって全国的に一律に同一内容の規制を施す趣旨で制定されたと解すべきものであるから、国の法令と同一の目的で、国の法令よりも厳しい規制基準を定める条例の規定は、国の法令に違反する。

1. ア
2. ウ
3. エ
4. ア、ウ
5. イ、エ

【No. 198】 消滅時効に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. 人の生命又は身体を害する不法行為による損害賠償請求権が確定判決によって確定した場合、その消滅時効期間は5年である。

イ. 催告によって時効の完成が猶予されている間に、当事者間で権利についての協議を行う旨の合意が書面でされ、その合意において協議を行う期間を定めていない場合は、その合意があった時から1年を経過するまでの間は、時効は完成しない。

ウ. 被保佐人である債務者が、時効期間が経過する前に、保佐人の同意を得ずに単独でその債務を承認した場合、その消滅時効は更新されない。

エ. 先順位抵当権の被担保債権が時効により消滅することで、後順位抵当権者の抵当権の順位が上昇して配当額が増加する場合でも、当該後順位抵当権者は、先順位抵当権の被担保債権の消滅時効を援用することができない。

オ. 債務者が、自己の負担する債務について消滅時効が完成した後に、債権者に対してその債務を分割して支払う旨を申し入れた場合には、その時点で債務者が時効完成の事実を知らなかったときでも、以後、その債務について、その完成した消滅時効の援用をすることは許されない。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、オ
4. ウ、エ
5. エ、オ

【No. 199】 所有権に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. Aは、甲土地を所有するBから、甲土地に建物を建築する工事を請け負った。Aは、自己の材料で建築工事を行ったが、体調が悪化したため建前のまま工事を中止し、Bとの合意に基づき請負契約を解除した。Bは当該建物の建築続行のため新たにCと請負契約を結び、Cが自己の材料で当該建物を完成させた。この場合、Aが当該建物の所有権を取得するかどうかは、動産の付合について規定する民法第243条に基づいて決定すべきである。
2. Aは、甲土地を所有するBから、甲土地に建物を建築する工事を請け負った。Aは、自己の材料で建築工事を行ったが、体調が悪化したため建前のまま工事を中止し、Bとの合意に基づき請負契約を解除した。Bは当該建物の建築続行のため新たにCと請負契約を結び、Cが自己の材料で当該建物を完成させた。この場合、Cが提供した材料の価格が、Cが工事を行う前の建前の価格を超えているときに限り、Cが当該建物の所有権を取得する。
3. Aは、自らが所有する2階建ての建物をBに賃貸し、Bは、Aの承諾を得た上で、自己の負担により3階を増築した。3階には、本体の建物内にある梯子段を利用しなければ出入りすることができない。この場合、当該3階部分については、本体の建物の構造の一部を成すもので、それ自体では取引上の独立性を有しないため、Aが所有権を取得する。
4. Aは、自らが所有する2階建ての建物をBに賃貸し、Bは、Aの承諾を得た上で、自己の負担により3階を増築した。3階には、本体の建物内にある梯子段を利用しなければ出入りすることができない。この場合、当該3階部分については、Bが費用を負担している以上、Bが所有権を取得する。
5. AとBは、共同で所有する土地を甲土地と乙土地に分筆し、甲土地をA、乙土地をBがそれぞれ所有することとした。その結果、乙土地は、甲土地とCが所有する丙土地に囲まれ、公道に通じない土地となった。この場合、Bは甲土地だけでなく、丙土地も使って公道に出入りすることができる。

【No. 200】 賃貸借に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 賃借人が適法に賃借権を譲り渡し、賃借人の地位の変更があったときは、敷金に関する権利義務は、原則として新賃借人に承継されない。他方、対抗力ある賃借権が設定された賃貸不動産の譲渡により賃貸人の地位が移転した場合は、敷金の返還に係る債務は当然に新賃貸人に承継される。
2. Aが、賃貸する権原がないことを知りながら、他人であるCの所有物をBに賃貸した場合、悪意のBがAに賃料を支払済みであるときは、Cは、Aに対して不当利得の返還請求をすることができるが、Bに対して不当利得の返還請求をすることができない。
3. 所有権以外の財産権として、地上権や地役権は取得時効の客体となるが、継続的給付を目的とする債権である賃借権は取得時効の客体となり得ない。
4. 賃借物の一部が滅失し、使用収益することができなくなった場合において、それが賃借人の責めに帰することができない事由によるものであるときは、賃借人は、賃料の減額を請求することができ、賃借人の権利行使により減額の効果が生じる。
5. Aが自己所有の不動産甲をBに賃貸している場合において、Bが適法に甲をCに転貸したときは、Cは、AとBとの間の賃貸借に基づくBの債務の範囲を限度として、Aに対して転貸借に基づく債務を直接履行する義務を負い、甲についてBの負担に属する必要費を支出したときは、Aに対してその償還を請求することができる。

コース別構成の詳細

問題集	コース	問題構成	ページ
第 1 分冊	選択Ⅰ (政治・国際系)	選択Ⅰ・Ⅱの共通必須問題 5 題(No. 1～No. 5)	1～6
		必須問題 20 題(No. 6～No. 25) 選択問題 30 題(No. 26～No. 55)から 任意の 15 題を選択して解答	7～58
	選択Ⅱ (人文系)	選択Ⅰ・Ⅱの共通必須問題 5 題(No. 1～No. 5)	1～6
		必須問題 20 題(No. 56～No. 75) 選択問題 30 題(No. 76～No.105)から 任意の 15 題を選択して解答	59～111
第 2 分冊	選択Ⅲ (法律系)	必須問題 31 題(No.106～No.136) 選択問題 18 題(No.137～No.154)から 任意の 9 題を選択して解答	112～160
	選択Ⅳ (経済系)	必須問題 31 題(No.155～No.185) 選択問題 15 題(No.186～No.200)から 任意の 9 題を選択して解答	161～209

解答方法

上表のコース(選択Ⅰ、選択Ⅱ、選択Ⅲ、選択Ⅳ)のうちいずれか一つを任意に選択し、選択したコースの共通必須問題(選択Ⅰ、選択Ⅱのみ)、必須問題を全て解答するとともに、各コースで指定する方法に従って選択問題から選択して解答し、合計して 40 題を解答してください。

C1－2025 行政 専門（多肢選択式）

正答番号表

No	正答	No	正答	No	正答	No	正答	No	正答	No	正答	No	正答
1	5	31	1	61	2	91	2	121	5	151	3	181	4
2	5	32	4	62	2	92	4	122	4	152	3	182	5
3	4	33	2	63	1	93	3	123	3	153	3	183	5
4	5	34	3	64	3	94	1	124	3	154	5	184	5
5	2	35	4	65	2	95	4	125	5	155	2	185	4
6	4	36	5	66	4	96	3	126	3	156	1	186	2
7	3	37	3	67	1	97	1	127	5	157	5	187	5
8	3	38	5	68	2	98	2	128	3	158	4	188	3
9	2	39	3	69	3	99	5	129	1	159	2	189	3
10	3	40	1	70	5	100	1	130	4	160	1	190	1
11	3	41	1	71	4	101	1	131	2	160	4	191	3
12	3	42	4	72	2	102	3	132	5	162	5	192	2
13	2	43	4	73	1	103	4	133	1	163	4	193	1
14	4	44	5	74	3	104	5	134	2	164	3	194	4
15	2	45	3	75	4	105	3	135	3	165	3	195	5
16	4	46	1	76	2	106	2	136	4	166	3	196	1
17	5	47	2	77	4	107	5	137	3	167	2	197	2
18	3	48	4	78	5	108	5	138	5	168	1	198	5
19	3	49	3	79	2	109	4	139	4	169	5	199	3
20	3	50	3	80	5	110	1	140	4	170	3	200	1
21	1	51	3	81	3	111	3	141	3	171	1		
22	2	52	5	82	5	112	2	142	2	172	3		
23	5	53	1	83	3	113	3	143	5	173	3		
24	4	54	4	84	5	114	5	144	3	174	5		
25	1	55	1	85	4	115	1	145	4	175	4		
26	1	56	2	86	3	116	1	146	4	176	4		
27	4	57	3	87	1	117	2	147	5	177	5		
28	3	58	1	88	1	118	4	148	3	178	2		
29	1	59	4	89	5	119	1	149	2	179	1		
30	2	60	3	90	5	120	2	150	4	180	4		